

第2期 調布っ子すこやかプラン (調布市子ども・子育て支援事業計画)

—令和4年度実績報告— (案)



令和5年 月
調布市子ども生活部子ども政策課

< 目 次 >	< ページ >
第1章 計画の推進にむけて	1
1 計画の推進体制	2
2 計画の達成状況の点検及び評価	2
第2章 計画の概要	3
1 計画策定の背景及び趣旨	4
2 計画の期間	4
3 計画対象	4
4 計画の位置づけ（イメージ）	5
第3章 施策の体系	7
1 基本理念・基本的方向	8
2 基本目標・取組内容	9
第4章 調布市の現況	11
第5章 計画の実施状況及び各施策の概要	21
1 次世代育成支援行動計画	21
(1) 子どもの居場所づくり・体験活動の充実	22
(2) ひとり親家庭への支援	24
(3) 子どもの学びの支援	26
(4) 多様な文化を持った子どもや家庭への支援	27
(5) 発達の遅れやかたよりのある子ども、障害のある子どもへの支援	27
(6) 子どもの安心・安全の確保	36
(7) 児童虐待防止対策の充実	38
2 母子保健計画	41
(1) 母と子どもの疾病予防・健康支援	42
(2) 妊娠・出産期からの包括的な支援	44
(3) 相談支援の充実	46
(4) 児童虐待防止対策の充実	47
(5) 地域子ども・子育て支援事業	48
3 子どもの貧困対策計画	51
(1) 教育支援	52
(2) 生活の安定に資するための支援	55
(3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	58
(4) 経済的支援	60

< 目 次 >	< ページ >
4 子ども・子育て支援事業計画	65
(1) 保育園等待機児童対策	66
(2) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供体制の確保達成状況	67
(3) 地域子ども・子育て支援事業	70
①利用者支援事業	71
②時間外保育事業（延長保育事業）	72
③放課後児童健全育成事業（学童クラブ）・放課後子供教室事業（ユ-フォー）	72
④子育て短期支援事業（ショートステイ）	73
⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	73
⑥養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会	74
⑦地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）	74
⑧一時預かり保育，子育て短期支援事業（トワイライトステイ）， 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	75
⑨幼稚園の預かり保育	76
⑩病児保育事業（病児・病後児保育）	76
⑪妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健康診査）	77
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	77
⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業	77
5 子ども・若者計画	79
(1) すべての子ども・若者の健やかな育成	80
(2) 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援	87
(3) 子ども・若者の成長のための社会環境の整備	96
(4) 子ども・若者の成長を支える担い手の養成	100
(5) 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援	101
6 いじめや虐待防止の取組一覧（参考資料）	103

第1章 計画の推進にむけて

第1章 計画の推進にむけて

1 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、子育て家庭、事業者等、子育て当事者の意見の反映をはじめ、子ども・子育て支援施策を地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施することを担保するとともに、計画を定期的に点検・評価し、必要に応じて改善を促すため、調布市子ども・子育て会議を設置しています。

また、庁内関係各課やその他の機関、国、都、近隣市と連携しながら、計画を推進します。

2 計画の達成状況の点検及び評価

(1) 目標値と評価指標

評価においては、個別事業の進捗状況（アウトプット）に加え、計画全体の成果（アウトカム）についても点検・評価することが必要です。

計画の推進においては、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組が必要であり、このような取組を評価するため、調布市子ども・子育て会議において、進捗状況を継続的に点検・評価し、施策の改善につなげていきます。

(2) 進捗状況の管理（達成状況の点検・評価・計画の見直し）

各年度において、計画に基づく施策の実施状況等について点検・評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施していきます。この一連の過程を開かれたものとするため、調布市子ども・子育て会議を活用します。

計画期間中においても、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の利用希望者数が、量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要です。利用希望者数の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、計画の見直しを行います。

第2章 計画の概要

第2章 計画の概要

1 計画策定の背景及び趣旨

市では、「子どもは調布の宝，未来への希望」として子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援する総合的な指針である「調布市子ども条例」を制定し，平成17年4月から施行しています。本計画はこの「調布市子ども条例」を理念として，子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づき，「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。また，次世代育成支援対策推進法第8条第1項の規定に基づいて定める「市町村行動計画」，「母子家庭等及び寡婦自立促進計画」及び「母子保健計画」，「子どもの貧困対策計画」，「新・放課後子ども総合プラン」，「子ども・若者計画」を包含するとともに，障害児(者)支援や児童虐待防止対策，教育環境の整備等の取組を含めて，子ども・子育て支援施策を展開します。

あわせて，本計画の上位計画である「調布市基本計画」との整合を図りながら，市が策定した様々な計画，関連法律等と連携を図り推進していきます。

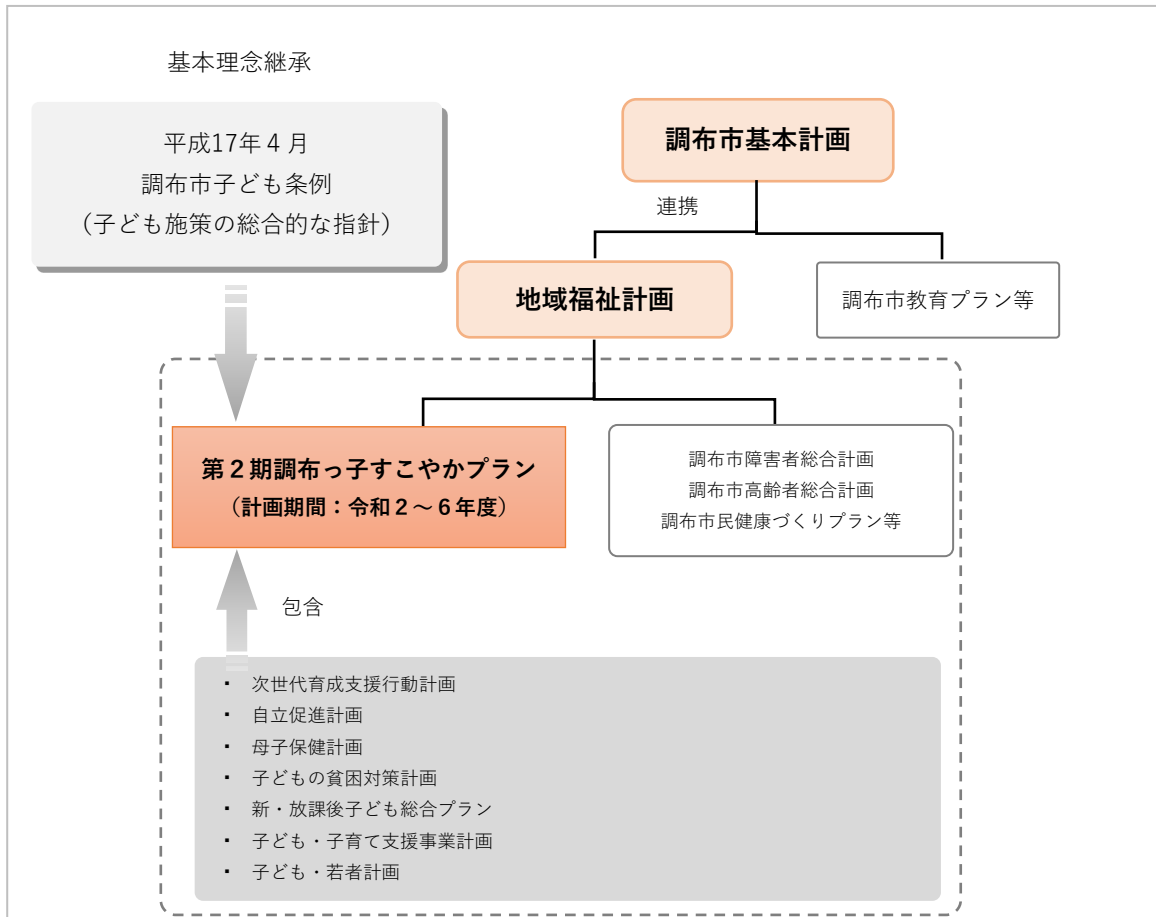
2 計画の期間

「子ども・子育て支援法」で定められた5年間（令和2年度～令和6年度）を計画期間とします。

3 計画の対象

計画の対象は，概ね18歳未満のすべての子どもと子どもを育てる家庭・地域・企業・団体とします。なお，施策・事業によって対象年齢が設定されているものがあります。

■計画の位置づけ（イメージ）■



第3章 施策の体系

第3章 施策の体系

【基本理念】

緑と水に恵まれた自然や、家庭、学校等及び地域のつながりの中で、子どもが夢を持って
健やかに育ち、安心して子どもを産み、育てることができ、まちを目指す

【基本的方向】

一人ひとりの子どもを尊重する視点

子育て家庭の支援を充実する視点

地域全体で子どもを育み、子育てを支援する視点

次代を担う子ども・若者等の健全育成の視点

【基本目標】

基本目標 1

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

基本目標 2

特別な支援を必要とする子ども・若者や家庭への支援の充実

基本目標 3

多様な保育ニーズへの対応強化

【取組内容】

★次世代育成支援行動計画に基づく取組

- (1) 子どもの居場所づくり・体験活動の充実
- (2) ひとり親家庭への支援
- (3) 子どもの学びの支援
- (4) 多様な文化を持った子どもや家庭への支援
- (5) 発達の遅れやかたよりのある子ども、障害のある子どもへの支援
- (6) 子どもの安心・安全の確保
- (7) 児童虐待防止対策の充実

★母子保健計画に基づく取組

- (1) 母と子どもの疾病予防・健康支援
- (2) 妊娠・出産期からの包括的な支援
- (3) 相談支援の充実
- (4) 児童虐待防止対策の充実
- (5) 地域子ども・子育て支援事業

★子どもの貧困対策計画に基づく取組

- (1) 教育支援
- (2) 生活の安定に資するための支援
- (3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
- (4) 経済的支援

★子ども・子育て支援事業計画に基づく取組

- (1) 保育園待機児童対策
- (2) 地域子ども・子育て支援事業

★子ども・若者計画に基づく取組

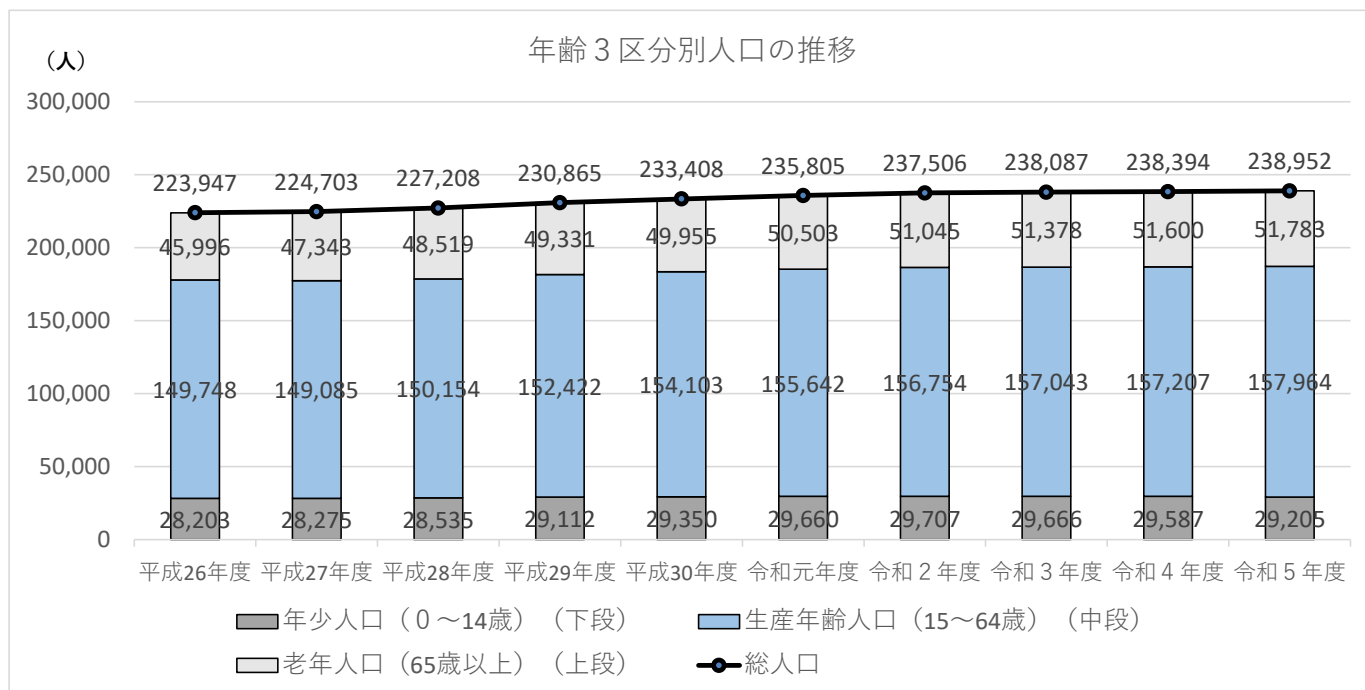
- (1) すべての子ども・若者の健やかな育成
- (2) 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援
- (3) 子ども・若者の成長のための社会環境の整備
- (4) 子ども・若者の成長を支える担い手の育成
- (5) 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援

第4章 調布市の現況

第4章 調布市の現況

1 人口の推移

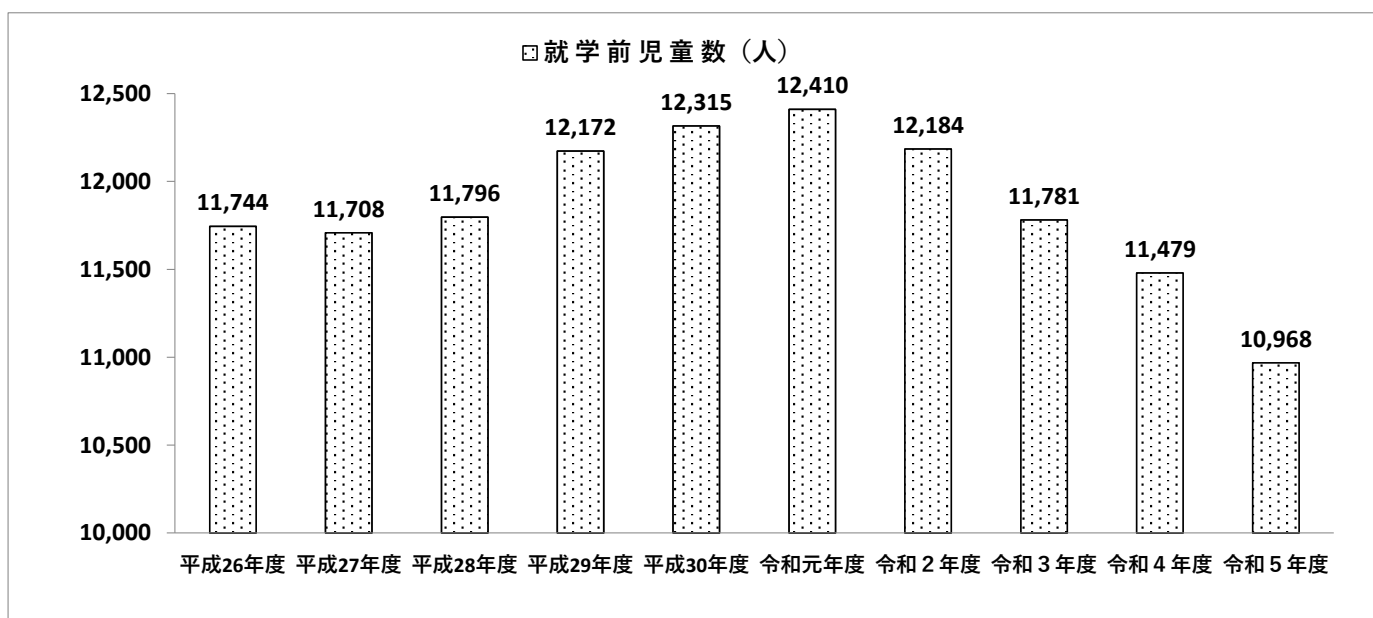
平成26年度から令和5年度までの人口の推移をみると、総人口は増加傾向で推移しています。年少人口については、令和2年度から減少傾向に推移しています。



調布市市民部市民課「調布市の世帯と人口」(各年4月1日時点)

2 就学前児童数の推移

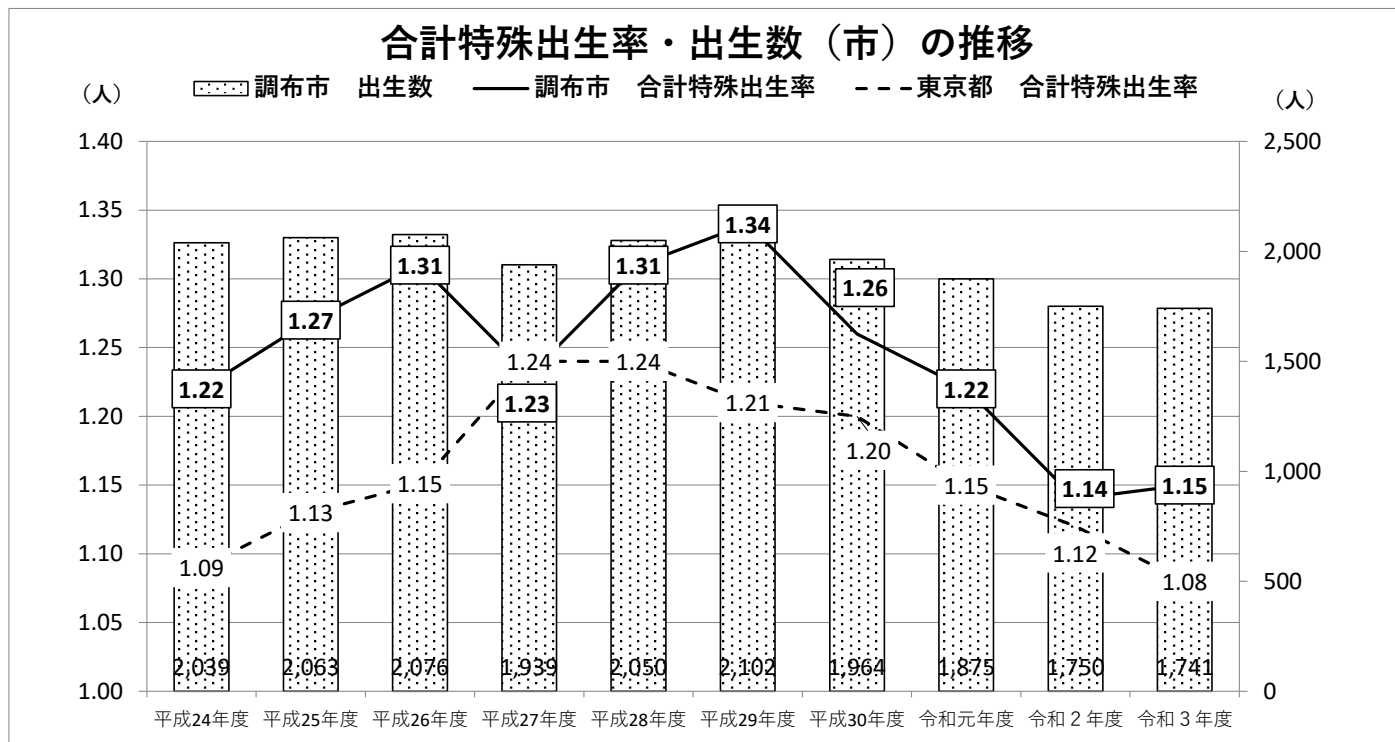
0～5歳の就学前児童の推移をみると、令和元年度をピークに減少傾向となっています。



調布市市民部市民課「調布市の世帯と人口」(各年4月1日時点)

3 合計特殊出生率（※1）・出生数（市）の推移

調布市の合計特殊出生率については、平成28年度以降東京都を上回っています。出生数については、平成29年度をピークに減少傾向となっています。



東京都人口動態統計年報「合計特殊出生率」（各年10月1日時点 ※12月頃に前年の統計が公表）

調布市市民部市民課「調布市の世帯と人口」（各年10月1日時点）

（※1）合計特殊出生率：1人の女性が生涯に産むと見込まれる子どもの数を統計的に算出したもの。

（15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計して算出）

4 就学前児童数と利用施設

調布市の令和5年4月1日時点の就学前児童数は10,968人です。

平成26年度と令和5年度を比較すると0～4歳児で減少し、5歳児で増加しています。

認可保育所（※2）の入所数はすべての年齢で増加しています。

就学前児童数と認可保育所入所数の変化（単位：人）

年齢区分	平成26年度		令和5年度	
	就学前児童数	認可保育所（保育園）入所数	就学前児童数	認可保育所（保育園）入所数
0歳	1,995	336	1,622	485
1歳	1,974	546	1,747	999
2歳	1,963	636	1,740	1,106
3歳	1,924	707	1,860	1,166
4歳	1,943	726	1,915	1,133
5歳	1,945	678	2,084	1,170
合計	11,744	3,629	10,968	6,059

調布市市民部市民課「調布市の世帯と人口」各年4月1日時点

調布市子ども生活部保育課「認可保育所入所数」各年4月1日時点

（※2）認可保育所：児童福祉法に基づく設置許可を受けている保育施設。一般に「保育園」と呼ばれている。

保育所，子ども発達センター通園事業（※3），幼稚園，在宅等（※4）に区別し，年齢別に構成比をみると，2歳児までの多くが在宅等・保育所の児童です。

一方で，3歳児から5歳児までの多くが幼稚園・保育所に通い，在宅等は少ない状況です。

令和5年度保育所等利用施設別の児童数（就学前）（単位：人）

年齢区分	児童数	在宅等	幼稚園	子ども発達センター通園事業	保育所	認可		認証	保育室	保育ママ等
						公立	私立			
						0歳	1,622			
1歳	1,747	663			1,084	112	887	81	0	4
2歳	1,740	459	118		1,163	133	973	50	0	7
3歳	1,860	107	555	6	1,192	138	1,028	26		
4歳	1,915	89	669	15	1,142	136	997	9		
5歳	2,084	97	784	14	1,189	155	1,015	19		
合計	10,968	2,539	2,126	35	6,268	713	5,346	197	0	12

調布市市民部市民課「調布市の世帯と人口」4月1日時点

調布市子ども生活部保育課「認可保育所入所数」4月1日時点（幼稚園のみ5月1日時点）

調布市福祉健康部子ども発達センター「子ども発達センター（児童数）」4月1日時点

（※3）子ども発達センター通園事業：専門的支援を必要とする障害のある3～5歳児を対象に，児童発達支援事業を実施し，子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し，社会的能力，認知能力，運動・活動能力等の育ちを支援する。

（※4）在宅等：保育所，子ども発達センター通園事業及び幼稚園に通う以外の児童。

「保育需要率（※5）」は年々増加し続け，平成26年度と令和5年度を比べると21.0ポイント増加しました。

「認可保育所入所率（※6）」も増加し続けていて，平成26年度以降は「認可保育所入所率」が「幼稚園入園率（※7）」を上回り続けている状況にあります。

保育需要と認可保育所入所と幼稚園入園の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就学前児童数		11,744	11,708	11,796	12,172	12,315	12,410	12,184	11,781	11,479	10,968
保育需要	人数	4,403	4,630	4,951	5,319	5,781	6,108	6,238	6,275	6,411	6,417
	率（%）	37.5%	39.5%	42.0%	43.7%	46.9%	49.2%	51.2%	53.3%	55.8%	58.5%
認可入所	人数	3,629	3,898	4,252	4,621	5,241	5,557	5,768	5,931	6,068	6,059
	率（%）	30.9%	33.3%	36.0%	38.0%	42.6%	44.8%	47.3%	50.3%	52.9%	55.2%
幼稚園入園	人数	3,355	3,236	3,123	3,096	3,003	2,876	2,703	2,567	2,427	2,126
	率（%）	28.6%	27.6%	26.5%	25.4%	24.4%	23.2%	22.2%	21.8%	21.1%	19.4%

調布市市民部市民課「調布市の世帯と人口」各年4月1日時点

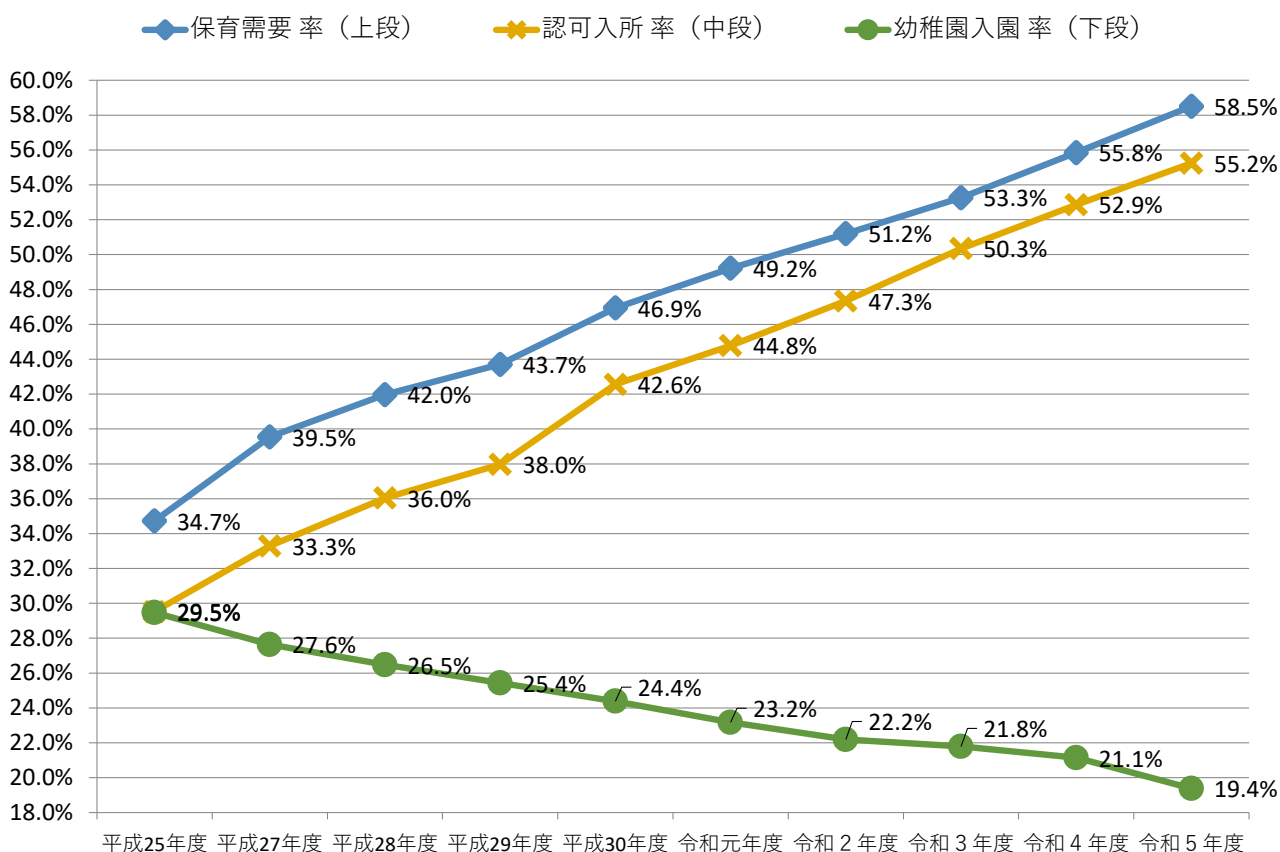
調布市子ども生活部保育課「幼稚園・保育所（児童数）各年4月1日時点（幼稚園のみ5月1日時点）

（※5）保育需要率＝保育需要数（保育所入所数（全年齢）＋待機児童数）÷就学前児童数×100

（※6）認可保育所入所率＝認可保育所入所数÷就学前児童数×100

（※7）幼稚園入園率＝幼稚園入園数÷就学前児童数×100

保育需要率と認可保育所入所率と幼稚園入園率の推移



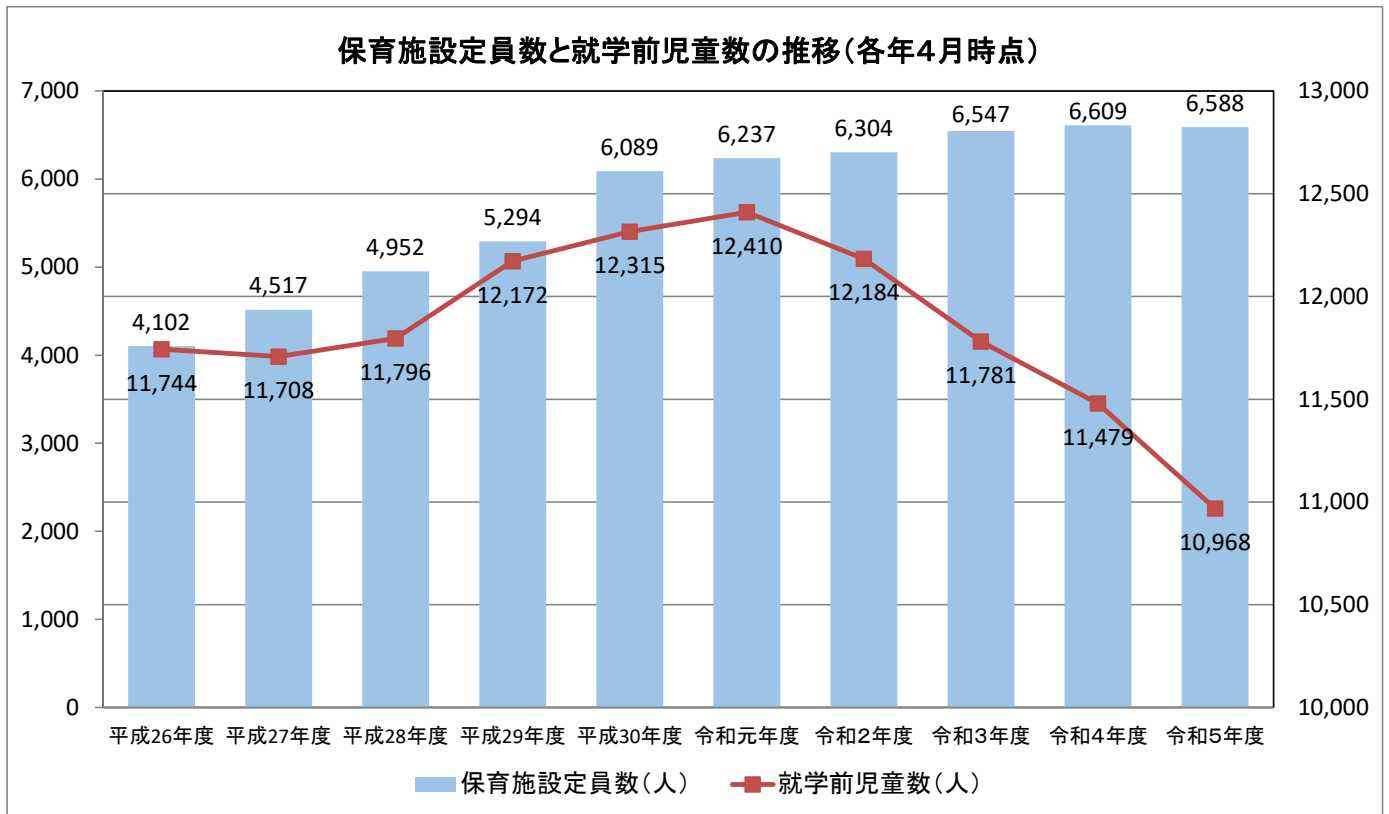
5 保育施設の整備率の推移

各保育施設の定員数の総計（計（A））は、平成26年度と令和5年度を比べると、2,486人増加しています。それに伴い、整備率も25.2ポイント伸びています。

各保育施設定員数と整備率の推移（各年4月時点）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認可保育園（人）	3,489	3,927	4,393	4,782	5,593	5,791	5,876	6,185	6,265	6,259
認証保育所（人）	551	536	505	466	461	411	402	341	323	308
保育室/グループ（人）	39	39	39	39	28	28	20	15	15	15
家庭福祉員（人）	23	15	15	7	7	7	6	6	6	6
計（A）	4,102	4,517	4,952	5,294	6,089	6,237	6,304	6,547	6,609	6,588
就学前児童数（B）	11,744	11,708	11,796	12,172	12,315	12,410	12,184	11,781	11,479	10,968
整備率（A/B）	34.9%	38.6%	42.0%	43.5%	49.4%	50.3%	51.7%	55.6%	57.6%	60.1%

調布市市民部市民課「調布市の世帯と人口」各年4月1日時点
調布市子ども生活部保育課「各保育施設定員数」各年4月1日時点



調布市市民部市民課「調布市の世帯と人口」各年4月1日時点
調布市子ども生活部保育課「各保育施設定員数」各年4月1日時点

6 調布市の待機児童対策と現状

調布市ではこれまでに、下記のような待機児童（※8）対策に取り組み、平成26年度から令和5年度までで2,486人の定員拡大を図りました。

【調布市のこれまでの待機児童対策】

- ・認可保育園の新規誘致
- ・東京都認証保育所の誘致
- ・家庭福祉員（※9）の誘致
- ・認可保育園の定員の弾力化（※10）
- ・株式会社参入の自由化
- ・市内不動産情報の収集及び事業者とのマッチングによる認可保育園の整備
- ・生産緑地を活用した認可保育園の整備
- ・教育（学校）用地を活用したグループ型保育施設の整備
- ・既存民間施設を活用したグループ型保育施設の整備
- ・認証保育所から認可保育所への移行支援
- ・年度限定型保育事業の実施

（※8）待機児童：認可保育所への入所申込みをしており、入所要件に該当しているが、入所していない児童の数から認証保育所・家庭福祉員・自治体独自の施策等で保育を受けている者、及び近くに入所可能な保育所があるにもかかわらず、保護者の都合で入所しない者を除いた児童。

（※9）家庭福祉員：通称、保育ママ。就労等のため昼間保育が困難な0～2歳児を、保育士等の有資格者の自宅等にて、家庭的な雰囲気のなかで保育を行う制度。

（※10）定員の弾力化：一定条件の下で、認可定員を超えて児童を受け入れること。

【待機児童の定義について】

調査日時点において、保育の必要性の認定がされ、特定教育保育施設又は特定地域型保育事業の利用の申込みがされているが、利用していない者を把握すること。（平成29年3月31日付け雇児保発0331第6号(厚生労働省通知)「保育所等利用待機児童数調査について」から抜粋）

【通知抜粋】

「保護者が求職活動中の場合については、待機児童数に含めること。ただし、求職活動中であることを事由とした申込みについては、調査日時点において求職活動を行っておらず、保育の必要性が認められない状況にあることの確認ができる場合には、待機児童数には含めないこと。」

【潜在的待機児童】

保護者が特定の保育園を希望していたり、認可外施設等の利用、育児休業中等は、待機児童から除外できる要件としています。このように、認可保育園に入りたくても待機児童に含まれない児童は、「潜在的待機児童」と言われています。

また、平成29年度からの新たな定義では、親が育児休業中で、「保育園に入園できれば復職できること」が確認できない場合には、待機児童に含めないことになりました。

【調布市の状況】

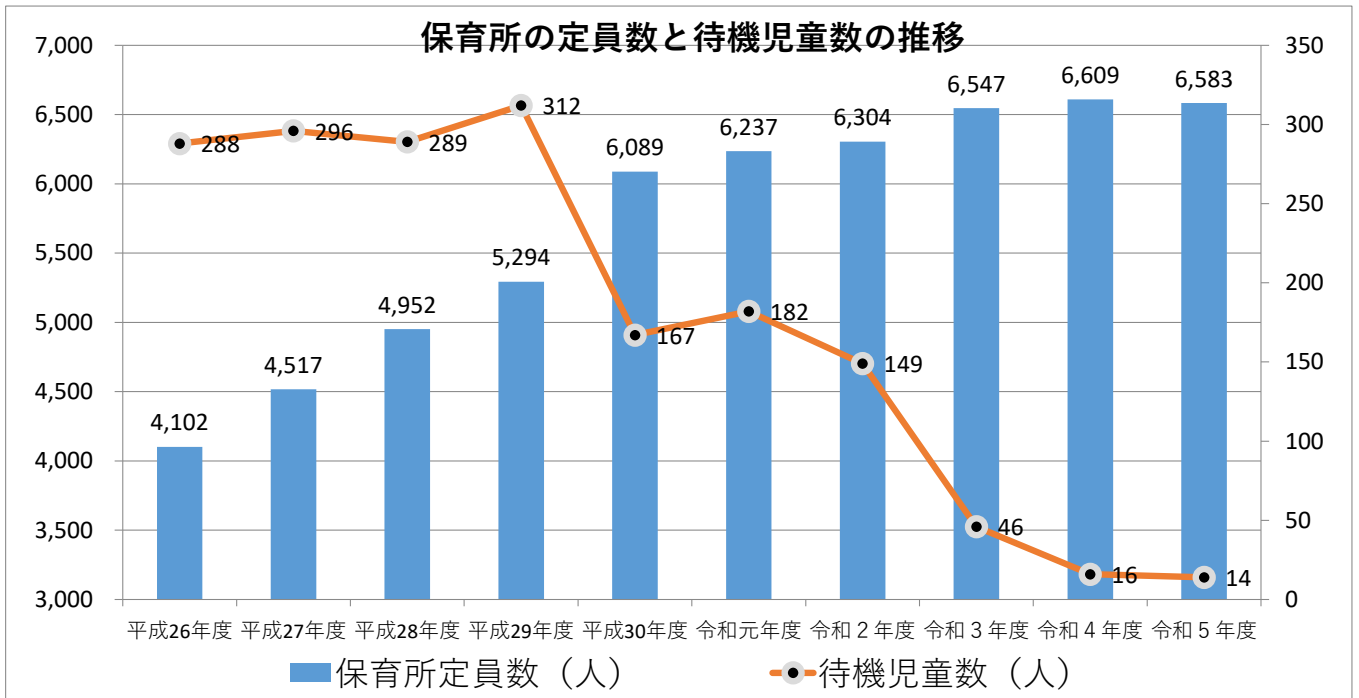
<待機児童に含める>

- ・求職中で申込みされている方

<待機児童に含めない>

- ・認可外(認証保育所、保育ママ、グループ型保育、企業主導型保育所)に入っている方・特定の保育施設だけを希望された方
- ・育児休業で延長されている方

令和5年4月1日の保育園待機児童数は14人という状況です。ピーク時の平成29年度と比較して298人、前年と比較して2人減少しました。

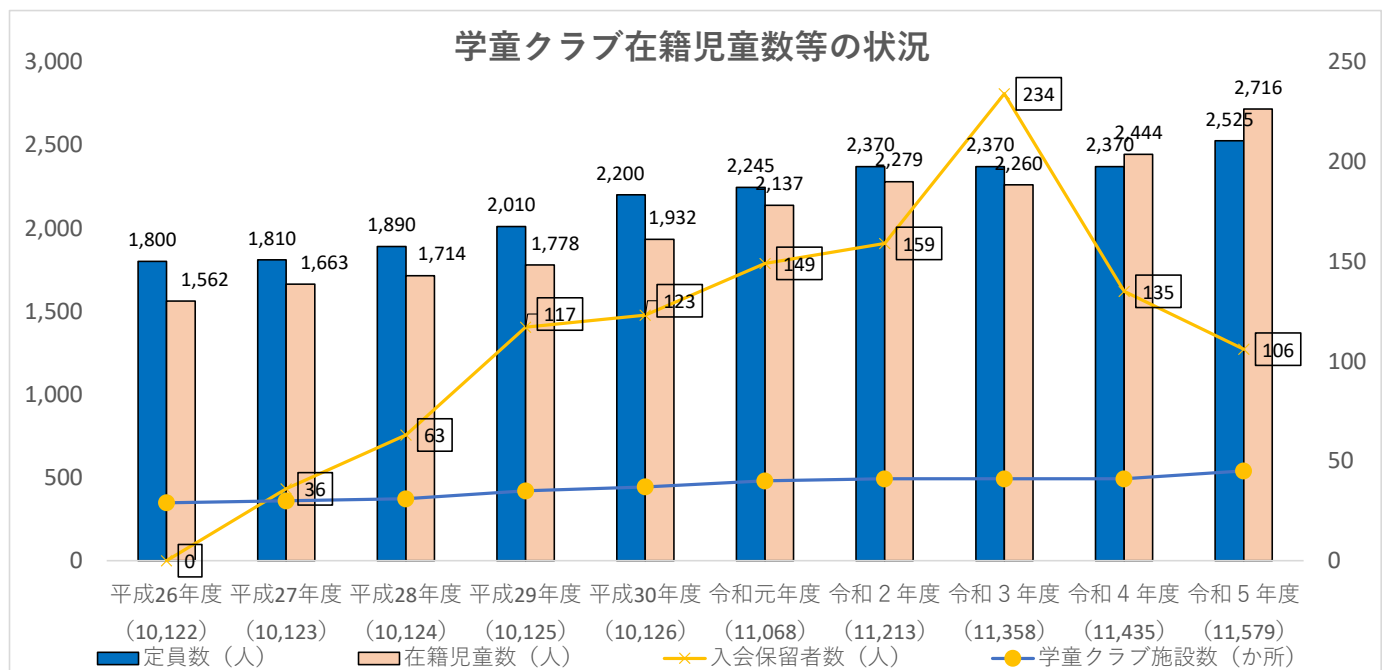


調布市子ども生活部保育課「各保育施設定員数」各年4月1日時点
調布市子ども生活部保育課「待機児童数」各年4月1日時点

7 学童クラブ在籍児童数等の状況

市においては、増加するニーズに対応すべく計画的に定員数拡大及び施設整備を行っており、施設数、定員数とも増加しています。

入会保留者数は令和3年度まで増加傾向にありましたが、令和5年度は29人減少し106人となりました。しかし、未だ入会保留者数が多い状況が続いているため引き続き入会保留者数の対策に取り組む必要があります。

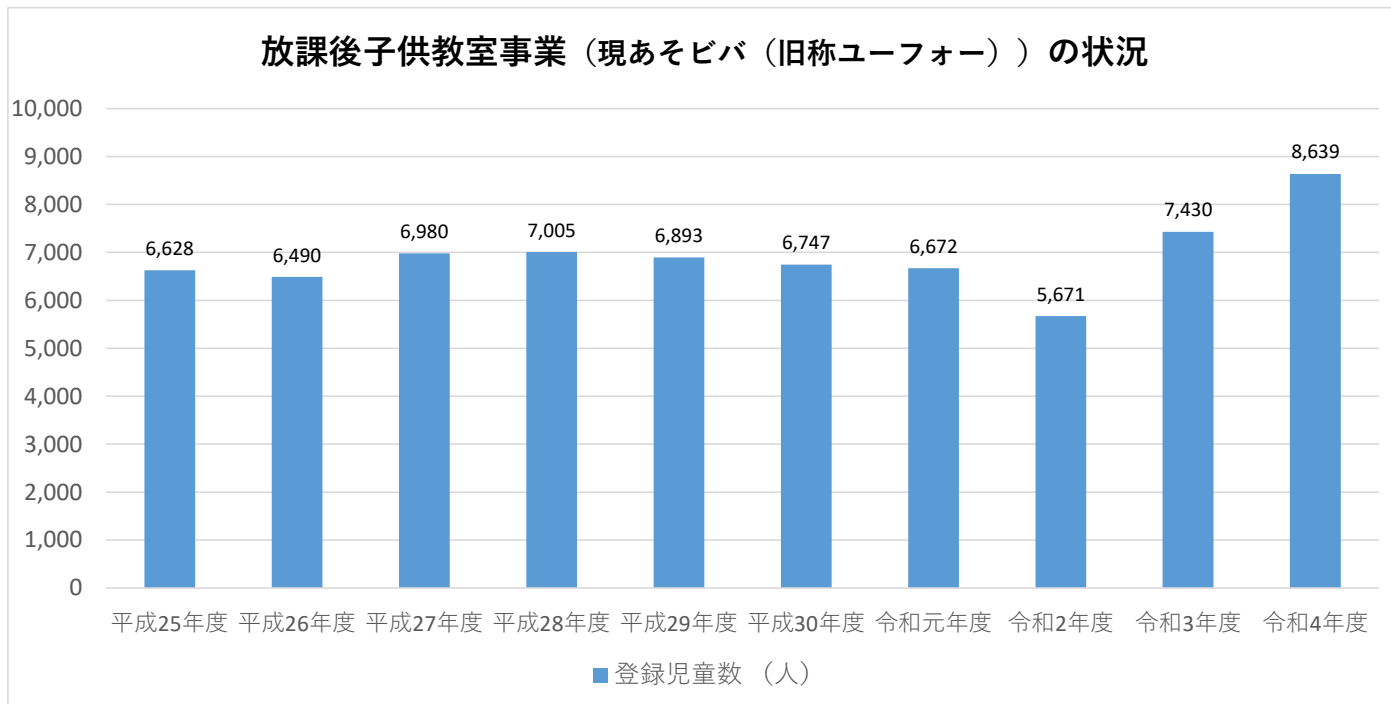


調布市事務報告書（各年4月1日）
市立小中学校の児童・生徒数、学級数（各年5月1日）

8 放課後子供教室事業（現あそびバ（旧称ユーフォー））の状況

市における放課後子供教室事業（ユーフォー）は、公募により令和5年度から「あそびバ」に名称変更するとともに、児童に「やりたい遊び」のアンケート調査を行い、事業の充実を図りました。また、市内全小学校（20箇所）で実施しています。

登録児童数は令和3年度から増加傾向にあり、令和4年度は前年に比べて1,209人増え、8,639人となっています。

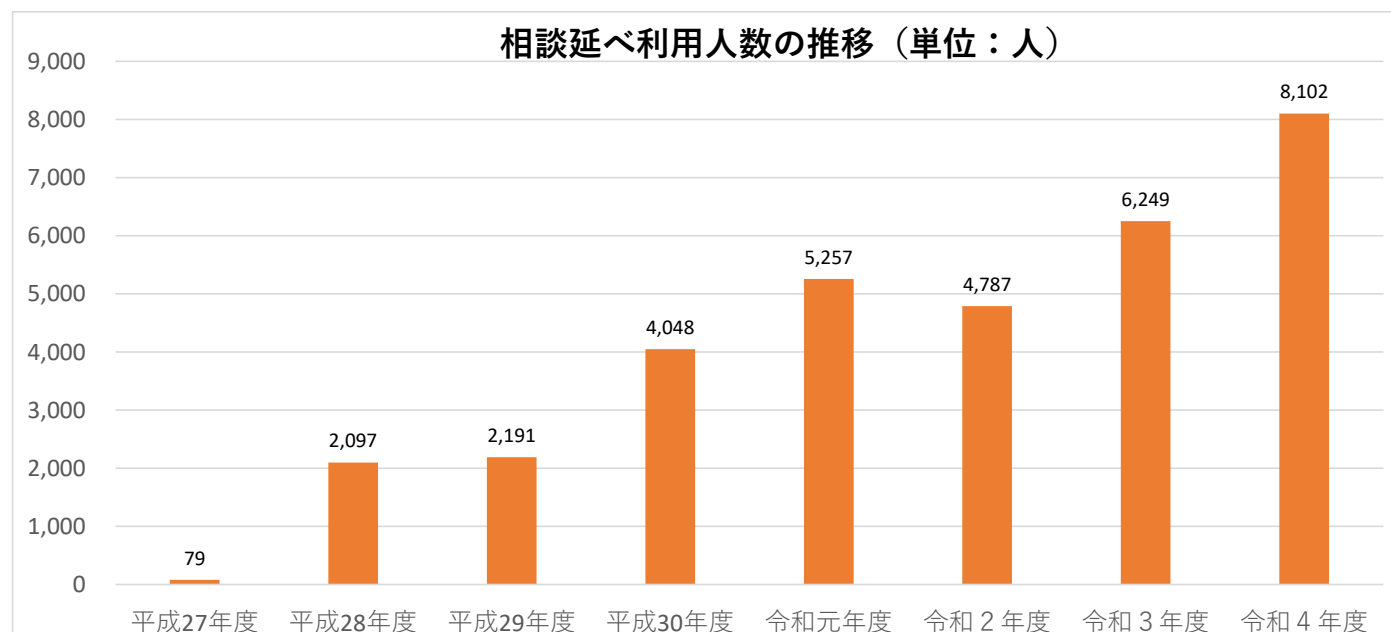


調布市事務報告書（平成26年度以前は社会教育課事務報告書より）（各年度3月31日）

9 子ども・若者総合支援事業の状況

市においては、平成27年度から子ども・若者総合支援事業（ここあ）を社会福祉法人調布市社会福祉協議会に運営委託を行い、実施しています。

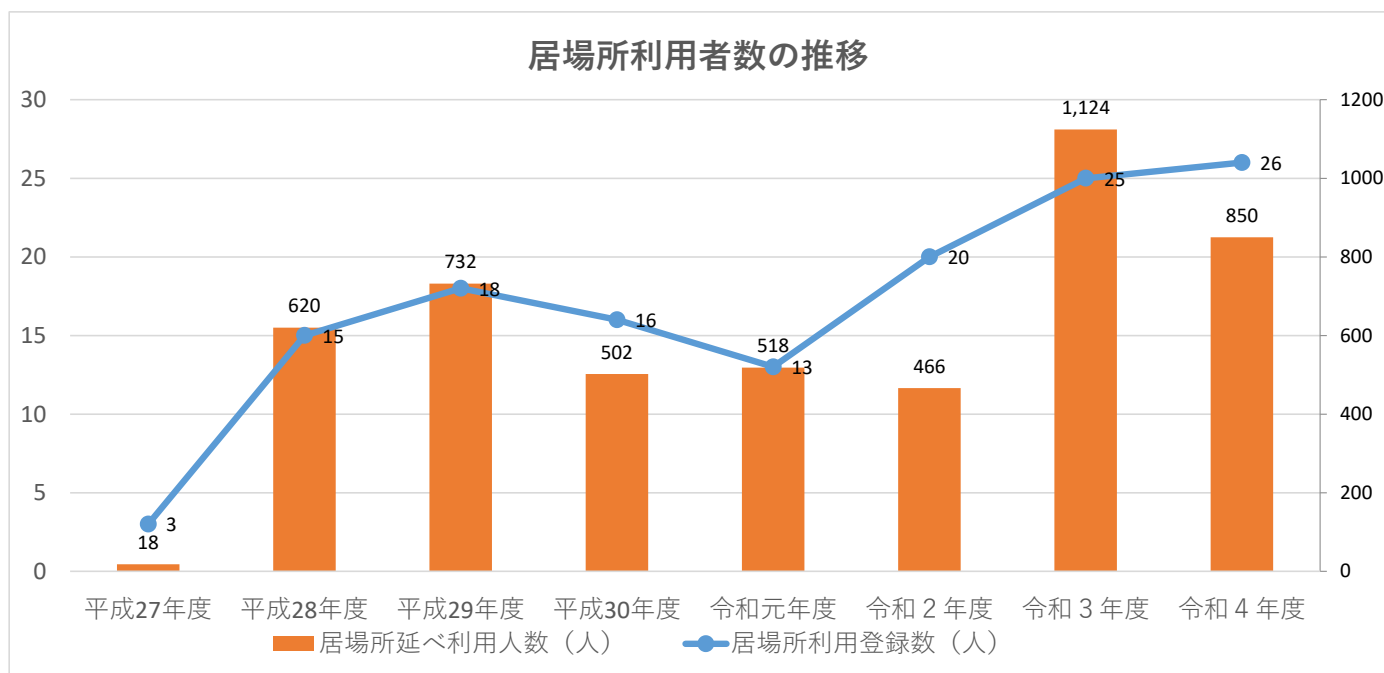
令和4年度の相談延べ利用人数は延べ8,102人となり、開設以来最多となりました。面談の増加に加え、電話や訪問による相談が特に増加しています。また、高校生世代や無業の状態にある方からの相談が増加傾向にあり、居場所、ひきこもり、障害に関する相談内容が増加しています。



調布市子ども生活部児童青少年課

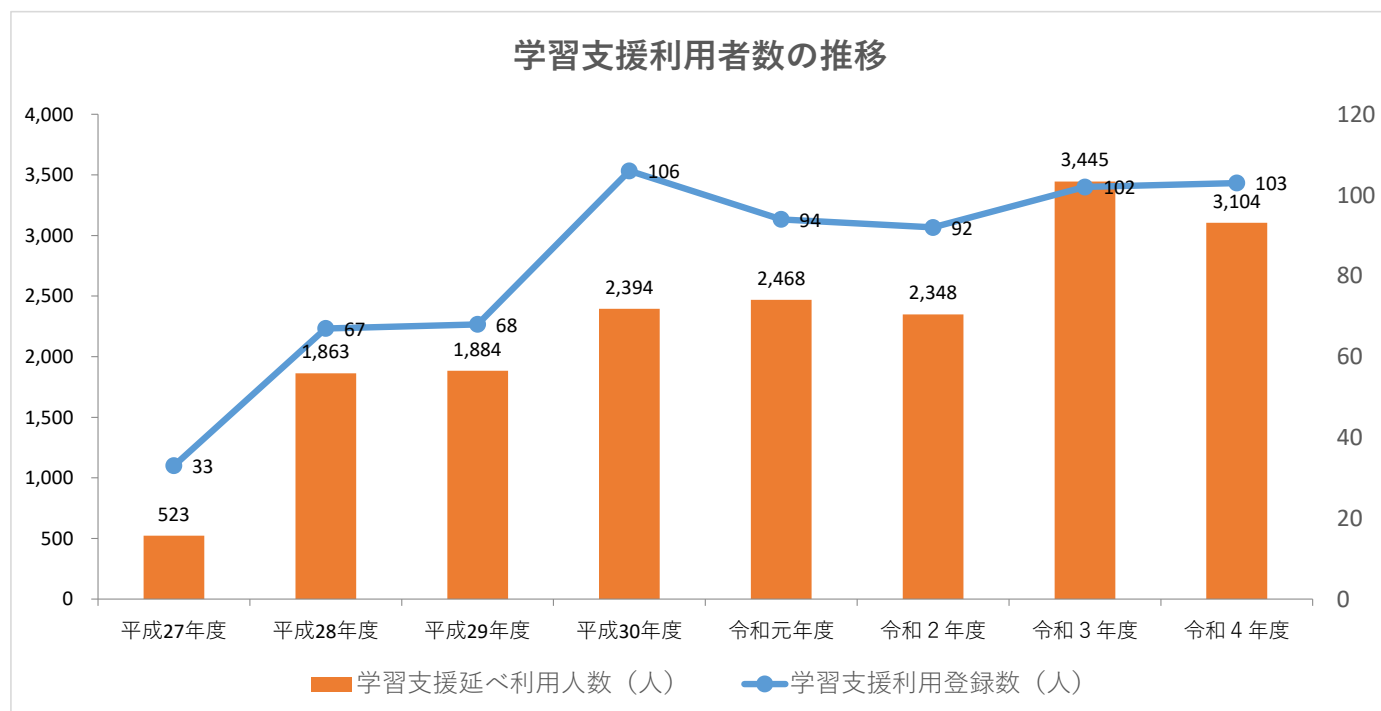
居場所事業の登録者数は26人となり、登録者の延べ利用人数は850人でした。体験利用者の中には、継続的に家から出ることが難しい等の理由により登録につながらないケースも多くありました。

また、他人の目が気になるなど集団での利用が困難な方には、個別枠での利用を調整するなどの支援を行っています。



調布市子ども生活部児童青少年課
※平成28年1月より開始。

学習支援について、利用登録数は横ばいで、延べ利用人数は令和4年度は3,104人と前年度から341人減少しています。これは令和4年度当初の利用登録人数が、令和3年度当初より少なかったことが要因として考えられます。



調布市子ども生活部子ども家庭課
※平成27年度より開始

第5章 計画の実施状況及び各施策の概要

1 次世代育成支援行動計画

事業実績一覧

(令和2年度から令和6年度)

(1) 子どもの居場所づくり・体験活動の充実

家庭内だけの孤独な子育てをなくし、子育て家庭が親子で集まり、相談や情報交換、交流ができる場所や機会の提供に努めるとともに、放課後等に子どもが自由に遊べる居場所づくり・体験活動の機会づくりを充実します。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
児童館	遊び等を通じて児童の健康を増進し、情操を豊かにするために様々な活動に取り組むとともに、乳幼児から中・高校生世代までの居場所づくりを支援します。	一般利用：52,179人 各館事業：12,951人 中・高生事業：5,525人 全館事業：0人 子育てひろば：50,879人	一般利用：78,422人 各館事業：10,813人 中・高生事業：6,505人 全館事業：287人 子育てひろば：38,474人	一般利用：82,460人 各館事業：28,392人 中・高生事業：6,330人 全館事業：3,458人 子育てひろば：62,853人	コロナ禍において、制限をかけて事業を実施しました。一般利用者の来館と子育てひろばの利用者が増員となりました。新型コロナウイルスが5類に変更になることから、事業の拡大や一般利用者の来館が見込まれます。	児童青少年課
放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、その健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の三季休業中に実施します。	定員数：2,370人 在籍児童数：2,279人 入会保留者数：159人 学童クラブ施設数：41	定員数：2,370人 在籍児童数：2,259人 入会保留者数：234人 学童クラブ施設数：41	定員数：2,430人 在籍児童数：2,444人 入会保留者数：135人 学童クラブ施設数：42	入会保留者数は令和3年度まで増加傾向にありましたが、令和4年度は緊急定員を設けるなどの対応をし、99人減少し135人となりました。しかし、未だ入会保留者数が多い状況が続いているため、引き続き暫定定員の設置・新たな施設の開設等、入会保留者数の対策に取り組む必要があります。	児童青少年課
放課後子供教室事業（現あそびバ（旧称ユーフォー））	放課後の学校施設を利用して、子どもたちが安全に遊べる場所を提供し、楽しく自由に遊びながら、異なる年齢の子どもたちの交流を図り、社会性や想像力を養うことを目的として実施します。小学1年生から6年生までの児童を対象とし、保護者の就労に関わらず利用できる事業です。	登録児童数：5,671人 延べ参加児童数：96,004人	登録児童数：7,430人 延べ参加児童数：133,215人	登録児童数：8,639人 延べ参加児童数：155,169人	令和2年度に入退室管理システムを導入して保護者へ児童の登陸室打撃情報を配信開始し、令和3年度には新1年生の4月1日（入学式前）からの利用を可能としました。令和4年度からは試行的に一部教室で終了時間延長を実施し、保護者の就労支援及び安心して利用できる施設づくりに取り組みました。放課後子供教室事業の愛称を、令和4年度中に小学生から公募のうえ、令和5年度愛称を「ユーフォー」から「あそびバ」に変更しました。引き続き子どもたちの意見を取り入れながら遊びのプログラム充実を図り、子どもたちのやりたい遊びが実現できる「放課後の居場所」を目指します。	児童青少年課
青少年ステーションCAPSの運営	中・高校生世代を対象に、健全な居場所を提供し、専門知識を有するスタッフが様々な分野（音楽、スポーツ、ダンス、パソコン等）の活動を支援します。また、多様な年代の様々な悩み・相談に対応する相談事業を行います。	小学生利用者：31人 中学生利用者：6,434人 高校生利用者：4,234人 その他：204人	小学生利用者：120人 中学生利用者：6,752人 高校生利用者：4,526人 その他：361人	小学生利用者：244人 中学生利用者：7,576人 高校生利用者：7,604人 その他：378人	令和2～4年度年度の臨時休館中は、コロナの影響で不安や動揺している利用者・保護者へ電話相談やSNSでの発信、オンライン上での居場所作り等を実施しました。オンライン施策の強化として、学習カフェ（オンライン自習室）、SNS（twitter等）を活用した情報発信、YoutubeによるCAPS施設説明動画作成・配信及び音楽ライブ配信を実施しました。今後は、利用者、保護者、感染症の影響を受けた卒業生への支援も行います。さらに、利用者の声を拾い、中・高校生世代の意見を取り込み、ニーズに沿った事業を展開していきます。	児童青少年課
子ども・若者支援地域協議会	ひきこもりや不登校など、様々な不安や悩みを抱えている子ども・若者とその家族からの相談を受け付け、教育や福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用などの様々な分野の関係機関等が有機的に連携し、それぞれの専門性や特長を生かした適切なサポートを行います。	子ども・若者支援地域協議会： 第1回：令和2年9月4日 第2回：令和2年10月23日 第3回：令和3年3月17日	子ども・若者支援地域協議会： 第1回：令和3年5月28日 第2回：令和3年10月20日 第3回：令和4年3月25日	子ども・若者支援地域協議会： 第1回：令和4年5月25日 第2回：令和4年10月26日 第3回：令和5年3月23日	令和3～4年度にかけて、子ども・若者支援地域ネットワークの構成機関の紹介動画を制作しYouTubeにて公開したほか、デジタルサイネージ用の動画を制作し、市庁舎2階及び調布駅にて公開しました。また、リーフレットを卒業前の中学3年生全員や二十歳のつどい参加者に配布するなど、子ども・若者支援地域ネットワークの周知に努めました。今後も更なる利用促進に向けて、周知を行う必要があります。	児童青少年課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
<p>中学校の職場体験・宿泊体験（移動教室等）</p>	<p>集団行動や社会との接点となる体験を通じて、規律性、社会性、協調性の育成、達成感や成功体験の機会を充実します。</p>	<p>【職場体験】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【小学校移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、宿泊による移動教室を中止 小学校6年の日光移動教室の代替として、日帰り移動教室（栃木県・山梨県・神奈川県・群馬県の中から1箇所を学校が選択）を実施 【小学校特別支援学級移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【中学校移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【中学校特別支援学級移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【修学旅行】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止。中止に伴うキャンセル料は市が補助</p>	<p>【職場体験】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【小学校移動教室】 小学校5年生を対象に10～12月に1泊2日で八ヶ岳移動教室を実施 参加児童数：1,787人 小学校6年生を対象に10～3月に2泊3日で日光移動教室を実施 参加児童数：1,815人 【小学校特別支援学級移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【中学校移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【中学校特別支援学級移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【修学旅行】 市内中学校5校で実施（京都奈良方面）。残り3校については、新型コロナウイルスの影響を受けて中止。中止に伴うキャンセル料は市が補助</p>	<p>【小学校移動教室】 小学校5年生を対象に5～10月に2泊3日で八ヶ岳移動教室を実施 参加児童数：1,800人 小学校6年生を対象に5～10月に2泊3日で日光移動教室を実施 参加児童数：1,765人 【中学校移動教室】 中学校1年生・2年生を対象に1～3月に2泊3日で実施 参加児童数：2,765人 ※本来、中学校1年生を対象としているが、新型コロナウイルスの影響に伴い、令和3年度に事業を中止したことから、令和4年度は2学年で事業を実施 【小学校特別支援学級移動教室】 学校別で、高尾山を利用した1泊2日の宿泊訓練を実施 【中学校特別支援学級移動教室】 学校別で、千葉県富津市方面へ1泊2日の宿泊訓練を実施</p>	<p>移動教室における今後の課題として、感染症や天災による事業の延期や中止に伴うキャンセル対応について、費用負担等について整理する必要があります。</p>	<p>指導室</p>
<p>青少年交流館の運営</p>	<p>青少年が相互に交流し、社会性や協調性を育むことを目的とした青少年交流館を運営します。</p>	<p>利用団体数：192件 利用人数：3,703人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の通り臨時休館及び一部使用を中止 ・臨時休館期間：令和2年4月1日～同年5月31日 ・貸館休止及び使用时间変更期間：令和2年6月1日～同年同月30日 ・開館時間及び使用时间変更期間：令和3年1月8日～同年3月21日</p>	<p>利用団体:238件 利用人数:4,007人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の通り臨時休館及び一部使用を中止 ・臨時休館期間：令和3年4月26日～同年5月11日 同年8月25日～同年9月12日 ・貸館休止及び使用时间変更期間：令和3年9月13日～同月30日 ・開館時間及び使用时间変更期間：令和3年4月25日、同年5月12日～同年8月24日、同年10月1日～同月24日、令和4年1月18日～同年3月23日</p>	<p>利用団体:353件 利用人数:4,815人</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休館や貸館休止等の対応の影響で、利用者が減少していた時期もありましたが、令和4年度は対策を講じながら通常どおり開館することができました。 引続き、青少年が相互に交流し、社会性や協調性を育み、豊かな人間性の形成を図ることのできる場の提供に努めます。</p>	<p>社会教育課</p>

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
ジュニアリーダー及びシニアリーダー養成講習会の実施	青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、中学生を対象としたジュニアリーダー講習会、高校生を対象としたシニアリーダー講習会を実施します。	【ジュニアリーダー講習会】 登録者：0人 実施回数：0回 【シニアリーダー講習会】 登録者：0人 実施回数：0回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全13回の講習会を中止	【ジュニアリーダー講習会】 登録者：24人 実施回数：4回 【シニアリーダー講習会】 登録者：8人 実施回数：4回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全13回の講習会のうち9回を中止	【ジュニアリーダー講習会】 登録者：21人 実施回数：14回 【シニアリーダー講習会】 登録者：10人 実施回数：14回	講習会の参加者数が減少しているため、参加者が増加するよう広報活動や運営方法について、検討していきます。	社会教育課
ジュニアサブリーダー養成講習会の支援	青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会の支援を行います。	講習会活動補助金申請団体数：5団体	講習会活動補助金申請団体数：7団体	講習会活動補助金申請団体数：10団体	新型コロナウイルスの影響で、ジュニアサブリーダー講習会を実施することができなかった団体がありました。引き続き、ジュニアサブリーダー講習会の支援を行います。	社会教育課
「調布っ子“夢”発表会」の実施	自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、活動を通じて、まちづくりへの参加意識を高めます。	実施日：令和2年11月29日 会場：文化会館たづくり大会議場 参加者：市内小学校在学の5年生12人 新型コロナウイルスの影響に伴い中止	実施日：令和3年11月28日 会場：文化会館たづくり大会議場 参加者：市内小学校在学の5年生12人 来場者数：58人	実施日：令和4年11月27日 会場：文化会館たづくり映像シアター 参加者：市内小学校在学の5年生10人 来場者数：49人	子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、活動を通して、まちづくりへの参加意識の向上を図ります。また、発表内容に関する市の取組等について、子どもたちへ情報提供を行います。	社会教育課
八ヶ岳少年自然の家の運営	青少年が自然に親しむ中で集団での宿泊生活を通じて、情操や社会性を育むため、八ヶ岳少年自然の家を運営します。	使用件数：655件 使用者数 小・中学生（学校団体）：0人 大人：1,383人 小・中学生：417人 幼児：122人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の期間を臨時休館とした。 ・臨時休館期間：令和2年4月1日～同年6月21日 令和3年1月8日～同年3月21日	使用件数：518件 使用者数 小・中学生（学校団体）：1,785人 大人：1,149人 小・中学生：648人 幼児：87人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の期間を臨時休館とした。 ・臨時休館期間：令和3年4月12日～同年9月30日 令和4年1月21日～同年3月23日	使用件数：799件 使用者数 小・中学生（学校団体）：3,598人 大人：2,203人 小・中学生：966人 幼児：182人 機械設備改修工事に伴い、次の期間を臨時休業とした。 ・臨時休業期間：令和4年10月27日～令和5年3月31日	新型コロナウイルスの影響及び施設の老朽化に伴う大規模改修工事のため、臨時休業期間があったことや新型コロナウイルスの影響により、利用者が減少しました。今後も引き続き、指定管理者とともに、八ヶ岳少年自然の家を、適正に運営し、使用者が増加するよう努めます。	社会教育課

(2) ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭が必要な支援に確実につながるよう、相談支援事業の充実を図るとともに、福祉、保健、雇用、教育、法務など多岐の分野にわたる関係機関との協力・連携を強化するほか、各種手当や給付金、医療費助成等の経済的な支援を引き続き実施します。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
母子家庭等自立支援教育訓練給付金	主体的な能力開発の取組を支援するもので、対象教育訓練を受講し、修了した場合にその経費の一部を支給します。所得制限があります。	給付件数：3件 給付金額：94,052円	給付件数：4件 給付金額：150,290円	給付件数：5件 給付金額：251,312円	今後も普及啓発を行いながら就労支援の一環として資格取得のための経費の補助を行います。	子ども家庭課
母子家庭等高等職業訓練促進給付金	就業を目的として、国家資格等の取得を目指し、養成機関で修業している方に給付金を支給します。所得制限があります。	給付件数：10件（2件） 給付金額：8,157,000円 （100,000円） （）内は修了支援給付金	給付件数：9件（1件） 給付金額：7,676,000円 （50,000円） （）内は修了支援給付金	給付件数：7件（2件） 給付金額：8,520,500円 （75,000円） （）内は修了支援給付金	国家資格を取得し、その後就職や経済的自立に繋がっています。今後も普及啓発を行いながら就労支援の一環として生活費の支給を行います。	子ども家庭課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
児童扶養手当	ひとり親家庭等の状態にあって、18歳に達した年度の3月末日まで（中程度以上の障害がある場合は20歳未満まで）の児童を養育している方に手当を支給します。所得制限があります。	受給資格者：998人 支給額：489,519,160円	受給資格者：983人 支給額：478,446,370円	受給資格者：929人 支給額：459,117,700円	受給資格者数は減少傾向にあります。当事業は、手当の支給事業であるが、受給者の中には、生活の不安を抱える者も多いため、適切な制度・機関につなげられるよう、各関係機関と連携できるようにしておく必要があります。	子ども家庭課
児童育成手当（育成手当）	ひとり親家庭等の状態にあって、18歳に達した年度の3月末日までの児童を養育している方に手当を支給します。所得制限があります。	対象児童：1,976人 支給額：341,212,500円	対象児童：1,957人 支給額：336,001,500円	対象児童：1,886人 支給額：324,310,500円	対象児童数は減少傾向にあります。当事業は、手当の支給事業であるが、受給者の中には、生活の不安を抱える者も多いため、適切な制度・機関につなげられるよう、各関係機関と連携できるようにしておく必要があります。	子ども家庭課
母子・父子自立支援員による相談支援	ひとり親家庭の生活上の相談と、その自立に必要な援助や、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。	相談人数：356人 相談回数：1,447回	相談人数：278人 相談回数：976回	相談人数：288人 相談回数：971回	転入時や手当の更新時など相談ができることを伝え、相談員が生活状況を聞き取りにより、適切な支援に繋げていくことが出来るよう引き続き丁寧な対応をしていきます。	子ども家庭課
母子・父子就労支援専門員による就労支援	ひとり親家庭に対して、職業能力の向上や求職活動等就業についての相談・支援を行います。ハローワークや母子・父子自立支援員と連携し、総合的な支援体制を提供します。	【母子相談】 相談件数：853件 （実人数は139人） 自立支援計画書作成：30件 就職件数：37件 【父子相談】 相談件数：3件 （実人数は1人） 自立支援計画書作成：0件 就職件数：0件 【女性相談】 相談件数：7件 （実人数は5人）	【母子相談】 相談件数：832件 （実人数は122人） 自立支援計画書作成：19件 就職件数：33件 【父子相談】 相談件数：33件 （実人数は2人） 自立支援計画書作成：1件 就職件数：3件 【女性相談】 相談件数：20件 （実人数は6人）	【母子相談】 相談件数：892件 （実人数は134人） 自立支援計画書作成：19件 就職件数：38件 【父子相談】 相談件数：23件 （実人数は4人） 自立支援計画書作成：1件 就職件数：1件 【女性相談】 相談件数：19件 （実人数は6人）	引き続きひとり親家庭の父母に対して個別に対応、求職や資格取得、就労定着にむけて生活面も含めて計画を立てることでひとりひとりに寄り添った丁寧な相談・支援を行います。	子ども家庭課
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の要件に該当する母、父または養育者及び18歳に達する日以降最初の3月31日まで（中程度以上の障害がある場合は、20歳未満まで）の児童に、医療費の自己負担分（課税世帯は、自己負担分の一部）を助成します。（生活保護受給者、健康保険未加入者は、対象外）所得制限があります。	世帯数：1,062世帯 （非課税の母子家庭445、父子家庭15、養育家庭1） （その他の母子家庭553、父子家庭40、養育家庭8） 対象者：1,945人 （非課税の母子家庭1,024、父子家庭35、養育家庭1） （その他の母子家庭815、父子家庭56、養育家庭14） 医療費助成額：65,527,726円	世帯数：1,027世帯 （非課税の母子家庭437、父子家庭21、養育家庭3） （その他の母子家庭530、父子家庭31、養育家庭5） 対象者：1,974人 （非課税の母子家庭1,013、父子家庭44、養育家庭7） （その他の母子家庭855、父子家庭46、養育家庭9） 医療費助成額：69,154,311円	世帯数：976世帯 （非課税の母子家庭432、父子家庭21、養育家庭1） （その他の母子家庭488、父子家庭27、養育家庭7） 対象者：1,588人 （非課税の母子家庭900、父子家庭36、養育家庭2） （その他の母子家庭604、父子家庭36、養育家庭10） 医療費助成額：67,909,736円	対象児童数は減少傾向にあります。当事業は、医療費助成の制度であるが、受給者の中には、生活の不安を抱える者も多いため、適切な制度・機関につなげられるよう、各関係機関と連携できるようにしておく必要があります。	子ども家庭課
JR通勤定期乗車券の割引	児童扶養手当受給世帯の方に「JR通勤乗車券購入証明書」を交付します。この証明書をJRの窓口に参加すると、通勤定期券を3割引で購入できます。	JR通勤乗車券購入証明書交付件数：66件	JR通勤乗車券購入証明書交付件数：66件	JR通勤乗車券購入証明書交付件数：77件	引き続き制度の周知に努めるとともに、他の適切な制度・機関につなげられるよう、各関係機関と連携できるようにしておく必要があります。	子ども家庭課
都営交通機関の無料バスの交付	児童扶養手当受給世帯の方1人に、都営交通の無料乗車券を交付します。	都営交通無料乗車券交付件数：272件	都営交通無料乗車券交付件数：284件	都営交通無料乗車券交付件数：268件	引き続き制度の周知に努めるとともに、他の適切な制度・機関につなげられるよう、各関係機関と連携できるようにしておく必要があります。	子ども家庭課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
上・下水道料金及び家庭ごみ・粗大ごみ処理手数料の減免	児童扶養手当受給世帯を対象に、上・下水道料金の基本料金等及び家庭ごみ・粗大ごみ処理手数料（家電リサイクル法の適用となる粗大ごみは除く）を減免します。	児童扶養手当受給世帯の希望者は管轄の水道局窓口及びごみ対策課へ直接減免の申請を行うようご案内した。	児童扶養手当受給世帯の希望者は管轄の水道局窓口及びごみ対策課へ直接減免の申請を行うようご案内した。	児童扶養手当受給世帯の希望者は管轄の水道局窓口及びごみ対策課へ直接減免の申請を行うようご案内した。	引き続き制度の周知に努めるとともに、他の適切な制度・機関につなげられるよう、各関係機関と連携できるようにしておく必要があります。	子ども家庭課
母子生活支援施設	母子家庭等の母が、生活上の様々な問題のため、子どもの養育が十分でない場合に、母子ともに保護し、入所できる施設です。自立に向けて、その生活を支援します。	相談件数：40件 新規入所件数：3件 年度未入所世帯数：8世帯	相談件数：13件 新規入所件数：2件 年度未入所世帯数：6世帯	相談件数：5件 新規入所件数：1件 年度未入所世帯数：1世帯	引き続き、母子の自立に向けた支援の方法の一つとして活用していきます。	子ども家庭課
ひとり親家庭ホームヘルプサービス	ひとり親家庭となった直後や就労に向けた訓練を受講する場合、また、親が一時的な病気などで家事や育児などの日常生活に支障をきたしている家庭へホームヘルパーを派遣し、子どもの食事の世話、見守りなどを行います。	母子世帯派遣：2世帯 父子世帯派遣：0世帯 派遣回数合計：25回	母子世帯派遣：4世帯 父子世帯派遣：0世帯 派遣回数合計：294回	母子世帯派遣：6世帯 父子世帯派遣：0世帯 派遣回数合計：303回	ひとり親家庭の生活状況を聞き取り必要な家庭にヘルパーを派遣出来ていません。派遣ヘルパーの確保のため、今後委託料引上げ等の検討を行ってまいります。	子ども家庭課
母子・父子福祉資金の貸付	ひとり親家庭の生活設計の一助として、その経済的自立を助成し、あわせて子どもの福祉を推進するため、各種資金の貸付を行います。	女性福祉資金貸付状況：1件、223,000円 母子福祉資金貸付：38件、18,615,920円 父子福祉資金貸付状況：6件、2,706,100円	女性福祉資金貸付状況：0件、0円 母子福祉資金貸付：30件、13,478,400円 父子福祉資金貸付状況：3件、1,290,000円	女性福祉資金貸付状況：0件、0円 母子福祉資金貸付：42件、25,758,140円 父子福祉資金貸付状況：7件、4,317,700円	子の高校・大学の学費として、貸付を希望する方が多いです。引き続き、ひとり親家庭の生活設計の一助として、貸付を行います。	子ども家庭課

(3) 子どもの学びの支援

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備に向けて、様々な要因から「学び」に困難を抱える児童・生徒等に対して、支援を行います。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
幼児教育への経済的支援	幼児教育の普及充実を図るため、子どもが私立幼稚園等に通園している保護者の方に対して、入園料や保育料等の一部補助を行います。	【入園料補助】 交付人数：1,002人 交付額合計：30,050,000円 【保育料補助】 交付人数：前期2,806人、後期2,847人 交付額合計：162,305,200円 【預かり保育料補助】 給付人数：前期352人、後期377人 給付額合計：14,864,075円 【副食費補助】 交付人数：前期56人、後期57人 交付額合計：737,717円	【入園料補助】 交付人数：885人 交付額合計：26,540,000円 【保育料補助】 交付人数：前期2,609人、後期2,657人 交付額合計：183,944,280円 【預かり保育料補助】 給付人数：前期413人、後期473人 給付額合計：18,483,400円 【副食費補助】 交付人数：前期35人、後期32人 交付額合計：509,189円	【入園料補助】 交付人数：808人 交付額合計：24,240,000円 【保育料補助】 交付人数：前期2,406人、後期2,460人 交付額合計：173,822,690円 【預かり保育料補助】 給付人数：前期470人、後期468人 給付額合計：19,809,675円 ※過年度分給付9人 112,650円 【副食費補助】 交付人数：前期45人、後期44人 交付額合計：761,624円 ※過年度分給付2人 26,979円	預かり保育事業に関して、利用者数は増加傾向にあります。令和5年度から、国の無償化制度では対象とならない満3歳を迎える年度に在籍する園児まで対象を拡大し、市独自で補助を行います。	保育課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
ひとり親家庭・生活困窮世帯への学習支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもに対して、学習支援、生活習慣・育成環境の改善、保護者への進学助言等を行います。	【子ども家庭課】 ひとり親家庭利用人数：61人 延べ利用回数：1,469人 【生活福祉課】 困窮世帯利用人数：35人 延べ利用回数：931回	【子ども家庭課】 ひとり親家庭利用人数：65人 延べ利用回数：1,984人 【生活福祉課】 困窮世帯利用人数：37人 延べ利用回数：1,471回	【子ども家庭課】 ひとり親家庭利用人数：71人 延べ利用回数：2,038人 【生活福祉課】 困窮世帯利用人数：32人 延べ利用回数：1,061回	今後も継続して支援を行います。	子ども家庭課 生活福祉課
受験生チャレンジ支援貸付	一定所得以下の世帯の子どもたちの進学に向けた取組を支援するため、中学校3年生、高校3年生またはこれに準じる方（高校中途退学者、高卒認定試験合格者、定時制高校4年生、浪人生等）を養育している世帯に学習塾等の受講料や高校・大学等の受験料を無利子で貸し付けます。高校・大学等に入学した場合は返済が免除になります。	【学習塾等受講料】 中学3年生とそれに準じる人：56件 高校3年生とそれに準じる人：37件 ※貸付限度額は200,000円 【受験料貸付金】 中学3年生とそれに準じる人：61件 ※貸付限度額は27,400円（1回当たり23,000円限度4回まで） 高校3年生とそれに準じる人：53件 ※貸付限度額は80,000円（1回当たりの上限・回数制限なし）	【学習塾等受講料】 中学3年生とそれに準じる人：46件 高校3年生とそれに準じる人：30件 ※貸付限度額は200,000円 【受験料貸付金】 中学3年生とそれに準じる人：47件 ※貸付限度額は27,400円（1回当たり23,000円限度4回まで） 高校3年生とそれに準じる人：40件 ※貸付限度額は80,000円（1回当たりの上限・回数制限なし）	【学習塾等受講料】 中学3年生とそれに準じる人：76件 高校3年生とそれに準じる人：39件 ※貸付限度額は200,000円 【受験料貸付金】 中学3年生とそれに準じる人：79件 ※貸付限度額は27,400円（1回当たり23,000円限度4回まで） 高校3年生とそれに準じる人：53件 ※貸付限度額は80,000円（1回当たりの上限・回数制限なし）	【課題】 当事業は受験準備の支援であり、入学後の学費の相談も受けることが多いため、適切な制度・機関につなげられるよう、学費関連の制度について把握し、各関係機関と連携できるようにしておく必要があります（相談者の半数以上がひとり親世帯となっています）。 【今後の方向性】 令和4年度から対象世帯が拡充されたため、相談人数・貸付件数が今後も増加すると思われます。 また、令和4年度からインターネット上にも広告が掲載されるようになったため、インターネットを通じて当事業を知った方が増えました。問い合わせ・相談件数の増加が見込まれます。	福祉総務課

(4) 多様な文化を持った子どもや家庭への支援

外国人家庭が抱える子育ての不安や悩みを解消し、日常生活を円滑に送ることができるように、市ウェブサイトをはじめとする広報・周知のためのメディア等、多言語による情報提供の充実に努めます。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
英語版健診案内、電子翻訳機	外国人の子育て家庭等と円滑なコミュニケーションを図り必要な支援を行えるよう母国語での対応や国際交流協会との連携を図ります。	英語版健診票、翻訳機を導入し、窓口や相談、各事業において活用 国際交流協会の通訳・翻訳派遣事業を必要時、対象者に紹介	英語版健診票、翻訳機を導入し、窓口や相談、各事業において活用 国際交流協会の通訳・翻訳派遣事業を必要時、対象者に紹介	英語版健診票、翻訳機を導入し、窓口や相談、各事業において活用 国際交流協会の通訳・翻訳派遣事業を必要時、対象者に紹介	今後も継続して実施します。	健康推進課
日本語指導教室	外国にルーツがある、または帰国子女等にあたる児童・生徒に対し、日本語指導等を行い、学校生活への早期適応を図ります。	在籍人数：56人 実施回数：65回	在籍人数：53人 実施回数：68回	在籍人数：57人 実施回数：76回	日本語の会話・理解が困難な海外からの帰国及び外国籍児童・生徒が、学校生活に早く適応できるよう、基本的な日本語指導や授業補助指導に努めます。	指導室

(5) 発達の遅れやかたよりのある子ども、障害のある子どもへの支援

発達の遅れやかたよりのある子ども、障害のある子ども、すべての子どもたち一人ひとりが、等しく家庭や地域で成長できるような取組を実施し、子どもと、子どもの発達に心配のある保護者等の支援を行います。

また、調布市障害者総合計画に位置づけてある障害児支援と連携するほか、小・中学校においては調布市特別支援教育推進計画と連携を図ります。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
障害児保育	集団保育が可能な障害児を保育園でお預かりします。（園ごとに受入児童数が異なります）	4月1日現在の在籍者数：97人	4月1日現在の在籍者数：105人	4月1日現在の在籍者数：114人	障害児の受入れ数は年々増加傾向にあります。加配のための保育士の人材確保が課題となっています。	保育課
心身障害児教育事業費補助金	障害児の就園及び障害児教育の充実を図るため、障害のある児童が通園している幼稚園に対し助成します。	交付対象児童：22人 交付額合計：9,900,000円	交付対象児童：31人 交付額合計：15,500,000円	交付対象児童：44人 交付額合計：25,250,000円	対象児童は増加傾向にあります。今後も引き続き実施予定です。	保育課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
個に応じたきめ細かな支援	幼稚園、保育園、小学校、中学校との連携に加え、子ども発達センター等の関係機関との連携を進めます。あわせて、就学前の教育・保育を小学校に、また、小学校における教育を中学校にスムーズにつなげ、児童・生徒が学校生活を不安なく過ごせるよう、就学支援シートの活用を進めます。	幼保小連携推進会議： 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 就学支援シート等を活用し、小1プロブレムの解消や配慮が必要な児童への支援に取り組んだ。 就学に関する説明会： 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市ホームページにおいて説明動画及び資料等を掲載した。	幼保小連携推進協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止としたが、幼保小連携推進協議会の部会である分科会が主催する懇談会等を通じて、関係幼稚園・保育園と小学校とが就学する園児の情報を共有し、就学後の指導等につなげた。 就学支援シート等を活用し、小1プロブレムの解消や配慮が必要な児童への支援に取り組んだ。 就学に関する説明会： 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市ホームページにおいて説明動画及び資料等を掲載した。	幼保小連携推進協議会において、今後の協議会等の在り方を協議した。また、幼保小連携協議会の部会である分科会が主催する懇談会等を通じて、関係幼稚園・保育園と小学校とが就学する園児の情報を共有し、就学後の指導等につなげた。 就学支援シート等を活用し、小1プロブレムの解消や配慮が必要な児童への支援に取り組んだ。 就学に関する説明会：子ども発達センター、保育課、指導室の共催で実施するとともに、市ホームページにおいて説明動画及び資料等を掲載した。 実施日：令和4年5月10日 参加人数：106人	就学に関する説明会：令和5年度から、所管を子ども発達センターから指導室に移管しました。 幼児教育から小学校教育への円滑な移行が図れるよう、今後も幼保小連携協議会をはじめ、幼保小の関係者が交流できる場を確保する必要があります。	保育課 子ども発達センター 指導室
児童育成手当（障害手当）	身体障害者手帳1級・2級程度、愛の手帳1～3度程度、脳性麻痺または進行性筋萎縮症の障害を持つ20歳未満の児童を養育している方に手当を支給します。所得制限があります。	対象児童：118人 支給額：22,211,500円	対象児童：122人 支給額：21,684,500円	対象児童：118人 支給額：21,839,500円	引き続き制度の周知に努めるとともに、他の適切な制度・機関につなげられるよう、各関係機関と連携できるようにしておく必要があります。	子ども家庭課
特別児童扶養手当	身体障害者手帳1～3級程度、愛の手帳1～3度程度もしくは同程度の疾病、身体または精神に障害のある20歳未満の児童を養育している方に手当を支給します。所得制限があります。	受給資格者：216人	受給資格者：205人	受給資格者：219人	引き続き制度の周知に努めるとともに、他の適切な制度・機関につなげられるよう、各関係機関と連携できるようにしておく必要があります。	子ども家庭課
上・下水道料金及び家庭ごみ・粗大ごみ処理手数料の減免（特別児童扶養手当受給世帯）	特別児童扶養手当受給世帯を対象に、上・下水道料金の基本料金等及び家庭ごみ・粗大ごみ処理手数料（家電リサイクル法の適用となる粗大ごみは除く）を減免します。	特別児童扶養手当受給世帯の希望者は管轄の水道局窓口及びごみ対策課へ直接減免の申請を行うようご案内した。	特別児童扶養手当受給世帯の希望者は管轄の水道局窓口及びごみ対策課へ直接減免の申請を行うようご案内した。	特別児童扶養手当受給世帯の希望者は管轄の水道局窓口及びごみ対策課へ直接減免の申請を行うようご案内した。	引き続き制度周知に努めます。	子ども家庭課
巡回相談	学童クラブで、配慮を必要とする子どもの成長・発達を支援するため、専門職員が訪問し、職員に関わり方や環境整備等の助言を行います。	臨床心理士等を招き、15施設において、延べ16回の巡回相談を実施した。	臨床心理士等を招き、13施設において、延べ13回の巡回相談を実施した。	臨床心理士等を招き、6施設において、延べ6回の巡回相談を実施した。	近年、協力いただいていた巡回相談員の転居や転職などにより、実施回数が減少傾向にあります。新たな巡回相談員にご協力いただくよう関係機関を通じて事業への協力を依頼します。	児童青少年課
学童クラブにおける障害児対応	すべての学童クラブにおいて障害児の受入を行っているとともに、既存の学童クラブでは受入が困難な重度の障害児が利用できる学童クラブを整備します。	令和2年4月1日からゆずのき学童クラブを開設し、5人の障害児を受入れた。	令和3年度は、ゆずのき学童クラブにて、8人の障害児を受入れた。	令和4年度は、ゆずのき学童クラブにて、6人の障害児を受入れた。 ※内1名は身体障害者（視覚障害）	令和2年度のゆずのき学童クラブ開設後、当該学童クラブの認知度の高まりに伴い希望が集中し始めている傾向にあります。今後は、他の学童クラブにおいても受入れをしていることについて更なる周知を図っていきます。	児童青少年課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
学童クラブ障害児等送迎事業	全学童クラブ施設において、学童クラブ入会にあたり、送迎を要件とする障害児及び配慮を要する児童のうち送迎を希望する児童の学校から学童クラブへの送迎を行います。	【付添送迎】 27人の児童が送迎事業を利用した。 【車両送迎】 ゆずのき学童クラブのみ実施。 5人の児童が送迎事業を利用した。	【付添送迎】 29人の児童が送迎事業を利用した。 【車両送迎】 ゆずのき学童クラブのみ実施。 7人の児童が送迎事業を利用した。	【付添送迎】 31人の児童が送迎事業を利用した。 【車両送迎】 ゆずのき学童クラブのみ実施。 7人の児童が送迎事業を利用した。	付添送迎については年々利用者が増加している状況となっています。また、車両送迎についても利用にあたっての相談も増加傾向にあります。現行では市所有の車両2台で送迎を行っていますが、ニーズの増加が見込まれる状況に鑑みると、将来的に送迎車両の見直しや送迎方法について検討を行っていく必要があります。	児童青少年課
地域福祉計画の策定・推進	地域福祉を総合的に推進するため、地域福祉推進会議等を通じて検討・協議を行い、計画を策定・推進します。	調布市地域福祉推進会議の開催： 令和2年7月29日、11月26日 令和3年2月10日（書面開催）	調布市地域福祉推進会議の開催： 令和3年7月8日、11月11日 令和4年2月8日（オンライン）	調布市地域福祉推進会議の開催： 令和4年6月8日、7月20日、8月23日、12月23日、 令和5年2月9日、3月23日（対面とオンラインの併用）	【今後の方向性】 令和4年に実施した調布市民福祉ニーズ調査の結果等を踏まえて、次期調布市地域福祉計画を策定します。	福祉総務課
総合福祉センター放課後等デイサービス事業	障害のある児童に日中活動の場を提供し、音楽療法を中心に専門的な療育を行います。	実利用者：49人 開所日数：239日 延べ利用人数：1,890人	実利用者：46人 開所日数：233日 延べ利用人数：1,790人	実利用者：45人 開所日数：239日 延べ利用人数：1,793人	総合福祉センターの移転に伴い、送迎の実施を含む移転後の事業実施体制を検討する必要があります。	障害福祉課
障害福祉サービス費の支給	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス（居宅介護、同行援護、行動援護、短期入所）及び計画相談支援の利用に係る費用を支給します。	【居宅介護（児童分のみ）】 実利用人数：12人 延べ利用時間：1408.5時間 【同行援護（児童分のみ）】 利用人数：0人 延べ利用時間：0時間 【行動援護（児童分のみ）】 実利用人数：4人 延べ利用時間：235時間 【短期入所（児童分のみ）】 実利用人数：20人 延べ利用日数：443日 【計画相談支援（児童分のみ）】 実利用人数：7人 延べ利用回数：12回	【居宅介護（児童分のみ）】 実利用人数：10人 延べ利用時間：1320.5時間 【同行援護（児童分のみ）】 利用人数：0人 延べ利用時間：0時間 【行動援護（児童分のみ）】 実利用人数：5人 延べ利用時間：333.5時間 【短期入所（児童分のみ）】 実利用人数：24人 延べ利用日数：314日 【計画相談支援（児童分のみ）】 実利用人数：4人 延べ利用回数：6回	【居宅介護（児童分のみ）】 実利用人数：9人 延べ利用時間：1819.5時間 【同行援護（児童分のみ）】 利用人数：0人 延べ利用時間：0時間 【行動援護（児童分のみ）】 実利用人数：5人 延べ利用時間：273.5時間 【短期入所（児童分のみ）】 実利用人数：22人 延べ利用日数：285日 【計画相談支援（児童分のみ）】 実利用人数：2人 延べ利用回数：5回	引き続き利用者の状況に応じた支給決定を行うとともに、ニーズに応じたサービスの基盤の拡充を図ります。	障害福祉課
在宅障害者ショートステイ事業	中学生以上の知的障害児の保護者が病気や所用、その他休養が必要となった場合等、一時的に介護が困難になった場合に、障害児本人をお預かりします。	開所日数：365日 延べ利用人数：1,265人（うち児童数不明） ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年4月13日から同年5月31日まで緊急の要件を除いて受入れを中止した。	開所日数：365日 延べ利用人数：1,710人（うち児童数不明） ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和3年8月20日から同年8月23日まで緊急の要件を除いて受入れを中止した。	開所日数：365日 延べ利用人数：1,427人（うち児童数不明）	コロナ禍で一時利用が低迷した一方で介護者の休息（レスパイト）機会の減少が課題となっています。長期的には利用希望の増加等により利用しづらい状況があり、障害児が利用できる施設の確保が必要です。	障害福祉課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
障害児通所支援費の支給	児童福祉法に基づく障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援）及び障害児相談支援の利用に係る費用を支給します。	<p>【児童発達支援】 実利用人数：202人 延べ利用日数：13,993日</p> <p>【医療型児童発達支援】 実利用人数：6人 延べ利用日数：159日</p> <p>【放課後等デイサービス】 実利用人数：391人 延べ利用日数：43,204日</p> <p>【居宅訪問型児童発達支援】 実利用人数：1人 延べ利用日数：14日</p> <p>【保育所等訪問支援】 実利用人数：9人 延べ利用日数：66日</p> <p>【障害児相談支援】 実利用人数：175人 延べ利用回数：454回</p>	<p>【児童発達支援】 実利用人数：226人 延べ利用日数：17,122日</p> <p>【医療型児童発達支援】 実利用人数：7人 延べ利用日数：209日</p> <p>【放課後等デイサービス】 実利用人数：416人 延べ利用日数：46,230日</p> <p>【居宅訪問型児童発達支援】 実利用人数：0人 延べ利用日数：0日</p> <p>【保育所等訪問支援】 実利用人数：12人 延べ利用日数：87日</p> <p>【障害児相談支援】 実利用人数：228人 延べ利用回数：722回</p>	<p>【児童発達支援】 実利用人数：270人 延べ利用日数：17,464日</p> <p>【医療型児童発達支援】 実利用人数：7人 延べ利用日数：164日</p> <p>【放課後等デイサービス】 実利用人数：431人 延べ利用日数：46,397日</p> <p>【居宅訪問型児童発達支援】 実利用人数：0人 延べ利用日数：0日</p> <p>【保育所等訪問支援】 実利用人数：18人 延べ利用日数：174日</p> <p>【障害児相談支援】 実利用人数：245人 延べ利用回数：622回</p>	引き続き利用者の状況に応じた支給決定を行うとともに、ニーズに応じたサービスの基盤の拡充を図ります。	障害福祉課
障害児福祉手当	身体障害者手帳1～2級程度の方、愛の手帳1～2級程度の方、または上記と同等の疾病・障害のある方で、一定の要件を満たす方に手当を支給します。	<p>受給者数：82人 月額・延べ人数・支給総額： 14,790円(2年2・3月) ・140人・2,070,600円</p> <p>14,880円(2年4月～3年1月)・680人・10,118,400円</p>	<p>受給者数：74人 月額・延べ人数・支給総額： 14,880円(3年2・3月、3年4月～4年1月) 807人・12,008,160円</p>	<p>受給者数：73人 月額・延べ人数・支給総額： 14,880円(4年2・3月)・136人・2,023,680円、 14850円(4年4月～5年1月) 702人・10,424,700円</p>	手帳交付時等の案内を継続し、引き続き制度周知に努めます。	障害福祉課
重度心身障害者手当	重度の知的障害と著しい精神障害を有する方、重度の知的障害と重度の身体障害を有する方、重度の肢体不自由で四肢機能障害を有し、一定の要件を満たす方に手当を支給します。	受給者数：135人（うち児童数不明）	受給者数：144人（うち児童数不明）	受給者数：147人（うち児童数不明）	手帳交付時等の案内を継続し、引き続き制度周知に努めます。	障害福祉課
心身障害者福祉手当	身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方で、一定の要件を満たす方に手当を支給します。	受給者数：368人（児童分のみ）	受給者数：381人（児童分のみ）	受給者数：430人（児童分のみ）	手帳交付時等の案内を継続し、引き続き制度周知に努めます。	障害福祉課
心身障害者扶養共済制度	障害者を扶養する保護者が一定の掛金を納付することにより、その保護者に万一のことがあった場合、障害者に終身一定額の年金を支給します。	<p>加入者数：18人（保護者） 受給者数：0人</p>	<p>加入者数：18人（保護者） 受給者数：0人</p>	<p>加入者数：19人（保護者） 受給者数：1人</p>	引き続き制度周知に努めます。	障害福祉課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
身体障害者手帳愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳	身体障害、知的障害、精神障害のある方に障害者手帳を交付します。身分証明になるとともに、各種福祉サービスを受ける際に必要です。	身体障害者手帳所持者数：121人（児童分のみ） 愛の手帳所持者数：315人（児童分のみ） 精神障害者保健福祉手帳所持者数：55人（児童分のみ）	身体障害者手帳所持者数：123人（児童分のみ） 愛の手帳所持者数：330人（児童分のみ） 精神障害者保健福祉手帳所持者数：68人（児童分のみ）	身体障害者手帳所持者数：119人（児童分のみ） 愛の手帳所持者数：370人（児童分のみ） 精神障害者保健福祉手帳所持者数：60人（児童分のみ）	引き続き制度周知に努めます。	障害福祉課
身体障害者手帳・診断書作成料の助成	身体障害者手帳の交付（再交付）申請時に必要な診断書料金を助成します。（上限5,000円）	診断書作成料助成件数：420件（うち児童数不明）	診断書作成料助成件数：131件（うち児童数不明）	診断書作成料助成件数：169件（うち児童数不明）	引き続き制度周知に努めます。	障害福祉課
障害者総合計画の策定	障害者福祉を総合的に推進するため、計画策定委員会等を通じて検討・協議を行い、障害者計画（障害者基本法）及び障害福祉計画（障害者総合支援法）、障害児福祉計画（児童福祉法）を策定します。	令和2年度に調布市障害者総合計画（第6期調布市障害福祉計画・第2期調布市障害児福祉計画）（令和3年度～令和5年度）を策定。	実施なし	令和6年度以降の計画について、調布市障害者総合計画策定委員会を設置し検討を行い、令和5年3月に「中間報告書」を取りまとめた。	引き続き計画策定委員会にて検討を行い、令和6年3月末に次期「調布市障害者総合計画」を策定します。	障害福祉課
在宅障害者（児）委託型緊急一時保護事業	障害者（児）の家族の方が病気や所用で一時的に介護が困難になった場合に、障害者（児）本人をお預かりします。 1 宿泊保護4箇所（重症心身障害者、身体障害者、障害児） 2 日帰り保護1箇所	調布市社会福祉協議会：29日 療育センター：100日 身体障害者施設：177日 障害児施設：71日 グループホーム：115日 （うち児童利用日数不明） ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年4月13日から同年5月31日まで緊急の要件を除いて受入れを中止した。	調布市社会福祉協議会：51日 療育センター：135日 身体障害者施設：289日 障害児施設：169日 グループホーム：150日 （うち児童利用日数不明）	調布市社会福祉協議会：50日 療育センター：154日 身体障害者施設：331日 障害児施設：165日 グループホーム：127日 （うち児童利用日数不明）	利用のニーズは高いものの、施設側の要件が厳しくなり、受け入れの枠が減り、利用しづらくなっています。障害児の預けられる場が少ないことが課題となっています。	障害福祉課
ヘルプカードの配付	障害のある方が普段から身につけておくことで、緊急時や災害時、日常の困ったときに、周囲の配慮や手助けを受けやすくなるためのヘルプカードを配布します。	【配布人数】 身体障害者：131人 知的障害者：26人 精神障害者：132人 その他：54人 （いずれも児童数不明）	【配布人数】 身体障害者：147人 知的障害者：30人 精神障害者：161人 その他：47人 （いずれも児童数不明）	【配布人数】 身体障害者：169人 知的障害者：43人 精神障害者：201人 その他：66人 （いずれも児童数不明）	制作から10年が経過しており、カード内容の見直しの必要性について検討が必要です。	障害福祉課
日常生活用具・設備改善費の給付	在宅の障害者に対して日常生活用具の購入、住宅設備の改善及び屋内移動の設備に要する費用の全部または一部を支給することによりその経済的負担を軽減します。	介護訓練支援用具：15件 自立生活支援用具：32件 在宅療養等支援用具：36件 情報・意思疎通支援用具：38件 ストマ：3,456件 紙おむつ：1,065件 その他の排せつ管理支援用具：0件 居宅生活動作補助用具：9件 （いずれも児童数不明）	介護訓練支援用具：21件 自立生活支援用具：35件 在宅療養等支援用具：26件 情報・意思疎通支援用具：69件 ストマ：3,302件 紙おむつ：917件 その他の排せつ管理支援用具：0件 居宅生活動作補助用具：8件 （いずれも児童数不明）	介護訓練支援用具：19件 自立生活支援用具：29件 在宅療養等支援用具：27件 情報・意思疎通支援用具：82件 ストマ：3,141件 紙おむつ：876件 その他の排泄管理支援用具：0件 居宅生活動作補助用具：16件 （いずれも児童数不明）	引き続き日常生活用具の利用希望者の支援に努めます。	障害福祉課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
補装具費の支給	補装具の購入や修理に要する費用の一部を支給します。	成人支給：153件 児童支給：57件 成人修理：164件 児童修理：31件	成人支給：167件 児童支給：44件 成人修理：122件 児童修理：19件	成人支給：191件 児童支給：42件 成人修理：132件 児童修理：18件	成人の支給、修理はともに増加傾向にあります。一方児童の支給、修理はともに減少傾向にあります。引き続き利用希望者の支援に努めます。	障害福祉課
中等度難聴児補聴器購入費助成金	中等度難聴児に対し、対象補聴器の購入費用の一部助成します。	助成件数：5件 台数：9台	助成件数：8台 台数：22台	助成件数：4件 台数：7台	引き続き利用希望児の支援に努め、同時に制度の周知徹底について検討していきます。	障害福祉課
訪問入浴サービス	家庭において入浴することが困難な身体障害者の自宅へ訪問入浴車を派遣し、室内で入浴のサービスを行います。	延べ利用人数：204人 延べ利用回数：876回 (うち児童数不明)	延べ利用人数：180人 延べ利用回数：746回 (うち児童数0)	延べ利用人数：169人 延べ利用回数：664回 (うち児童数2)	引き続き、利用希望者の支援に努めます。	障害福祉課
子ども発達センター	18歳未満の子どもとその保護者を対象に発達に関する相談を受けるほか、未就学児を対象としたグループ療育、個別療育、通園事業、子ども施設支援事業、一時預かりを実施します。				今後も継続して事業を実施します。	子ども発達センター
子ども発達センターの児童発達支援センターへの移行・運営	子ども発達センターでは、給食提供機能を整備することにより、児童発達支援事業を拡充し、「児童発達支援センター」へ移行します。地域における障害児支援の中核的施設として、地域の障害児やその家族、障害児が通う他の施設・事業所に対し、専門的な支援を行います。	令和2年10月から子ども発達センター通園事業（児童発達支援）において給食提供を開始したことにより、児童福祉法に基づく設置基準を満たし、「児童発達支援センター」へ移行	子ども発達センター通園事業（児童発達支援）において給食提供を継続実施したほか、巡回支援事業等の地域支援を継続して実施するなど、「児童発達支援センター」として、安定的に運営した。	子ども発達センター通園事業（児童発達支援）において給食提供を継続実施したほか、巡回支援事業等の地域支援を継続して実施するなど、「児童発達支援センター」として、安定的に運営した。	児童福祉法が改正（令和6年4月1日施行）され、児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的役割を担うことが明確化されます。これにより、様々な発達支援を要する子どもや家庭環境等に困難を抱えた子ども等に対し、適切な発達支援サービスの提供につなげるとともに、地域全体の障害児支援の質の底上げを図っていく必要があります。	子ども発達センター
交流保育	通園事業利用児童が、保育園で過ごし、地域の園児とふれあう事業を実施します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見送り	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見送り	参加実人数：6人 実施回数：12回	回数や対象児童の検討を行いながら、交流保育を実施していきます。	子ども発達センター
障害児通園事業（児童発達支援）	専門的支援を必要とする障害のある3～5歳児を対象に、児童発達支援を実施し、子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し、社会的能力、認知能力、運動・活動能力等の育ちを支援します。 ・定員：1日40人 ・実施時間：午前9時30分～午後2時30分 ・日数：週5日（月～金曜日）	開所日数：239日 延べ人数：6,225人 在籍児童数：39人 手帳なし：20人 手帳あり：19人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年4月13日から同年5月31日まで通園事業を縮小し、登園の自粛を依頼したうえで、自宅での養育が難しい子どものみ受け入れたほか、令和2年6月1日から同年7月31日まで、分散登園や時間短縮をして通園事業を実施	開所日数：229日 延べ人数：7,421人 在籍児童数：39人 手帳なし：23人 手帳あり：16人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、1	開所日数：239日 延べ人数：7,441人 在籍児童数：39人 手帳なし：16人 手帳あり：23人	利用児の障害や疾病の状態、家庭状況により、療育や家庭支援のニーズがさらに多様化しており、よりきめ細かな対応を行う必要があります。	子ども発達センター

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
<p>発達支援事業</p>	<p>発達に遅れやかたよりのある子どもとその家族に対して、年齢や一人ひとりの発達に応じた専門的なグループ療育や個別療育を行うことにより、子どもの健やかな成長とその子育て家庭を支援します。グループ療育・個別療育のほか、保護者に対し勉強会、面談等を実施するとともに、子どもの通う幼稚園・保育園に対し、相談・助言を行い、連携を図ります。</p>	<p>【グループ療育】 実施回数：492回 利用実人数：168人 【個別療育】 実施回数：3,092回 利用実人数：520人 幼稚園・保育園連携による療育支援：226件 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、下記のとおり実施 【令和2年4月11日から同年5月31日まで】 グループ療育・個別療育を休止し、電話相談のみ受付 【令和2年6月1日から同年8月31日まで】 個別療育は、感染防止対策を徹底し、通常どおり再開 グループ療育は、一部のグループについて定員・回数を変更したほか、個別療育に変更して実施 【令和2年9月1日以降】 個別療育に変更していたグループについて、感染防止対策を徹底し、定員を縮小したうえで、グループ療育として再開</p>	<p>【グループ療育】 実施回数：590回 利用実人数：181人 【個別療育】 実施回数：2,875回 利用実人数：455人 幼稚園・保育園連携による療育支援：214件 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、一部のグループ療育について、定員を縮小したうえで実施</p>	<p>【グループ療育】 実施回数：570回 利用実人数：175人 【個別療育】 実施回数：2,972回 利用実人数：485人 幼稚園・保育園連携による療育支援：255件</p>	<p>引き続き、療育へのニーズが高いことから、事業の運営体制や方法を検討していく必要があります。</p>	<p>子ども発達センター</p>
<p>緊急一時養護事業</p>	<p>子ども発達センターにて、家族の病気や冠婚葬祭等で一時的に養育が困難となった場合に、発達に遅れやかたよりのある子ども、障害のある子どもを対象として、緊急一時養護事業（一時預かり）を実施します。</p>	<p>延べ利用者数：65人 実利用者数：18人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和3年1月12日から同年3月21日まで緊急一時養護事業の利用区分のうち、夜間区分を休止</p>	<p>延べ利用者数：51人 実利用者数：17人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、次のとおり実施 【令和3年4月26日から同年5月31日まで】 緊急一時養護事業の利用区分のうち、夜間区分を休止 【令和3年6月1日から同年9月30日まで】 緊急一時養護事業の利用区分のうち、夜間区分の利用について午後8時までとするよう、利用者に協力を要請</p>	<p>延べ利用者数：61人 実利用者数：16人</p>	<p>基礎疾患や食物アレルギーのある利用者が増えていることから、事業を安全に運営できるよう、運営体制を整備します。</p>	<p>子ども発達センター</p>

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
利用者送迎事業	子ども発達センターを利用する子どもと保護者の送迎を行います。	<p>【指定場所送迎事業（調布市文化会館たづくり前等の調布市内の3箇所と子ども発達センターの間の送迎を行う巡回バス）利用実績】 延べ利用者数：4,418人</p> <p>【居宅送迎事業（発達支援事業の幼児グループ事業を利用する子どもに対して、居宅と子ども発達センターの間を送迎する事業）利用実績】 延べ利用者数：604人 利用者実数：14人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年5月31日まで居宅送迎事業を休止</p>	<p>【指定場所送迎事業（調布市文化会館たづくり前等の調布市内の3箇所と子ども発達センターの間の送迎を行う巡回バス）利用実績】 延べ利用者数：4,664人</p> <p>【居宅送迎事業（発達支援事業の幼児グループ事業を利用する子どもに対して、居宅と子ども発達センターの間を送迎する事業）利用実績】 延べ利用者数：540人 利用者実数：13人</p>	<p>【指定場所送迎事業（調布市文化会館たづくり前等の調布市内の3箇所と子ども発達センターの間の送迎を行う巡回バス）利用実績】 延べ利用者数：5,409人</p> <p>【居宅送迎事業（発達支援事業の幼児グループ事業を利用する子どもに対して、居宅と子ども発達センターの間を送迎する事業）利用実績】 延べ利用者数：654人 利用者実数：16人</p>	巡回バスについて、新型コロナウイルスの影響により、グループ療育や個別療育の開始時間や終了時間を変更したことから、便によって利用状況にばらつきが生じています。そのため、利用者が巡回バスを使いやすくなるよう、時刻表を改正するなど対応する必要があります。	子ども発達センター
子ども施設支援事業	子ども施設等で、配慮を必要とする子どもの成長・発達を支援するため、専門職員が訪問し、職員に関わり方や環境整備等の助言を行います。そのほか、子ども施設の職員向けの講習会等を開催します。	<p>研修会実施回数・参加人数（幼稚園・保育園・児童館職員等を対象に実施）：12回・112人</p> <p>子ども施設訪問 利用施設数：17箇所 利用人数：25人 職員を講師として派遣した普及啓発回数・参加人数：1回・10人</p>	<p>研修会実施回数・参加人数（幼稚園・保育園・児童館職員等を対象に実施）：13回・158人</p> <p>子ども施設訪問 利用施設数：20箇所 利用人数：25人 職員を講師として派遣した普及啓発回数・参加人数：2回・19人</p>	<p>研修会実施回数・参加人数（幼稚園・保育園・児童館職員等を対象に実施）：12回・129人</p> <p>子ども施設訪問 利用施設数：12箇所 利用人数：16人 職員を講師として派遣した普及啓発回数・参加人数：3回・33人</p>	療育見学会及び子ども施設訪問については、令和5年度からは、地域枠のある企業主導型保育施設も対象とするなど、子ども施設への支援の充実を図ります。	子ども発達センター
子ども発達センター運営会議	有識者・NPO法人「調布心身障害児・者親の会」・通園事業父母会・子ども発達センター利用者友の会・関係課等で構成する「子ども発達センター運営会議」において、発達に遅れやかたよりのある子ども又は保護者等のニーズに応じることができるよう、保護者や関係機関等の意見を事業に反映させるとともに、必要な協力体制等を検討します。	子ども発達センター運営会議 第1回：新型コロナウイルスの影響に伴い書面にて開催 第2回：令和3年2月5日	子ども発達センター運営会議 第1回：令和3年7月6日（オンライン） 第2回：令和4年2月3日（オンライン）	子ども発達センター運営会議 第1回：令和4年7月5日（オンライン） 第2回：令和5年2月10日（オンライン）	新型コロナウイルスの影響により、対面での開催は困難でしたが、保護者や関係機関等の意見聴取の機会を確保してきました。引き続き、安定した会議運営を行い、保護者や関係機関等の意見を事業に反映させるとともに、必要な協力体制等を検討します。	子ども発達センター
障害児福祉教育連携会議	個別記録票「i-ファイル」の書式見直しや、発達に遅れやかたよりのある子どもたちへの一貫した支援について、関係機関での情報交換と共通認識・必要な協力体制の構築等を図るため、連携会議を開催します。	障害児福祉教育連携会議：新型コロナウイルスの影響に伴い書面にて開催	障害児福祉教育連携会議：令和3年10月29日（オンライン）	障害児福祉教育連携会議：書面にて開催	「i-ファイル」のあり方や書式の見直しについて、令和4年度に実施した保護者向けアンケート調査の結果を踏まえて、具体的に検討していきます。	子ども発達センター
i-ファイルの活用促進	医療機関、保育園、幼稚園、学校等で、子どもが一貫した継続的な支援が受けられるように、今まで受けてきた支援内容をまとめて保管できるファイルです。この「i-ファイル」を保護者に配布するほか、関係機関に周知します。	i-ファイル配布数：43部	i-ファイル配布数：48部	i-ファイル配布数：66部	「i-ファイル」について、保護者への周知方法をさらに検討するとともに、関係機関への周知を引き続き行います。	子ども発達センター

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
小島町歯科診療所	障害のある方で地域開業医では困難な歯科治療を行います。	開所日数：99日 受診者数：311人	開所日数：108日 受診者数：486人	開所日数：107日 受診者数：499人	障害のある方が、身近にある診療所で適切に歯科治療を受けられるよう継続的に事業を実施します。	健康推進課
特別支援教育の推進	特別支援教育推進計画により、特別な支援が必要な児童・生徒一人ひとりの能力を最大限伸ばすため、校内通級教室の体制の充実、個別的教育支援計画及び個別指導計画の作成や専門家チームによる巡回相談の実施等、特別支援教育を推進します。	校内通級教室を小・中学校全校に設置した。小学校8校・中学校の2校の校内通級教室拠点校を設置し、指導体制の充実を図った。 また、小・中学校の校内通級教室の全教員を対象とした研修を3回実施 個別指導計画の作成数：641件 巡回相談の実施回数：91回	校内通級教室を小・中学校全校に設置した。小学校8校・中学校の2校の校内通級教室拠点校を設置し、指導体制の充実を図った。 また、小・中学校の校内通級教室の全教員を対象とした研修を3回実施 個別指導計画の作成数：小学校937件・中学校213件 巡回相談の実施回数：93回	校内通級教室を小・中学校全校に設置した。小学校8校・中学校の2校の校内通級教室拠点校を設置し、指導体制の充実を図った。 また、小・中学校の校内通級教室の全教員を対象とした研修を3回実施 個別指導計画の作成率：小学校88.9%・中学校69.0% 巡回相談の実施回数：76回 特別支援教育推進計画の計画期間終了に伴い、新たに第2期調布市特別支援教育推進計画を策定した。	第2期調布市特別支援教育推進計画に基づき、特別な支援が必要な児童・生徒一人ひとりの能力を最大限伸ばすため、校内通級教室の体制の充実、個別的教育支援計画及び個別指導計画の作成や専門家チームによる巡回相談の実施等、特別支援教育を推進します。	指導室
遊 i n g (ゆーいんぐ)、杉の木青年教室の実施、のびのびサークルの支援	障害のある方を対象に様々な社会体験活動を実施することで、集団生活や他人との関わり方などの社会性を学ぶ機会を提供します。	【遊 i n g】 対象者：市内小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒 登録者：15人 実施回数：0回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全6回の事業を中止 【杉の木青年教室】 対象者：市内在住で中学校特別支援学級を卒業した人 登録者：26人 実施回数：0回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全10回の事業を中止 【のびのびサークル】 対象者：調布市内に在住する特別支援学校及び特別支援学級在籍者・卒業生 登録者：13人 実施回数：7回 全23回のうち、台風の影響に伴い、10月の事業を1回中止、また、新型コロナウイルスの影響に伴い15回の事業を中止	【遊 i n g】 対象者：市内小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒 登録者：9人 実施回数：2回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全6回の事業のうち4回を中止 【杉の木青年教室】 対象者：市内在住で中学校特別支援学級を卒業した人 登録者：26人 実施回数：3回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全10回の事業のうち7回を中止 【のびのびサークル】 対象者：調布市内に在住する特別支援学校及び特別支援学級在籍者・卒業生 登録者：12人 実施回数：11回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全23回のうち12回を中止	【遊 i n g】 対象者：市内小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒 登録者：8人 実施回数：6回 【杉の木青年教室】 対象者：市内在住で中学校特別支援学級卒業生 登録者：25人 実施回数：9回 【のびのびサークル】 対象者：市内に在住する特別支援学校及び特別支援学級在籍者・卒業生 登録者：12人 実施回数：23回	【遊 i n g・杉の木青年教室】 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業を中止した時期もありましたが、令和4年度は予定していた全ての事業を実施することができました。 継続参加可能なボランティアスタッフが増加しないこと等の課題があるため、市報や調布FM等でボランティアスタッフ募集の周知を引続き行っています。 【のびのびサークル】 文化活動、スポーツ・レクリエーション活動などの様々な体験活動の機会を提供することで、自立性の向上に向けた支援を行っていきます。	社会教育課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
個に応じたきめ細かな教育相談の充実	悩みや不安を抱える子どもや保護者一人ひとりの心に寄り添い、関係機関と連携を図りながら教育支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、教育相談所にて教育相談を実施し、きめ細かな対応に努めます。	来所相談：488件 電話相談：163件 就学相談：404件 巡回相談：91件 「学校に行きづらい子どもの保護者のつどい」年3回開催（1回開催中止）、延べ参加人数68人	来所相談：405件 電話相談：128件 就学相談：445件 巡回相談：93件 「学校に行きづらい子どもの保護者のつどい」動画配信1回、対面開催2回実施（開催中止1回）、延べ参加人数40人（対面開催のみ）	来所相談：447件 電話相談：126件 就学相談：470件 （継続相談を含む）巡回相談：76件 「学校に行きづらい子どもの保護者のつどい」4回実施、延べ参加人数94人	悩みや不安を抱える子どもや保護者一人ひとりの心に寄り添い、関係機関と連携を図りながら教育相談を実施し、きめ細かな対応に努めます。	指導室 （教育相談所）
就学相談に必要な医師の診察記録作成文書料の助成	就学相談、転学相談または通級指導学級入級相談を受けるときに必要な医師の診察記録の作成に要する文書料を助成します。	助成件数：69件	助成件数：74件	助成件数：77件	就学相談、転学相談または通級指導学級入級相談を受けるときに必要な医師の診察記録の作成に要する文書料を助成していきます。	指導室 （教育相談所）

(6) 子どもの安心・安全の確保

近年、不審者による子どもの安全を脅かす事件や事故等が発生しており、子どもの安全の確保は喫緊の課題となっていることから、地域全体で子どもの安全を確保するとともに、子ども自身が主体性を持って自ら事件・事故等から身を守る力を身に付けられるよう、取組を進めています。

また、食物アレルギーによる事故を防止するため、食物アレルギーに関する正しい知識・対応技術の習得等、事故防止に向けた取組を実施します。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
アレルギー対策事業	医師や専門相談員による個別相談や講演会、生後2～6か月児を持つ保護者にスキンケア教室を実施し、アレルギーに関する正しい知識の普及と様々な不安の解消に努めます。	【アレルギー相談】 医師相談開催回数：3回 医師相談者数：5人 専門相談員相談者数：188人（面接相談：103件、電話、メール相談：85件） 【スキンケア教室】 実施回数：3回 利用者数：48人 【食物アレルギー教室】 実施回数：1回 利用者数：13人	【アレルギー相談】 医師相談開催回数：4回 医師相談者数：6人 専門相談員相談者数：172人（面接相談：120件、電話、メール相談：52件） 【スキンケア教室】 実施回数：5回 利用者数：81人 【食物アレルギー教室】 実施回数：2回 利用者数：40人	【アレルギー相談】 専門相談員相談者数：162人（面接相談：123件、電話、メール相談：39件） ※医師相談は令和3年度で終了 【スキンケア教室】 実施回数：6回 利用者数：89人 【食物アレルギー教室】 実施回数：6回 利用者数：142人	スキンケア教室参加者減少の背景として、保護者の間で基本的なスキンケアの知識が浸透していると考えられます。一方、食物アレルギー教室利用者は多く、離乳食時期のアレルギーに関する不安が強いと思われます。アレルギー疾患の予防や悪化防止に向けた保健指導の推進や、アレルギーに関する情報について出生前から両親への普及啓発活動に取り組む必要があります。適切かつ有効なアレルギーの保健指導の実施に向けて、専門医による従事者への研修や出生前の親に向けたアプローチ方法等を検討していきます。	健康推進課
学校施設におけるシックハウス対策の実施	児童・生徒が安心して学ぶことができる学校施設的环境を維持するため、必要な検査や対策を行うとともに、情報共有のための会議を実施します。	調布市立学校における室内化学物質対策推進協議会の開催：令和2年11月20日	調布市立学校における室内化学物質対策推進協議会の開催：令和3年12月22日	調布市立学校における室内化学物質対策推進協議会の開催：令和4年11月21日	児童・生徒が安心して学ぶことができる学校施設的环境を維持するため、引き続き学校・保護者・教育委員会が一体となり取組を実施予定です。	教育総務課
通学路の安全・安心の確保	通学路を撮影する防犯カメラを設置するとともに、学校・教育委員会・警察・道路管理者等が市立小学校の通学路の安全点検を実施し、可能な安全対策を行います。	通学路を撮影する防犯カメラ：20台（各校1台）設置 【合同点検の実施】 実施校数：7校 実施箇所数：26箇所	通学路等を撮影する防犯カメラ：市内通学区域20台設置 【合同点検の実施】 実施校数：20校 実施箇所数：67箇所	通学路を撮影する防犯カメラ：15台設置 【合同点検の実施】 実施校数：7校 実施箇所数：27箇所	学校と地域等が連携して行う登下校時の見守り活動を補完するため、周辺住民のプライバシーに配慮しながら、通学路や登下校時に児童が通行する道路を撮影する防犯カメラの維持管理を行います。 通学路の安全点検は、学校・調布警察署・道路管理者に加え、地域と連携を図りながら安全対策に取り組みます。	学務課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
学校と医師会等との連携	医療・教育連携会議を実施し、学校で対応が困難な事案等について相談し、助言を求めます。	調布市食物アレルギー医療・教育連携会議を書面開催。現在のアレルギー児童・生徒の確認や、より適切な対応に関する相談・指導のため、セカンドオピニオンとして、医師会指定医療機関の受診を勧める取組を継続	調布市食物アレルギー医療・教育連携会議を開催し、アレルギー児童・生徒の現状確認や、より適切な対応に向けた相談・指導のため、医師会指定医療機関にセカンドオピニオンの受診を勧める取組を継続	調布市食物アレルギー医療・教育連携会議を開催し、アレルギー児童・生徒の現状確認や、より適切な対応に向けた相談・指導のため、医師会指定医療機関にセカンドオピニオンの受診を勧める取組を継続	多品目のアレルギーを有する児童・生徒については、医療・連携会議を通じて、適切な診断及び対応について助言を求め、学校に過度な負担がかかることがないよう情報共有を図ります。	学務課
アレルギーホットラインの運用等関係機関との連携	食物アレルギーと思われる事案が発生した際に、学校や保育園等関係機関が適切に対応できるよう、慈恵第三病院の医師による相談、研修等を実施します。	市立小・中学校28校を含む市内の子ども・福祉関連244施設（病院からの調査に基づく令和2年4月時点の対象施設数）を対象として、ホットラインを運用	市立小・中学校全28校を含む市内の子ども・福祉関連249施設を対象として、ホットラインを運用	市立小・中学校全28校を含む市内の子ども・福祉関連251施設を対象として、ホットラインを運用	学校生活管理指導表を提出していない児童・生徒が、食物アレルギー症状を発症するケースが増えているため、事前に把握していない場合でも、食物アレルギー症状を疑い、速やかに対応できるよう、引き続き、研修等を通じて教職員の意識向上を図ります。引き続き、市立小・中学校全28校を含む市内の子どもを対象として、ホットラインを運用して参ります。	学務課 指導室 保育課
命の教育	自他の生命（いのち）を大切にすることや他者との違いを理解し、互いに認め合うことができる心豊かな教育活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 「いのちと心の教育」月間（12月）において、「命」の授業を実施 子供が不安や悩みを抱えたときの対応について、SOSの出し方に関する教育を実施 【普通救命講習の実施】 受講児童：1,193人 受講生徒：160人 【上級救命講習の実施】 新規講習：14人 再講習：127人 【応急手当普及員講習の実施】 新規講習：0人 再講習：24人 	<ul style="list-style-type: none"> 「いのちと心の教育」月間（12月）において、「命」の授業を実施 子供が不安や悩みを抱えたときの対応について、SOSの出し方に関する教育を実施 【普通救命講習の実施】 受講児童：1,807人 受講生徒：1,213人 【上級救命講習の実施】 新規講習：144人 再講習：155人 【応急手当普及員講習の実施】 新規講習：14人 再講習：15人 	<ul style="list-style-type: none"> 「いのちと心の教育」月間（12月）において、「命」の授業を実施 子供が不安や悩みを抱えたときの対応について、SOSの出し方に関する教育を実施 【普通救命講習の実施】 受講児童：1,699人 受講生徒：1411人 【上級救命講習の実施】 新規講習：172人 再講習：18人 【応急手当普及員講習の実施】 新規講習：19人 再講習：16人 	命の大切さや他者との違いを理解し、お互いを認め合うことができる豊かな心を育成するよう努めます。	指導室
安全教育の推進	「調布市防災教育の日」や「セーフティ教室」を実施し、避難訓練等を通じて安全教育・指導を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 【調布市防災教育の日】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止 【セーフティ教室】 実施日：令和2年6月以降各校実施 対象学年：各校で設定 	<ul style="list-style-type: none"> 【調布市防災教育の日】 実施日：令和3年4月24日（土） 市立全小・中学校28校で実施 各校で行った「命」の授業において、自助・共助の意識の醸成に努めた。 【セーフティ教室】 実施日：令和3年4月以降各校実施 対象学年：各校で設定 	<ul style="list-style-type: none"> 【調布市防災教育の日】 令和4年4月23日（土）に実施。各校で行った「命」の授業において、自助・共助の意識の醸成に努めた。 【セーフティ教室】 実施日：令和4年4月以降各校実施 対象学年：各校で設定 	児童・生徒の自助・共助の意識醸成のため、学校・地域・関係機関と連携・協働しながら、引き続き事業を実施予定です。	教育総務課 指導室
「こどもの家」の普及啓発の推進	子どもたちが不審者等に声かけなどをされた際の緊急避難場所としている「こどもの家」の普及啓発を行います。	協力者件数：2,733件	協力者件数：2,611件	協力者件数：2,577件	子どもを保護する緊急避難場所として「こどもの家」事業を継続して行えるよう、引続き事業の主体である公立小学校PTA等の支援を行います。	社会教育課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
調布子ども安全・安心パトロール	下校時の児童・生徒の安全を守るため、調布市内を4つのブロックに分け、学校周辺の通学路を中心に、青色回転灯を装着した車両により、下校が始まる時間帯からパトロールを実施します。また長期休暇期間においては日中の時間帯にパトロールを実施します。	青色回転灯を装着した車両4台、警備員8人により、下校が始まる時間帯から午後9時30分までパトロールを実施した。また、夏休み期間の日中においては、車両2台、警備員4人によりパトロールを実施した。	青色回転灯を装着した車両4台、警備員8人により、下校が始まる時間帯から午後9時30分までパトロールを実施した。また、夏休み期間の日中においては、車両2台、警備員4人によりパトロールを実施した。	青色回転灯を装着した車両4台、警備員8人により、下校が始まる午後1時から午後8時30分までパトロールを実施した。また、学校休暇期間中の平日においては、車両2台、警備員4人によりパトロールを実施した。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を目的に、パトロール実施時に駅前での煽集等を注意喚起する音声広報の実施やパトロール時間の変更等、内容を適宜見直し、事業を実施しました。今後の安全・安心パトロール事業においても、犯罪認知件数の推移や市民・警察署からの要望等を踏まえ、事業を適宜更新し、効果的な事業の運用を図っていきます。	総合防災安全課

(7) 児童虐待防止対策の充実

児童虐待の早期発見、早期対応のため、児童虐待防止センターにおいて継続的な支援を行うとともに、児童及び妊産婦の福祉に関し、切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センター（子ども家庭支援センターすこやか及び保健センター）等の機能を生かし、虐待の予防に努めます。

また、支援を必要とする児童に適切な対応ができるよう、児童相談所をはじめとする関係機関との連携を強化するとともに、社会的養護施策と連携した取組を実施します。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
要保護児童対策地域協議会	要保護児童等への適切な支援を図るため、情報の交換や支援に関する協議を行います。構成機関代表者による会議、実務者による会議のほか、個別ケースに対応するための関係者会議を随時開催するほか、当該協議会の枠組みを通じ、関係者間で積極的な情報共有を行います。	<p>【代表者会議】</p> <p>第1回：令和2年7月27日</p> <p>第2回：令和3年3月10日（新型コロナウイルスの影響に伴い書面開催）</p> <p>【実務者会議】</p> <p>第1回：令和2年7月21日</p> <p>第2回：令和2年10月29日</p> <p>第3回：令和3年3月10日（新型コロナウイルスの影響に伴い書面開催）</p> <p>【ケース会議】</p> <p>116ケース、144回の会議を開催</p>	<p>【代表者会議】</p> <p>（新型コロナウイルスの影響に伴い書面開催）</p> <p>第1回：令和3年8月17日</p> <p>第2回：令和4年3月28日</p> <p>【実務者会議】</p> <p>（新型コロナウイルスの影響に伴い書面開催）</p> <p>第1回：令和3年8月17日</p> <p>第2回：令和3年11月1日</p> <p>第3回：令和4年3月28日</p> <p>【ケース会議】</p> <p>105ケース、132回の会議を開催</p>	<p>【代表者会議】</p> <p>（新型コロナウイルスの影響に伴い対面・オンライン同時開催）</p> <p>第1回：令和4年8月8日</p> <p>第2回：令和5年2月6日</p> <p>【実務者会議】</p> <p>第1回：令和4年8月2日</p> <p>第2回：令和4年10月24日</p> <p>第3回：令和4年10月25日</p> <p>第4回：令和5年2月9日</p> <p>【ケース会議】</p> <p>120ケース、148回の会議を開催</p>	今後も関係機関と連携し、要保護児童等の早期発見や適切な支援等を行っていきます。	子ども政策課
オレンジリボンキャンペーン	児童虐待防止のメッセージを込めたオレンジリボンをシンボルマークに、児童虐待防止に係る啓発活動を行うものです。児童虐待防止推進月間である11月にその取組を強化していますが、児童虐待防止に係る普及啓発活動は通年で実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・11月にオレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施 ・「DV根絶・児童虐待防止「パープル＆オレンジアミビエ展」によるパネル展示の実施 ・調布駅前広場の樹木のライトアップの実施 ・市内の小中学生に各小学校を通して「みんななかよし！」をテーマに絵の募集を行い、集まった絵をシール加工し、「いじめや虐待のないまち宣言一調布市ー」という文字とともに、市内を走るごみ収集車に貼り、いじめや虐待のないまち宣言PR事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月にオレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施 ・「DV根絶・児童虐待防止」パネル展示の実施 ・市内の小中学生に各小学校を通して「みんななかよし！」をテーマに絵の募集を行い、集まった絵をシール加工し、「いじめや虐待のないまち宣言一調布市ー」という文字とともに、市内を走るごみ収集車に貼り、いじめや虐待のないまち宣言PR事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月にオレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施 ・市内の小中学生に各小学校を通して「みんななかよし！」をテーマに絵の募集を行い、集まった絵をシール加工し、「いじめや虐待のないまち宣言一調布市ー」という文字とともに、市内を走るごみ収集車に貼り、いじめや虐待のないまち宣言PR事業を実施 	女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンとあわせて、オレンジリボンを市役所職員や市議会議員に配布し、身に着けてもらうことで、児童虐待防止に係る啓発活動に努めます。	子ども政策課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
養育家庭体験発表会	様々な事情から家庭で暮らすことのできない子どもと、養育縁組を目的とせず一定期間養育する里親制度の普及のため、里親体験による発表会を都と合同で開催します。	養育家庭体験発表会の開催：令和2年10月30日 参加者数：50人	養育家庭体験発表会の開催：令和3年11月4日 参加者数：30人	養育家庭体験発表会の開催：令和4年11月8日 参加者数：30人	関係機関と連携しながら、より多くの参加が得られるよう内容やPR方法について検討し、継続して実施します。	子ども政策課
児童養護施設退所者等支援事業（ステップアップホーム事業）	市内で児童養護施設が住居を借り上げ、養護施設退所者等に一定期間提供するとともに、就労、学業、日常生活等の支援及び相談等の援助を行う事業に要する費用の一部を市が助成します。	助成施設数：3箇所 事業利用者数：13人 助成額：7,771,342円	助成施設数：3箇所 事業利用者数：17人 助成額：10,399,829円	助成施設数：3箇所 事業利用者数：16人 助成額：9,628,770円	市内児童養護施設と連携しながら、事業の充実を図っていきます。	子ども政策課
調布市大学等在学者に対する生活支援給付金支給事業	経済的に支援を必要とする大学等在学者に対して給付金を支給することで、当該大学等在学者の生活の安定を図ります。	【生活費用支援給付金】 事業利用者数：11人 支給総額：6,250,000円 【生活支援給付一時金】 事業利用者数：1人 支給総額：300,000円	【生活費用支援給付金】 事業利用者数：14人 支給総額：8,000,000円 【生活支援給付金】 ※令和3年度は該当者がいませんでした。	【生活費用支援給付金】 事業利用者数：13人 支給総額：7,450,000円 【生活支援給付金】 ※令和4年度は該当者がいませんでした。	市内児童養護施設と連携しながら、事業の充実を図っていきます。	子ども政策課
児童虐待防止センター	子ども自身や保護者、地域の方から児童虐待に関する相談や通告を受け付ける窓口です。ケースワーカーのほか、臨床心理士・精神保健福祉士等の専門スタッフが電話・来所等での相談を受け、関係機関と連携しながら迅速かつ的確に支援します。	虐待防止ホットライン入電件数：95件 虐待相談件数：675件 要保護児童等ケース：881件 ケース会議：144回 訪問回数：10,992回（内虐待：6,307回）	虐待防止ホットライン入電件数：65件 虐待相談件数：712件 要保護児童等ケース：934件 ケース会議：132回 訪問回数：9,139回（内虐待：5,423回）	虐待防止ホットライン入電件数：62件 虐待相談件数：640件 要保護児童等ケース：895件 ケース会議：148回 訪問回数：10,457回（内虐待：4,862回）	今後も継続して事業を実施します。	子ども政策課
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、児童虐待の発生を予防するとともに、家庭における安定した児童の養育が可能となるよう保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助等）を行います。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	子ども政策課
母子・女性緊急一時保護	緊急に保護を要する母子または女性に対し、必要な保護と相談・援助等を行い、自立への手段を講ずるまでの応急的な支援を行います。	入所件数：1件 延べ日数：5日	入所件数：2件 延べ日数：5日	入所件数：3件 延べ日数：8日	今後も継続して支援を行います。	子ども家庭課
乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問）	助産師等が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、助言を行いながら各家庭の状況に合った育児支援を行い、不安の解消を図ります。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	健康推進課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
親子のメンタルケア相談	育児不安や育児困難を訴えている母親を対象とし、育児の大変さを共有し合うことで、育児の負担感を軽減するためにグループワークを実施します。	【親と子のメンタルケア相談】 開催回数：20回 参加人数：105人 ※参加者数は、親子の合計 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年3月5日から同年5月31日まで相談を中止 【親と子のメンタルケア相談（第2グループ）】 開催回数：10回 参加人数：84人 ※参加者数は、親子の合計 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年3月11日から同年5月31日まで相談を中止	【親と子のメンタルケア相談】 開催回数：22回 参加人数：175人 ※参加者数は、親子の合計 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和4年2月の相談を中止 【親と子のメンタルケア相談（第2グループ）】 開催回数：9回 参加人数：92人 ※参加者数は、親子の合計 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和3年8月から同年9月まで、令和4年2月の相談を中止	【親と子のメンタルケア相談】 開催回数：24回 参加人数：184人 ※参加者数は、親子の合計 【親と子のメンタルケア相談（第2グループ）】 開催回数：12回 参加人数：105人 ※参加者数は、親子の合計	令和2～3年度は、新型コロナウイルスの影響を受け中止時期がありましたが、令和4年度はコロナ前と同様の頻度で開催ができました。 親と子のメンタルケア相談では、年間実人数20人以上の利用があり、単発でも気軽に利用できる市民が増えました。 第2グループでも、コロナの感染拡大状況を見ながら参加定員を徐々に増やし、1回10組にまで拡大しました。年間参加人数も増加につながりました。 今後も、育児の大変さを共有し合うことで、母親自身が抱えている気持ちを外に出しやすくなるよう事業の内容を検討していきます。	健康推進課
いじめ・虐待の防止と対応	スクールカウンセラーによる小学校5年及び中学校1年の全児童・生徒に対する面接を実施し、子どもを守る地域ネットワークとの連携等を通じ、未然防止、早期発見、早期対応に努めます。	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：4,843人 保護者：2,083人 教職員：4,817人 他機関等：194人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,507人 保護者：763人 教職員：1,879人 他機関等：203人	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：6,345人 保護者：1,973人 教職員：5,222人 他機関等：239人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,694人 保護者：843人 教職員：2,292人 他機関等：134人	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：6,911人 保護者：2,170人 教職員：5,479人 他機関等：197人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,887人 保護者：799人 教職員：2,335人 他機関等：80人	引き続き、学校生活での様々な問題への対応を図るため、学校教職員と連携しながら児童・生徒へのカウンセリング等の相談活動に努めます。	指導室
女性の生きかた相談	DV等女性が抱える様々な悩みについて、相談者自身が問題解決の糸口を見出せるよう、面接・電話による相談を受け付けています。必要な情報を提供する等、関係機関と連携を図りながら支援します。	相談枠設定件数：403件 相談件数：307件 利用率：76.2%	相談枠設定件数：395件 相談件数：309件 利用率：78.2%	相談枠設定件数：394件 相談件数：290件 利用率：73.6%	引き続き、相談事業等を実施し多様な相談体制づくりに努めます。	多様性社会・男女共同参画推進課
DVについての講演会・講座等	11月25日「女性に対する暴力撤廃国際日」（国連）、11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」（内閣府男女共同参画推進本部）期間にあわせて、DVについての講演会・講座等を開催します。	【講座「DV・モラハラを学ぼう！～知って、気づいて、行動するために～」】 実施日：令和2年10月30日 【デートDV出前講座】 実施日：令和3年3月4日、3月9日	【講座「コロナ禍のモラハラ、DVを徹底分析！～これってモラハラ？性格？」】 実施日：令和3年11月5日 【講座「子どもと若い女性へのデジタル性暴力～知ろう！自画撮り被害の危険性～」】 実施日：令和3年11月19日 【デートDV出前講座】 実施日：令和4年3月8日、3月14日	【講座「自分と向き合い、相手に伝えるアサーションを知ろう～身近な人やパートナーとの関係に困っていませんか？～」】 実施日：令和4年11月18日 【デートDV出前講座】 実施日：令和4年3月7日	引き続き、配偶者暴力の防止に対する意識の向上やデートDVに関する相談窓口の周知、意識啓発の取組みを継続します。	多様性社会・男女共同参画推進課

2 母子保健計画 事業実績一覧 (令和2年度から令和6年度)

(1) 母と子どもの疾病予防・健康支援

母と子どもの健やかな成長を支援するため、妊婦健康診査の公費負担による母体の健康管理を行うとともに、子どもの発達段階に応じた各種健診を受けられるよう、未受診者の状況把握を行い、必要に応じて関係部署が連携して適切な支援を行います。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
乳幼児健康診査	発育発達状況を確認し、疾病や異常を早期に発見することで適切な治療や療育に結びつけます。保護者の心理的負担や喫煙等による健康への影響についても確認しつつ、保護者の不安を聞き育児支援を行います。	<p>【3～4か月児】 実施回数：31回 対象者数：1,986人 受診者数：1,737人</p> <p>【6～7か月児】 対象者数：1,986人 受診者数：1,758人</p> <p>【9～10か月児】 対象者数：1,986人 受診者数：1,736人</p> <p>【1歳6か月児】 実施回数：30回 対象者数：2,129人 受診者数：1,975人</p> <p>【3歳児】 実施回数：31回 対象者数：2,362人 受診者数：2,161人</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月20日から6月まで集団健診の中止、及び令和2年4月20日から6月末、令和3年1月18日から2月末まで個別健診を実施</p>	<p>【3～4か月児】 実施回数：46回 対象者数：1,962人 受診者数：1,697人</p> <p>【6～7か月児】 対象者数：1,962人 受診者数：1,660人</p> <p>【9～10か月児】 対象者数：1,962人 受診者数：1,632人</p> <p>【1歳6か月児】 実施回数：44回 対象者数：2,120人 受診者数：1,825人</p> <p>【3歳児】 実施回数：47回 対象者数：2,292人 受診者数：1,880人</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年5月12日から6月30日、7月19日から8月31日まで集団健診と併用して個別健診実施</p>	<p>【3～4か月児】 実施回数：40回 対象者数：1,696人 受診者数：1,627人</p> <p>【6～7か月児】 対象者数：1,696人 受診者数：1,663人</p> <p>【9～10か月児】 対象者数：1,696人 受診者数：1,666人</p> <p>【1歳6か月児】 実施回数：43回 対象者数：1,830人 受診者数：1,730人</p> <p>【3歳児】 実施回数：42回 対象者数：1,950人 受診者数：1,836人</p>	コロナ禍の影響で受診率が低下したが、今後の推移を注視して参ります。 3歳児健康診査において、令和5年度から健診来所者に対して、視覚検査（スポットビジョンスクリーナー）を実施します。	健康推進課
乳幼児発達健康診査	乳幼児健康診査の結果などから運動発達遅滞や精神発達遅滞が疑われる乳幼児に対して、小児神経学の立場から発達に重点をおいた健康診査を実施し、障害の早期発見、早期療育に努めます。	実施回数：10回 対象者数：97人 受診者数：92人	実施回数：12回 対象者数：117人 受診者数：111人	実施回数：12回 対象者数：112人 受診者数：104人	今後も継続して事業を実施します。	健康推進課
乳幼児経過観察健康診査	乳幼児健康診査の結果、要経過観察と判断された乳幼児などを対象とし、健全育成を目的とするとともに異常の早期発見を行います。	実施回数：10回 対象者数：75人 受診者数：68人	実施回数：12回 対象者数：98人 受診者数：91人	実施回数：12回 対象者数：101人 受診者数：93人	今後も継続して事業を実施します。	健康推進課
乳幼児精密健康診査	先天性代謝異常検査や、乳幼児健康診査の結果、診断の確定について不十分な点を補うため、専門医療機関で精密健康診査を実施します。	対象者数：303人 受診者数：230人	対象者数：301人 受診者数：253人	対象者数：300人 受診者数：250人	今後も継続して事業を実施します。	健康推進課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
こどもの相談室	言語の発達や心理面・運動機能面で経過観察が必要な乳幼児及び、育児の悩みや不安を持つ保護者に対し、具体的に育児の上での問題や遊び方への指導と助言を行います。	【こころの相談】 実施回数：114回 利用者数：240人 【ことばの相談】 実施回数：73回 利用者数：205人 【うんどうの相談】 実施回数：7回 利用者数：14人 【グループワーク】 実施回数：62回 利用者数：703人	【こころの相談】 実施回数：120回 利用者数：261人 【ことばの相談】 実施回数：78回 利用者数：220人 【うんどうの相談】 実施回数：11回 利用者数：27人 【グループワーク】 実施回数：72回 利用者数：745人	【こころの相談】 実施回数：120回 利用者数：256人 【ことばの相談】 実施回数：78回 利用者数：213人 【うんどうの相談】 実施回数：11回 利用者数：23人 【グループワーク】 実施回数：78回 利用者数：940人	個別相談、グループともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため回数・人数制限等を行いました。今後は、感染予防には留意し、従来の体制に徐々に戻して参ります。そのような中で参加希望者の待機期間がどう影響していくか確認していく必要があります。また、最近の傾向として、母親の就労割合が増えて、低年齢から保育園に入る、2歳児保育を行う幼稚園が増えており、グループワークの希望者の減少がみられます。対象年齢・プログラム内容の見直し等を検討していきます。	健康推進課
アレルギー対策事業（再掲）	医師や専門相談員による個別相談や講演会、生後2～6か月児を持つ保護者にスキンケア教室を実施し、アレルギーに関する正しい知識の普及と様々な不安の解消に努めます。	【アレルギー相談】 医師相談開催回数：3回 医師相談者数：5人 専門相談員相談者数：188人（面接相談：103件、電話、メール相談：85件） 【スキンケア教室】 実施回数：3回 利用者数：48人 【食物アレルギー教室】 実施回数：1回 利用者数：13人	【アレルギー相談】 医師相談開催回数：4回 医師相談者数：6人 専門相談員相談者数：172人（面接相談：120件、電話、メール相談：52件） 【スキンケア教室】 実施回数：5回 利用者数：81人 【食物アレルギー教室】 実施回数：2回 利用者数：40人	【アレルギー相談】 専門相談員相談者数：162人（面接相談：123件、電話、メール相談：39件） ※医師相談は令和3年度で終了 【スキンケア教室】 実施回数：6回 利用者数：89人 【食物アレルギー教室】 実施回数：6回 利用者数：142人	スキンケア教室参加者減少の背景として、保護者の間で基本的なスキンケアの知識が浸透していると考えられます。一方、食物アレルギー教室利用者は多く、離乳食時期のアレルギーに関する不安が強いと思われます。アレルギー疾患の予防や悪化防止に向けた保健指導の推進や、アレルギーに関する情報について出生前から両親への普及啓発活動に取り組む必要があります。適切かつ有効なアレルギーの保健指導の実施に向けて、専門医による従事者への研修や出生前の親に向けたアプローチ方法等を検討していきます。	健康推進課
こども歯科相談室	低年齢児からの歯科衛生教育・歯みがき指導を実施し生涯を通して食事が楽しめることを目標に、歯科疾患予防の動機づけと意識の向上を目指します。	【健康診査】 実施回数：51回 利用者数：785人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年4月から同年6月まで相談を中止	【健康診査】 実施回数：78回 利用者数：1,095人	【健康診査】 実施回数：78回 利用者数：1,332人	歯科疾患予防の動機づけと意識の向上を目指し、中止していた歯みがきの実技や唾液検査などを再開します。保護者が利用しやすいような運営に努めます。	健康推進課
食べ方相談	離乳食開始から就学前までの乳幼児を対象に、摂食嚥下専門医による個別相談を行います。	開催回数：5回 参加者数：16人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い令和2年5月の相談を中止	開催回数：6回 参加者数：20人	開催回数：6回 参加者数：19人	体調不良などにより急なキャンセルがあり、相談枠があいてしまうことがありました。今後も保護者の育児不安に寄り添いながら、口腔機能の発達が促されるように努めます。	健康推進課
特定不妊治療費助成	医療保険が適用されない不妊治療費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減します。	申請件数：122件	申請件数：156件	申請件数：159件	令和4年度から不妊治療が保険適用となり、東京都の特定不妊治療費助成事業は令和3年度末をもって終了となりましたが、経過措置が取られているため、準じて助成を行います。	健康推進課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
妊婦健康診査	健康診査により、健康管理及び保健指導を行うことで妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図り母子の健康と健全な養育環境を確保します。	1回目の健診受診者数：1,688人	1回目の健診受診者数：1,661人	1回目の健診受診者数：1,629人	令和5年度から超音波検査の追加助成(3回追加)を実施します。	健康推進課
妊婦歯科健診	妊娠中はホルモンバランスなどの影響により、歯科疾患の増加が見られるため、歯科疾患の早期発見・早期治療への動機づけを行います。	対象者数：1,779人 受診者数：721人	対象者数：1,663人 受診者数：827人	対象者数：1,785人 受診者数：767人	引き続き母子健康手帳発行時やママパパ教室で、妊娠中に歯科健診を受けることの必要性を伝えていきます。	健康推進課
新生児聴覚検査	難聴が早期に発見され、音声言語発達等への影響が最小限となるよう新生児聴覚検査の費用を助成します。	実施者数：1,725人 パス件数(反応あり)：1,714件 リファ一件数(要再検査)：11件	実施者数：1692人 パス件数(反応あり)：1681件 リファ一件数(要再検査)：11件	実施者数：1,621人 パス件数(反応あり)：1,614件 リファ一件数(要再検査)：7件	母子健康手帳交付時に、引き続き新生児聴覚検査の重要性を伝えるとともに、市民の費用負担軽減を継続し、早期発見・治療に繋がります。	健康推進課
母子栄養強化乳製品支給扶助	経済的理由で適切な栄養の摂取が困難な母子に対し、粉ミルクを支給します。	妊産婦：2件 乳幼児：0件	妊産婦：2件 乳幼児：0件	妊産婦：11件 乳幼児：20件	保健師による相談後の手続きとなります。 取扱い薬局が2店舗から3店舗になります。	健康推進課
妊産婦・乳幼児保健指導票交付	経済的理由のある妊産婦、乳幼児に対し保健指導に要する費用を公費で負担します。	【妊婦】 交付件数：0件 利用件数：0件 【産婦】 交付件数：0件 利用件数：0件 【乳幼児】 交付件数：0件 利用件数：0件	【妊婦】 交付件数：0件 利用件数：0件 【産婦】 交付件数：0件 利用件数：0件 【乳幼児】 交付件数：0件 利用件数：0件	【妊婦】 交付件数：2件 利用件数：1件 【産婦】 交付件数：6件 利用件数：3件 【乳幼児】 交付件数：8件 利用件数：6件	保健師による相談後の手続きとなります。	健康推進課
予防接種	予防接種法に基づく予防接種で、定められた種類の予防接種を定められた期間内に個別医療機関で実施します。	通知者数：35,820人 実施者数：49,756人	通知者数：30,831人 実施者数：47,759人	通知者数：56,485人 実施者数：50,253人 ※HPVのキャッチアップ分を含む。	今後も継続して事業を実施します。	健康推進課
子ども発達センター(再掲)	18歳未満の子どもとその保護者を対象に発達に関する相談を受けるほか、未就学児を対象としたグループ療育、個別療育、通園事業、子ども施設支援事業、一時預かりを実施します。				今後も継続して事業を実施します。	子ども発達センター

(2) 妊娠・出産期からの包括的な支援

妊娠届出の窓口を、保健センター(健康推進課)と子ども家庭支援センターすこやかかの2箇所に設置し、保健師等の専門職が妊婦と面接することで、妊婦の体調の相談や子育てサービス等の情報提供を行い、妊娠・出産・育児への不安の軽減を図りながら安心して出産・子育てができるように支援します。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
子育て世代包括支援センター	保健センター(健康推進課)と子ども家庭支援センターすこやかかが連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない包括的な相談支援等と、乳幼児施設連絡会を活用しながら地域ネットワークの強化を図ります。連携強化のため月1回の会議も行います。	会議：毎月1回	会議：毎月1回	会議：毎月1回	今後も継続して事業を実施します。	健康推進課 子ども政策課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
ゆりかご調布事業	妊娠届出をしたすべての妊婦に専門職による面接相談を実施します。妊娠への思いや体調を確認しながら、飲酒・喫煙による母子への影響についての話、サポート状況等について相談支援を実施しながら、不安を軽減し母子保健や子育てで支援に関する情報提供を行うことで安心して出産・育児を迎えられるよう支援します。	【面接実施状況】 保健センター：1,735件 オンライン面接(再掲)：3件 ※令和3年3月から実施 子ども家庭支援センターすこやか：195件 ※新型コロナウイルス感染防止の観点から、衛生用品の購入や健診時等のタクシー移動に利用できる育児パッケージ(交通系ICカード)を出産予定日が令和2年4月1日以降のゆりかご調布面接を受けた妊婦に配布 2,916人	【面接実施状況】 保健センター：1,508件 オンライン面接(再掲)：51件 子ども家庭支援センターすこやか：238件	【面接実施状況】 保健センター：1,484件 オンライン面接(再掲)：75件 子ども家庭支援センターすこやか：263件	R3.3月～感染症の不安や、利便性の向上からオンライン相談を開始しました。昨年度に比べて面接数が増加しました。ようこそ調布っ子サポート事業(出産・子育て応援事業)が開始となり、妊婦面接率の変化をみていきます。さらに電話による面接予約を始めました。令和4年度からはびったりサービスでの手続きを開始し、令和5年度からはlogoフォームによる妊娠届出・妊婦面接の予約体制を整備しました。	健康推進課
母親(両親)学級	子育ての仲間づくりの手助けや両親が協力して出産、育児に取り組める動機づけをします。妊娠中の栄養や口腔の健康についての集団教育、母親の喫煙が胎児に及ぼす影響、産後の赤ちゃんとの生活、沐浴などの実技を行い不安の解消を図ります。	【母親学級】 開催回数：9回 受講者数：138人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、2回コースでの実施 【両親学級】 開催回数：14回 受講者数：477人 新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止	【母親学級】 開催回数：15回 受講者数：224人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止 【両親学級】 開催回数：16回 受講者数：580人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止	【母親学級】 開催回数：24回 受講者数：400人 【両親学級】 開催回数：23回 受講者数：958人	コロナ禍で母親学級を中止した産院が多かったためか、土曜日開催のクラスは参加希望者が多くキャンセル待ちもいました。また、就労中の妊婦が増えており、平日開催のクラスへの参加率は低くなりました。令和5年度以降は、定員増などの内容を変更します。	健康推進課
乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん訪問)(再掲)	助産師等が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、助言を行いながら各家庭の状況に合った育児支援を行い、不安の解消を図ります。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	健康推進課
産後ケア事業	育児不安を抱える産婦及び乳児に対し、母親の休養や助産師による授乳相談・育児相談など心身のケア及び育児サポートを行い、安心して子育てができる支援体制の確保に努めます。	利用申請者数：277人 【デイサービス】 利用者数(実人数)：114人 利用者数(延べ人数)：271人 【ショートステイ】 利用者数(実人数)：13人 利用者数(延べ人数)：14人 ※ショートステイは令和2年12月から実施	利用申請者数：404人 【デイサービス】 利用者数(実人数)：110人 利用者数(延べ人数)：252人 【ショートステイ】 利用者数(実人数)：42人 利用者数(延べ人数)：52人	利用申請者数：792人 【デイサービス型】 利用者数(実人数)：139人 利用者数(延べ人数)：264人 【ショートステイ型】 利用者数(実人数)：107人 利用者数(延べ人数)：135人 【アウトリーチ型】 利用者数(実人数)：221人 利用者数(延べ人数)：500人 ※アウトリーチ型は令和4年4月から実施	令和2年12月にショートステイ型の実施、令和4年にアウトリーチ型の実施を行いこれに伴って対象年齢を1歳未満まで拡大しました。またこの3年間で実施施設を近隣市含む8施設に拡大しました。アウトリーチ型により、コロナで外出に不安を抱えていた母子が相談できたり、卒乳期の相談ができたりするなど、相談の幅を広げることができました。今後は、事業利用中の安全対策のためチェックリスト等を作成して基準を設けたり、現場との連携強化に努めたりしていきます。	健康推進課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
わくわく育児教室	乳幼児期の様々な成長過程の課題を理解し、育て方の工夫や子育てに関する考え方、知識を学ぶ機会を提供します。6～8か月を対象にしたクラスでは、口腔の発達を視点とした離乳食の与え方や生活リズムについて集団教育を実施します。1歳～1歳2か月を対象としたクラスでは、子どもの成長、発達にあわせた食事や、虫歯予防の基礎知識を中心に実技を交えて実施します。	【こあらクラス】 開催回数：8回 受講者数：137組 【らいおんクラス】 開催回数：8回 受講者数：92組 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止	【こあらクラス】 開催回数：8回 受講者数：128組 【らいおんクラス】 開催回数：8回 受講者数：91組 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止	【こあらクラス】 開催回数：12回 受講者数：208組 ※らいおんクラスは実施なし ※令和4年度から「らいおんクラス」の内容は、1歳児歯科教室へ移行	令和4年度から「らいおんクラス」の内容は、口腔内のケアや食べさせ方など市民ニーズに焦点を合わせて、1歳児歯科教室において啓発していません。 令和4年度から「らいおんクラス」は実施を終了し、子どもの成長発達に合わせた食事や、虫歯予防の基礎知識については、1歳児歯科教室において実施しています。 令和4年度から「こあらクラス」の対象月齢を7～9か月とし、令和5年度から講座名を「7～9か月児のもぐもぐ離乳食講座」に変更して実施します。	健康推進課
乳幼児施設連絡会（地域ネットワークづくり）	市の福祉圏域（8圏域）を意識し、乳幼児施設連絡会等を活用して地域のネットワークづくりを行います。	乳幼児施設連絡会： 各施設年1～2回	乳幼児施設連絡会： 各施設年1～2回	乳幼児施設連絡会： 各施設年1～2回	児童館を中心に地域の保育園・幼稚園職員との情報交換を実施し、情報の共有は図れています。しかし、保育園の施設数が多く、全施設が連絡会に参加することが難しい状況です。今後も切目ない支援として継続していきます。	児童青少年課

(3) 相談支援の充実

子育て家庭の不安をやわらげるため、子育て支援の中核的役割を担う子ども家庭支援センターすこやかとともに、各家庭の状況に応じた事業の利用支援や様々な相談に応じられるよう支援の充実に図ります。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
こどもの相談室（再掲）	言語の発達や心理面・運動機能面で経過観察が必要な乳幼児及び、育児の悩みや不安を持つ保護者に対し、具体的に育児の上での問題や遊び方への指導と助言を行います。	【こころの相談】 実施回数：114回 利用者数：240人 【ことばの相談】 実施回数：73回 利用者数：205人 【うんどうの相談】 実施回数：7回 利用者数：14人 【グループワーク】 実施回数：62回 利用者数：703人	【こころの相談】 実施回数：120回 利用者数：261人 【ことばの相談】 実施回数：78回 利用者数：220人 【うんどうの相談】 実施回数：11回 利用者数：27人 【グループワーク】 実施回数：72回 利用者数：745人	【こころの相談】 実施回数：120回 利用者数：256人 【ことばの相談】 実施回数：78回 利用者数：213人 【うんどうの相談】 実施回数：11回 利用者数：23人 【グループワーク】 実施回数：78回 利用者数：940人	個別相談、グループともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため回数・人数制限等を行いました。今後は、感染予防には留意し、従来の体制に徐々に戻して参ります。そのような中で参加希望者の待機期間がどう影響していくか確認していく必要があります。また、最近の傾向として、母親の就労割合が増えて、低年齢から保育園に入る、2歳児保育を行う幼稚園が増えており、グループワークの希望者の減少がみられます。対象年齢・プログラム内容の見直し等を検討していきます。	健康推進課
食事なんでも相談	栄養士による食事に関する個別相談を行います。	開催回数：14回 相談者数：68人	開催回数：18回 相談者数：98人	開催回数：18回 相談者数：88人	今後も継続して個別相談を行います。	健康推進課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
地域健康相談・健康教育	児童館や学童クラブ、保育園、幼稚園などに出向き、命の大切さや喫煙についての健康教育をしながら、親子の健康相談の場を持ち、地域の仲間づくりのきっかけの場を提供します。	開催回数：5回 相談者数：168人	開催回数：9回 相談者数：144人	【学童編】 実施回数：29回 利用者数：1,134人 【親子編】 実施回数：20回 利用者数：491人	学童編は新型コロナウイルス感染症拡大のためR2・3年度は対面での健康教育を中止し、資料を作成し配布しました。R4年度からは再び対面での実施を再開しました。コロナ禍で各学童クラブイベントも減少しており、依頼のニーズが高かったように思われます。親子編は、R3年度に引き続き、園の希望に応じ、対面型と書面型の両方で実施しました。対面で実施した園では、保護者が積極的に乳房モデルに触る様子があり、関心を持って参加していることがうかがえました。	健康推進課
英語版健診案内、電子翻訳機（再掲）	外国人の子育て家庭等と円滑なコミュニケーションを図り必要な支援を行えるよう母国語での対応や国際交流協会との連携を図ります。	英語版健診票翻訳機を導入し、窓口や相談、各事業において活用 国際交流協会の通訳・翻訳派遣事業を必要時、対象者に紹介	英語版健診票翻訳機を導入し、窓口や相談、各事業において活用 国際交流協会の通訳・翻訳派遣事業を必要時、対象者に紹介	英語版健診票翻訳機を導入し、窓口や相談、各事業において活用 国際交流協会の通訳・翻訳派遣事業を必要時、対象者に紹介	今後も継続して実施します。	健康推進課

(4) 児童虐待防止対策の充実

こにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査等を通じて、育児に不安や困難を抱える保護者を把握するとともに、保護者の気持ちに寄り添いながら、個別相談や親同士のミーティング等でメンタル面のケアを行い、負担感の軽減に努めることで虐待に移行しないよう未然に防ぎます。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
親子のメンタルケア相談（再掲）	育児不安や育児困難を訴えている母親を対象とし、育児の大変さを共有し合うことで、育児の負担感を軽減するためにグループワークを実施します。	【親と子のメンタルケア相談】 開催回数：20回 参加人数：105人 ※参加者数は、親子の合計 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年3月5日から同年5月31日まで相談を中止した。 【親と子のメンタルケア相談（第2グループ）】 開催回数：10回 参加人数：84人 ※参加者数は、親子の合計 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年3月11日から同年5月31日まで相談を中止した。	【親と子のメンタルケア相談】 開催回数：22回 参加人数：175人 ※参加者数は、親子の合計 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和4年2月の相談を中止した。 【親と子のメンタルケア相談（第2グループ）】 開催回数：9回 参加人数：92人 ※参加者数は、親子の合計 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和3年8月から同年9月まで、令和4年2月の相談を中止した。	【親と子のメンタルケア相談】 開催回数：24回 参加人数：184人 ※参加者数は、親子の合計 【親と子のメンタルケア相談（第2グループ）】 開催回数：12回 参加人数：105人 ※参加者数は、親子の合計	令和2～3年度は、新型コロナウイルスの影響を受け中止時期がありましたが、令和4年度はコロナ前と同様の頻度で開催ができました。親子のメンタルケア相談では、年間実人数20人以上の利用ができ、単発でも気軽に利用できる市民が増えました。第2グループでも、コロナの感染拡大状況を見ながら参加定員を徐々に増やし、1回10組にまで拡大しました。年間参加人数も増加につながりました。今後も、育児の大変さを共有し合うことで、母親自身が抱えている気持ちを外に出しやすくなるよう事業の内容を検討していきます。	健康推進課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
訪問・来所・電話等による相談	保健師等の専門職が、育児や子どもの成長発達、保護者の体調などの相談にのりながら、子育てサービスを案内したり、関係機関と連携しながら支援を行います。	訪問実数：752人 訪問延べ数：1,072人 来所相談数：1,608人 電話相談数：3,017人 その他相談数：155人	訪問実数：621人 訪問延べ数：827人 来所相談数：1,157人 電話相談数：5,848人 その他相談数：195人	訪問実数：857人 訪問延べ数：1276人 来所相談数：1872人 電話相談数：3987人 その他相談数：146人	今後も継続して支援を行います。	健康推進課
乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問）（再掲）	助産師等が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、助言を行いながら各家庭の状況に合った育児支援を行い、不安の解消を図ります。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	健康推進課
養育支援訪問事業（再掲）	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、児童虐待の発生を予防するとともに、家庭における安定した児童の養育が可能となるよう保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助等）を行います。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	子ども政策課

(5) 地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援事業計画に掲げる確保方針に基づき、母子保健に関わる地域子ども・子育て支援事業を実施します。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
利用者支援事業	多様な教育・保育や事業が用意され、待機児童の解消等のためにそれらを個々のニーズに応じて確実に提供すべく、子どもや保護者がそれらの中から自分の家庭に一番ふさわしいメニューを、確実かつ円滑に利用できるようなコーディネート機能を担う事業です。子どもや保護者の身近な場所で支援を行います。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	子ども政策課 保育課 健康推進課
乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問）（再掲）	助産師等が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、助言を行いながら各家庭の状況に合った育児支援を行い、不安の解消を図ります。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	健康推進課
妊婦健康診査（再掲）	健康診査により、健康管理及び保健指導を行うことで妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図り母子の健康と健全な養育環境を確保します。	1回目の健診受診者数：1,688人	1回目の健診受診者数：1,661人	1回目の健診受診者数：1,629人	令和5年度から超音波検査の追加助成(3回追加)を実施します。	健康推進課

2 母子保健計画

■母子保健計画の数値目標（一覧）■

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和6年度)	平成30年度 (計画策定 時の現状)
妊婦健診受診率	94.88%	99.90%	99.10%			上げる	96.90%
ゆりかご調布 実施率	100.10%	95.80%	97.90%			100.00%	93.40%
こんにちは赤 ちゃん 訪問実施率	85.30%	91.02%	95.70%			100.00%	96.30%
う歯のない子 どもの割合 (1歳6か月 児)	99.30%	99.60%	99.80%			上げる	99.50%
う歯のない子 どもの割合 (3歳児)	94.90%	95.10%	96.70%			上げる	93.60%

**3 子どもの貧困対策計画
事業実績一覧
(令和2年度から令和6年度)**

(1) 教育支援

すべての子どもが意欲的に勉学に励み、将来、子どもたちが希望する進路に進み、多様な職業の選択ができるよう、乳幼児期の保育・教育の確保をはじめ、学習環境の整備や教育の機会均等の確保、教育費の負担軽減など総合的な対策を進めます。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
母子・父子福祉資金の貸付（就学支度資金・修学資金）	ひとり親家庭の子どもたちの進学と自立に向けた取組を支援するため、20歳未満の子を養っているひとり親家庭に高校・大学等へ入学する際に必要な資金や修学に必要な資金を無利子で貸し付けます。	【母子福祉資金貸付状況】 就学支度資金： 10件、3,710,000円 修学資金： 27件、14,089,920円 【父子福祉資金貸付状況】 就学支度資金： 2件、791,500円 修学資金： 4件、1,914,600円	【母子福祉資金貸付状況】 就学支度資金： 3件、1,270,000円 修学資金： 25件、11,540,400円 【父子福祉資金貸付状況】 就学支度資金： 0件、0円 修学資金： 3件、1,290,000円	【母子福祉資金貸付状況】 就学支度資金： 10件、4,762,100円 修学資金： 31件、18,276,040円 【父子福祉資金貸付状況】 就学支度資金： 2件、939,400円 修学資金： 5件、3,378,300円	子どもの学費の貸付で利用が多いです。 国の高等教育無償化制度の拡充により、高校以上の学校への進学希望者が増えています。引き続き制度について、周知していきます。	子ども家庭課
女性福祉資金の貸付（就学支度資金・修学資金）	配偶者がいない女性が扶養している世帯の子どもたちの進学と自立に向けた取組を支援するため、対象となる子の高校・大学等へ入学する際に必要な資金や修学に必要な資金を無利子で貸し付けます。	【女性福祉資金貸付状況】 就学支度資金 0件、0円 修学資金 0件、0円	【女性福祉資金貸付状況】 就学支度資金 0件、0円 修学資金 0件、0円	【女性福祉資金貸付状況】 就学支度資金 0件、0円 修学資金 0件、0円	この数年、貸付実績がないが、制度があることを引き続き周知していきます。	子ども家庭課
子ども・若者総合支援事業「ここあ」（子どもの学習支援事業）	経済的に困難を抱える世帯の子どもたちの学力向上や進学を支援することを目的に中学生等を対象とした学習支援事業を行います。	【学習支援事業（子ども家庭課）】 登録者数：61人 利用者数：1,469人 学習ボランティア登録数：125人 【子どもの学習・生活支援事業（生活福祉課）】 困窮世帯利用人数：35人 延べ利用回数：931回	【学習支援事業（子ども家庭課）】 登録者数：65人 利用者数：1,984人 学習ボランティア登録数：129人 【子どもの学習・生活支援事業（生活福祉課）】 困窮世帯利用人数：37人 延べ利用回数：1,471回	【学習支援事業（子ども家庭課）】 登録者数：71人 利用者数：2,038人 学習ボランティア登録数：129人 【子どもの学習・生活支援事業（生活福祉課）】 困窮世帯利用人数：32人 延べ利用回数：1,061回	令和4年度は日当たり定員を30人から40人へ増員して対応しました。中学3年生の登録者が例年よりも少なかったため、延べ利用回数が減少しました。学生ボランティアの登録数は十分ですが大学のカリキュラム等で活動できる時期にむらが生じることがあるため、地域や学年を広げたボランティアの確保に努めていきます。	子ども家庭課 生活福祉課
保育園等の保育料負担軽減	保育園等の保育料を国基準の保育料の半額程度に設定して子育て家庭を経済的に支援します。				今後も継続して支援を行います。	保育課
幼稚園・保育園等と小学校との連携	幼稚園や保育園等から小学校へスムーズに入学できるように、それぞれの関係者が直接的に交流することにより子どもたちの健全な育ちを支える連携体制を構築します。	幼保小連携推進会議の開催：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	幼保小連携推進協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止としたが、幼保小連携推進協議会の部会である分科会が主催する懇談会等を通じて、関係幼稚園・保育園と小学校とが就学する園児の情報を共有し、就学後の指導等につなげた。	幼保小連携推進協議会は、令和4年6月3日に書面開催、令和5年2月28日に会議室にて開催した。また、幼保小連携推進協議会の部会である分科会が主催する懇談会等を通じて、関係幼稚園・保育園と小学校とが就学する園児の情報を共有し、就学後の指導等につなげた。	幼児期教育から小学校教育への円滑な移行が図れるよう、今後も幼保小連携協議会をはじめ、幼保小の関係者が交流できる場を確保する必要があります。	保育課 指導室

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
受験生チャレンジ支援貸付(再掲)	一定所得以下の世帯の子どもたちの進学に向けた取組を支援するため、中学校3年生、高校3年生またはこれに準じる方(高校中途退学者、高卒認定試験合格者、定時制高校4年生、浪人生等)を養育している世帯に学習塾等の受講料や高校・大学等の受験料を無利子で貸し付けます。高校・大学等に入学した場合は返済が免除になります。	【学習塾等受講料】 中学3年生とそれに準じる人：56件 高校3年生とそれに準じる人：37件 ※貸付限度額は200,000円 【受験料貸付金】 中学3年生とそれに準じる人：61件 ※貸付限度額は27,400円(1回当たり23,000円限度4回まで) 高校3年生とそれに準じる人：53件 ※貸付限度額は80,000円(1回当たりの上限・回数制限なし)	【学習塾等受講料】 中学3年生とそれに準じる人：46件 高校3年生とそれに準じる人：30件 ※貸付限度額は200,000円 【受験料貸付金】 中学3年生とそれに準じる人：47件 ※貸付限度額は27,400円(1回当たり23,000円限度4回まで) 高校3年生とそれに準じる人：40件 ※貸付限度額は80,000円(1回当たりの上限・回数制限なし)	【学習塾等受講料】 中学3年生とそれに準じる人：76件 高校3年生とそれに準じる人：39件 ※貸付限度額は200,000円 【受験料貸付金】 中学3年生とそれに準じる人：79件 ※貸付限度額は27,400円(1回当たり23,000円限度4回まで) 高校3年生とそれに準じる人：53件 ※貸付限度額は80,000円(1回当たりの上限・回数制限なし)	【課題】 当事業は受験準備の支援でありませんが、入学後の学費の相談も受けることが多いため、適切な制度・機関につなげられるよう、学費関連の制度について把握し、各関係機関と連携できるようにしておく必要があります(相談者の半数以上がひとり親世帯です)。 【今後の方向性】 令和4年度から対象世帯が拡充されたため、相談人数・貸付件数が今後も増加すると思われまます。また、令和4年度からインターネット上にも広告が掲載されるようになったため、インターネットを通じて当事業を知った方が増えました。問い合わせ・相談件数の増加が見込まれます。	福祉総務課
生活保護(小・中学生)	入学準備金、教材代、学校給食費、交通費等を支給します。	支給延べ人数：790人	支給延べ人数：785人	支給延べ人数：810人	今後も継続して事業を実施します。	生活福祉課
生活保護(高校生)	入学検定料、高校等入学準備金、教材代、交通費、授業料等を支給します。	支給人数：33人	支給人数：37人	支給人数：37人	今後も継続して事業を実施します。	生活福祉課
生活保護(次世代育成支援プログラム他)	小・中・高校生を対象とした通塾代、大学等受験費用、大学進学準備金等を助成します。	【学習環境整備支援費】 小学生：12件、951,039円 中学生：13件、1,648,171円 高校生：3件、500,000円 【大学等進学支援費】 0件	【学習環境整備支援費】 小学生：9件、739,305円 中学生：10件、949,208円 高校生：4件、578,838円 【大学等進学支援費】 5件、181,100円	【学習環境整備支援費】 小学生：10件、741,690円 中学生：7件、995,000円 高校生：2件、67,725円 【大学等進学支援費】 10件、372,788円	今後も継続して事業を実施します。	生活福祉課
障害児通園事業(児童発達支援)(再掲)	専門的支援を必要とする障害のある3～5歳児を対象に、児童発達支援を実施し、子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し、社会的能力、認知能力、運動・活動能力等の育ちを支援します。 ・定員：1日40人 ・実施時間：午前9時30分～午後2時30分 ・日数：週5日(月～金曜日)	開所日数：239日 延べ人数：6,225人 在籍児童数：39人 手帳なし：20人 手帳あり：19人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年4月13日から同年5月31日まで通園事業を縮小し、登園の自粛を依頼したうえで、自宅での養育が難しい子どものみ受け入れたほか、令和2年6月1日から同年7月31日まで、分散登園や時間短縮をして通園事業を実施	開所日数：229日 延べ人数：7,421人 在籍児童数：39人 手帳なし：23人 手帳あり：16人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、10日間、通園事業を休止	開所日数：239日 延べ人数：7,441人 在籍児童数：39人 手帳なし：16人 手帳あり：23人	利用児の障害や疾病の状態、家庭状況により、療育や家庭支援のニーズがさらに多様化しており、よりきめ細かな対応を行う必要があります。	子ども発達センター

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
就学援助制度	経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、教育費の一部を援助します。	【小学校】 支給額：82,016,970円 支給対象児童生徒数（要保護）：35人 支給対象児童生徒数（準要保護）：1,028人 【中学校】 支給額：54,218,104円 支給対象児童生徒数（要保護）：26人 支給対象児童生徒数（準要保護）：534人	【小学校】 支給額：76,855,861円 支給対象児童生徒数（要保護）：37人 支給対象児童生徒数（準要保護）：977人 【中学校】 支給額：53,385,742円 支給対象児童生徒数（要保護）：30人 支給対象児童生徒数（準要保護）：530人	【小学校】 支給額：74,093,519円 支給対象児童生徒数（要保護）：36人 支給対象児童生徒数（準要保護）：936人 【中学校】 支給額：69,278,122円 支給対象児童生徒数（要保護）：20人 支給対象児童生徒数（準要保護）：532人	小・中学校入学前の保護者を対象とした「新入学学用品費」の前倒し支給等の継続や、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が急に困窮した保護者の認定の継続等、制度の充実に努めます。	学務課
日本語指導教室（再掲）	外国にルーツがある、または帰国子女等にあたる児童・生徒に対し、日本語指導等を行い、学校生活への早期適応を図ります。	在籍人数：56人 実施回数：65回	在籍人数：53人 実施回数：68回	在籍人数：57人 実施回数：76回	日本語の会話・理解が困難な海外からの帰国及び外国籍児童・生徒が、学校生活に早く適応できるよう、基本的な日本語指導や授業補助指導に努めます。	指導室
読書習慣の形成支援	「第3次調布市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの発達段階に応じた読書環境を整備し、読書を楽しむきっかけが得られるような事業を実施します。また、誰もが読書や調査ができるよう、音訳、点訳、対面朗読、宅配などを行います。	児童サービス事業としてブックスタート、幼児から小学生のおはなし会、0・1・2歳児のおはなし会、保育園児・幼稚園児へのおはなし会、子ども発達センターでのおはなし会、出張おはなし会、適応指導教室「太陽の子」との協力事業、小学生読書会、子どもの本に親しむ会、絵本の読み聞かせ講座、小・中学生との協力事業、中学生通信の発行、出張講座等を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、読み聞かせ交流会は中止した。図書館で作成したリスト掲載の児童書を音訳した。障害のある子どもや関連団体へ布の絵本・遊具の貸出しを行った。産前産後の方への宅配を行った。	児童サービス事業としてブックスタート、幼児と小学生へのおはなし会、0・1・2歳児へのおはなし会、保育園児・幼稚園児へのおはなし会、子ども発達センターでのおはなし会、出張おはなし会、小学生読書会、子どもの本に親しむ会、絵本の読み聞かせ講座、小・中学生との協力事業、中学生通信の発行、出張講座等を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、読み聞かせ交流会は中止した。図書館で作成したリスト掲載の児童書を音訳した。障害のある子どもや関連団体へ布の絵本・遊具の貸出しを行った。産前産後の方への宅配を行った。	児童サービス事業としてブックスタート、幼児と小学生へのおはなし会、0・1・2歳児へのおはなし会、保育園児・幼稚園児へのおはなし会、子ども発達センターでのおはなし会、出張おはなし会、小学生読書会、子どもの本に親しむ会、絵本の読み聞かせ講座、読み聞かせ交流会、小・中学校との協力事業、中学生通信の発行、出張講座等を実施した。図書館で作成したリスト掲載の児童書を音訳した。障害のある子どもや関連団体へ布の絵本・遊具の貸出しを行った。産前産後の方への宅配を行った。	今後は、「第4次調布市子ども読書活動推進計画」に基づき実施します。	図書館

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
教育支援資金の貸付（生活福祉資金制度）	所得の少ない世帯の方が高校・大学等へ入学する際に必要な資金や修学に必要な資金を無利子で貸し付けます。	福祉資金・教育支援資金相談件数：511件 教育支援資金貸付件数：12件	福祉資金・教育支援資金相談件数：633件 教育支援資金貸付件数：10件	福祉資金・教育支援資金相談件数：1,680件 教育支援資金貸付件数：8件	特例貸付終了後も貸付に関する相談・問い合わせ件数は依然として高水準であり、むしろ相談件数は増加しています。コロナウイルスの影響に加え、物価高騰等も相まって困窮状態が長期化していることが大きな要因と考えられます。教育に関連する給付・減免等の各種制度拡充により、教育支援資金の貸付件数は減少傾向にありますが、制度理解が難しくそれら優先制度の利用に至っていない世帯も多くみられるため、丁寧に聞き取り、対応していく必要があります。	調布市社会福祉協議会

(2) 生活の安定に資するための支援

生活に窮する子育て家庭における経済的負担の軽減や健康管理意識の啓発、子育てに関する支援を総合的にを行います。

また、地域や学校、家庭が相互に連携して、子どもの生活習慣の改善や居場所づくりを推進するとともに、子ども食堂の実施等、子どもの居場所づくりを行う民間活力を積極的に支援します。複雑化・多様化する児童相談に適切に対応できるよう、関係機関との連携はもとより、相談員の対応力の向上を図ります。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
母子・父子自立支援員による相談支援（再掲）	ひとり親家庭の生活上の相談と、その自立に必要な援助や、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。	相談人数：356人 相談回数：1,447回	相談人数：278人 相談回数：976回	相談人数：288人 相談回数：971回	令和4年度からひとり親家庭の経済的安定と子どもの健やかな育ちを支援するため、養育費確保支援事業を開始しました。事業を周知し養育費の取決め促進を図っていきます。	子ども家庭課
子育て支援サービス相談員による相談支援	転入や出生をはじめ、各種手続きのため来所した子育て家庭に対し、市内の子育て支援情報等を提供するほか、必要と思われるサービスの丁寧な説明を行い、支援を必要とする家庭に対し、母子・父子自立支援員や母子・父子就労支援専門員等、各関係機関につなぎます。	窓口対応者数：8,800人 窓口受付件数：8,690件 内訳 転入：782件 転出：570件 転居：524件 出生：1,322件 ひとり親：2,534件 その他：2,958件	窓口対応者数：10,126人 窓口受付件数：9,777件 内訳 転入：965件 転出：644件 転居：576件 出生：1,458件 ひとり親：2,677件 その他：3,457件	窓口対応者数：10,383人 窓口受付件数：10,209件 内訳 転入：997件 転出：642件 転居：490件 出生：1,467件 ひとり親：2,816件 その他：3,797件	令和2年度はコロナ禍で来庁者が減少していましたが、その後窓口対応者数は回復傾向にあります。とりわけ、ひとり親に関する相談が特に増えていると考えられるため、引き続き各種制度の周知に努めていきます。	子ども家庭課
ひとり親家庭ホームヘルプサービス（再掲）	ひとり親家庭となった直後や就労に向けた訓練を受講する場合、また、親が一時的な病気などで家事や育児などの日常生活に支障をきたしている家庭へホームヘルパーを派遣し、子どもの食事の世話、見守りなどを行います。	母子世帯派遣：2世帯 父子世帯派遣：0世帯 派遣回数合計：25回	母子世帯派遣：4世帯 父子世帯派遣：0世帯 派遣回数合計：294回	母子世帯派遣：6世帯 父子世帯派遣：0世帯 派遣回数合計：303回	ホームヘルパーの確保が困難であるため、契約事業所の増加と単価の引き上げにより派遣出来るようになります。	子ども家庭課
子ども・若者総合支援事業「ここあ」（ひとり親の相談支援事業）	ひとり親家庭等が生活の中で直面する課題の解決や子どもの精神的安定を図り、地域での生活を総合的に支援します。	相談件数：175件 相談回数：2,376回	相談件数：194件 相談回数：2,841回	相談件数：219件 相談回数：2,614回	学習支援事業利用者の増加により相談者数も増加しています。	子ども家庭課
一時預かり保育	保護者の断続的な就労、職業訓練、就学のためや、保護者の傷病・災害・事故・冠婚葬祭等、緊急・一時的に家庭内での保育が困難となった場合のほか、子育てから離れてリフレッシュしたいときなどに市内在住の就学前児童を一時的に預かります。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	令和5年度から、保育園での一時預かり利用時の保護者の要件を緩和しました。保護者の就労、通院、冠婚葬祭などご家庭での保育が一時的に困難となった場合のほか、子育てから離れてリフレッシュしたいときなども利用することができます。	子ども政策課 保育課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
利用者支援事業（再掲）	多様な教育・保育や事業が用意され、待機児童の解消等のためにそれらを個々のニーズに応じて確実に提供するべく、子どもや保護者がそれらの中から自分の家庭に一番ふさわしいメニューを、確実にかつ円滑に利用できるようなコーディネート機能を担う事業です。子どもや保護者の身近な場所で支援を行います。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	子ども政策課 保育課 健康推進課
子育て短期支援事業（ショートステイ）	子育て短期支援（ショートステイ）事業とは、保護者が疾病等により子どもの養育が困難になった場合、緊急一時的に預かります（宿泊も可）。市内では子ども家庭支援センターすこやか、調布学園の2施設で実施しています（利用受付は子ども家庭支援センターすこやかで実施）。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	子ども政策課
養育支援訪問事業（再掲）	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、児童虐待の発生を予防するとともに、家庭における安定した児童の養育が可能となるよう保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助等）を行います。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	子ども政策課
子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	就労形態の多様化等により保護者の帰宅が遅い場合に、子どもを平日午後5時～午後10時まで預かります（会員登録制）。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	子ども政策課
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（協力会員）による会員組織を設置し、保育園・幼稚園の送迎や一時的な保育等、地域において会員同士が子育てを相互に援助する事業を実施します。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	子ども政策課
産前・産後支援ヘルパー事業（ベイビースこやか）	心身の負担感の軽減を図り、安心して産前・産後を過ごせるよう妊産婦を対象に自宅にヘルパーを派遣し家事育児をサポートします。	延べ訪問件数：871件 延べ利用時間数：2,576時間	延べ訪問件数：1,496件 延べ利用時間数：3,838時間	延べ訪問件数：1,608件 延べ利用時間数：4,291時間	事業の利用希望の増加に伴い、ヘルパーの確保が課題となっているため、契約事業所の増加と単価の引き上げにより派遣出来るようになります。	子ども政策課
幼稚園の預かり保育	幼稚園教育時間の前後、保育を希望する保護者のニーズに応えるため、在園児を幼稚園において預かり、保育を実施します。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	保育課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
放課後児童健全育成事業（学童クラブ）（再掲）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、その健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の三季休業中に実施します。	定員数：2,370人 在籍児童数：2,279人 入会保留者数：159人 学童クラブ施設数：41	定員数：2,370人 在籍児童数：2,259人 入会保留者数：234人 学童クラブ施設数：41	定員数：2,430人 在籍児童数：2,444人 入会保留者数：135人 学童クラブ施設数：42	入会保留者数は令和3年度まで増加傾向にありましたが、令和4年度は緊急定員を設けるなどの対応をして99人減少し135人となりました。しかし、未だ入会保留者数が多い状況が続いているため、引き続き暫定定員の設置・新たな施設の開設等、入会保留者数の対策に取り組む必要があります。	児童青少年課
放課後子供教室事業（現あそびバ（旧称ユーフォー））（再掲）	放課後の学校施設を利用して、子どもたちが安全に遊べる場所を提供し、楽しく自由に遊びながら、異なる年齢の子どもたちの交流を図り、社会性や想像力を養うことを目的として実施します。小学1年生から6年生までの児童を対象とし、保護者の就労に関わらず利用できる事業です。	登録児童数：5,671人 延べ参加児童数：96,004人	登録児童数：7,430人 延べ参加児童数：133,215人	登録児童数：8,639人 延べ参加児童数：155,169人	令和2年度に入退室管理システムを導入して保護者へ児童の登降室打刻情報を配信開始し、令和3年度には新1年生の4月1日（入学式前）からの利用を可能としました。令和4年度からは試行的に一部教室で終了時間延長を実施し、保護者の就労支援及び安心して利用できる施設づくりに取り組みました。放課後子供教室事業の愛称を、令和4年度中に小学生から公募のうえ、令和5年度愛称を「ユーフォー」から「あそびバ」に変更しました。引き続き子どもたちの意見を取り入れながら遊びのプログラム充実を図り、子どもたちのやりたい遊びが実現できる「放課後の居場所」を目指します。	児童青少年課
子どもの居場所づくり推進事業	市内において社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への居場所提供事業に要する経費の一部を補助することにより、困難を有する子ども・若者の自立した社会生活を促進しています。	交付団体数：1団体 交付金額：180万円	交付団体数：1団体 交付金額：180万円	交付団体数：1団体 交付金額：200万円	令和4年度中に交付金額の上限を200万円と増額し、制度の拡充を図りました。今後も、子ども・若者の自立に資する事業に対してより一層の支援を実施するため、制度の拡充について引き続き検討を行います。	児童青少年課
自立相談支援事業	調布市社会福祉協議会に委託しているワンストップ型相談窓口「調布ライフサポート」において、様々な相談支援や関係機関との連絡調整等を行い、生活困窮者の自立を支援します。	新規相談受付件数：3,774件 支援プラン作成件数：177件 就労支援対象者数：176人 就職者数：153人 就労準備支援対象者数：46人	新規相談受付件数：1,349件 支援プラン作成件数：194件 就労支援対象者数：194人 就職者数：167人 就労準備支援対象者数：53人	新規相談受付件数：634件 支援プラン作成件数：120件 就労支援対象者数：113人 就職者数：106人 就労準備支援対象者数：54人	今後も継続して支援を行います。	生活福祉課
家計改善支援事業	生活困窮世帯を対象に、日常のお金の使い方を見直し、収入のバランスなどの助言を行います。	家計改善支援対象者数：9人	家計改善支援対象者数：19人	家計改善支援対象者数：16人	今後も継続して事業を行います。	生活福祉課
生活保護（ケースワーカーによる生活相談・支援）	生活保護受給者に対し、世帯の状況に応じ、自立に向けた相談・支援を行います。	母子世帯の生活保護世帯数：76世帯 離婚・DV等母子家庭の相談件数：29件	母子世帯の生活保護世帯数：77世帯 離婚・DV等母子家庭の相談件数：34件	母子世帯の生活保護世帯数：76世帯 離婚・DV等母子家庭の相談件数：27件	今後も継続して事業を行います。	生活福祉課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
住まいぬくもり相談室	子育て家庭などの様々な事情により住まいにお困りの方を対象に、すまいサポート調布(調布市居住支援協議会)の相談員が相談者の状況をうかがいながら、適切な民間賃貸住宅の情報の提供や福祉サービス、行政支援などを紹介します。	子育て家庭の相談実施件数：9件 子育て家庭の物件紹介数：22件	子育て家庭の相談実施件数：9件 子育て家庭の物件紹介数：14件	子育て家庭の相談実施件数：7件 子育て家庭の物件紹介社数(総数)：8社	子育て家庭などの様々な事情により住まいにお困りの方の、個々の状況に応じた支援が出来るよう、関係各部署と連携を図り、継続して実施していきます。	住宅課

(3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

保護者の就労と暮らしの安定に向け、就労に関する情報提供・相談体制を充実するとともに、関係機関との連携を強化し、就労意欲のある人が働き場所を見つけやすい環境づくりに努めます。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
ひとり親家庭相談窓口強化事業	母子・父子就労支援専門員が、ひとり親家庭に対して、職業能力の向上や求職活動等就業についての相談・支援を行います。ハローワークや母子・父子自立支援員と連携し、総合的な支援体制を提供します。	【母子相談】 相談件数：853件 (実人数は139人) 自立支援計画書作成：30件 就職件数：37件 【父子相談】 相談件数：3件(実人数は1人) 自立支援計画書作成：0件 就職件数：0件 【女性相談】 相談件数：7件(実人数は5人)	【母子相談】 相談件数：832件 (実人数は122人) 自立支援計画書作成：19件 就職件数：33件 【父子相談】 相談件数：33件(実人数は2人) 自立支援計画書作成：1件 就職件数：3件 【女性相談】 相談件数：20件(実人数は6人)	【母子相談】 相談件数：892件 (実人数は134人) 自立支援計画書作成：19件 就職件数：38件 【父子相談】 相談件数：23件(実人数は4人) 自立支援計画書作成：1件 就職件数：1件 【女性相談】 相談件数：19件(実人数は6人) 就職件数：1件	引き続きひとり親家庭の父母に対して個別に対応、求職や資格取得、就労定着にむけて生活面も含めて計画を立てることでひとりひとりに添った丁寧な相談・支援を行います。	子ども家庭課
母子・父子自立支援プログラム策定事業	母子・父子就労支援専門員が、児童扶養手当受給者等(生活保護受給者を除く)の自立・就労支援のために個々の状況・ニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、生活保護受給者等就労支援事業等を活用し、ハローワークとの連携の下、支援を行います。	※母子・父子就労支援専門員による就労支援と同内容	※母子・父子就労支援専門員による就労支援と同内容	※母子・父子就労支援専門員による就労支援と同内容	引き続きひとり親家庭の父母に対して個別に対応、求職や資格取得、就労定着にむけて生活面も含めて計画を立てることでひとりひとりに添った丁寧な相談・支援を行います。	子ども家庭課
母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母または父子家庭の父が、就労に結びつきやすい資格を取得するため、以下の支援を行います。 ・自立支援教育訓練給付金 教育訓練を受講した場合、その経費の一部を支給します。 ・高等職業訓練促進給付金 就労につながる資格取得を目指し、養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金を支給し、生活の負担の軽減を図ります。養成機関を修了した際には、高等職業訓練修了支援給付金を支給します。	母子家庭等自立支援教育訓練給付金：3件、94,052円 母子家庭等高等職業訓練促進給付金：10件、8,157,000円 母子家庭等高等職業訓練促進給付金(修了支援給付金)：2件、100,000円	母子家庭等自立支援教育訓練給付金：4件、150,290円 母子家庭等高等職業訓練促進給付金：9件、7,676,000円 母子家庭等高等職業訓練促進給付金(修了支援給付金)：1件、50,000円	母子家庭等自立支援教育訓練給付金：5件、251,312円 母子家庭等高等職業訓練促進給付金：7件、8,520,500円 母子家庭等高等職業訓練促進給付金(修了支援給付金)：2件、75,000円	高等職業訓練促進給付金については、雇用保険に同様の制度があり他制度も紹介し本人に有利な制度を選択してもらっています。結果的に正社員等で就労していた方が国家資格を取る場合には雇用保険の制度を選択することになります。就労相談の中でライフプランを考えて計画的に資格取得に臨む方が増えてきています。引き続き普及啓発、丁寧な説明をしていきます。	子ども家庭課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
ひとり親家庭 高等学校卒業 程度認定試験 合格支援事業	高校を卒業していないひとり親家庭の親及びその子が、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げるため、以下の支援を行います。 ・ひとり親家庭高卒認定試験合格支援給付金 高卒認定試験への合格を目指す場合に、講座受講費用の一部を支給します。 ・ひとり親家庭高卒認定試験合格支援促進給付金 ひとり親家庭高卒認定試験合格支援給付金を受給し、子ども・若者総合支援事業「ここあ」の学習支援事業を併用して利用する場合に、給付金を支給し、生活の負担の軽減を図ります。	高卒認定試験合格支援促進給付金：3人、935,000円 高卒認定試験合格支援給付金（受講修了時給付金）：0人、0円 高卒認定試験合格支援給付金（合格時給付金）：0人、0円	高卒認定試験合格支援促進給付金：0人、0円 高卒認定試験合格支援給付金（受講修了時給付金）：1人、54,000円 高卒認定試験合格支援給付金（合格時給付金）：1人、27,000円	高卒認定試験合格支援促進給付金：1人、200,000円 高卒認定試験合格支援給付金（受講修了時給付金）：0人、0円 高卒認定試験合格支援給付金（合格時給付金）：0人、0円	給付金支給対象者は子ども・若者総合支援事業「ここあ」の親の学習支援を利用し、学習を進めています。定期的に学習の進捗を確認しながら計画的に試験を受けていくことができています。	子ども家庭課
子ども・若者 総合支援事業 「ここあ」 (親の学習支援事業)	経済的に困難を抱えるひとり親家庭の親や、その20歳未満の子どもが高校卒業程度認定試験合格を目指すための学習支援を行います。	【学習支援事業】 登録者数：4人 利用者数：53人 学習ボランティア登録数：1人	【学習支援事業】 登録者数：4人 利用者数：33人 学習ボランティア登録数：1人	【学習支援事業】 登録者数：3人 利用者数：32人 学習ボランティア登録数：2人	定期的に学習の進捗を確認しながら計画的に試験を受けていくことができています。令和2年度に2名の高卒認定試験全科目合格者が出て、うち1名は大学へ進学しました。	子ども家庭課
ひとり親家庭 通信制高校卒業 支援給付金 支給事業	子どもの安定した社会生活の実現に向けた取組を支援するため、経済的に支援を必要とするひとり親家庭の子どもが通信制高校及びサポート校に在籍する場合に給付金を支給し、学費等の負担を軽減することにより高校卒業を支援します。	利用者：0人 給付額：0円	利用者：5人 給付額：600,000円	利用者：18人 給付額：4,221,100円	令和3年9月から対象を拡大し、支給金額を変更しました。対象を拡大したことにより、利用者が増加しました。引き続き、普及に努めていきます。	子ども家庭課
母子・父子福祉 資金の貸付 (技能習得資金・就職 支度資金等)	ひとり親家庭の就労と自立に向けた取組を支援するため、ひとり親家庭の親に起業や就職、知識技能を習得するために必要な資金を貸し付けます。	【母子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：10件、3,710,000円 修学資金：27件、14,089,920円 転宅資金：0件、0円 技能習得資金：1件、816,000円 他貸付0件 【父子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：2件、791,500円 修学資金：4件、1,914,600円 他貸付0件	【母子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：3件、1,270,000円 修学資金：25件、11,540,400円 転宅資金：1件、260,000円 技能習得資金：1件、408,000円 他貸付0件 【父子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：0件、0円 修学資金：3件、1,290,000円 他貸付0件	【母子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：10件、4,762,100円 修学資金：31件、18,276,040円 事業開始資金：1件、2,720,000円 他貸付0件 【父子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：2件、939,400円 修学資金：5件、3,378,300円 他貸付0件	子どもの学費の貸付で利用が多いです。引き続き制度について、周知していきます。	子ども家庭課
女性福祉資金 の貸付(技能 習得資金・就職 支度資金等)	配偶者がいない女性の就労と自立に向けた取組を支援するため、親や子、兄弟姉妹を扶養している方や寡婦等を対象に、起業や就職、知識技能を習得するために必要な資金を貸し付けます。	転宅資金：1件、223,000円 修学資金：0件、0円 他貸付0件	転宅資金：0件、0円 修学資金：0件、0円 他貸付0件	転宅資金：0件、0円 修学資金：0件、0円 他貸付0件	貸付実績は数年ないが、制度があることを引き続き周知していきます。	子ども家庭課
生活保護受給者等 就労自立 促進事業	福祉と就労の一体化事業の一環として、調布市庁舎内にハローワーク窓口を常設し、生活保護受給者をはじめ、生活困窮者、児童扶養手当受給者等に対する就労支援を行います。	庁内ハローワーク等による就労支援者数等 支援対象者数：87人 就職者数：49人	庁内ハローワーク等による就労支援者数等 支援対象者数：94人 就職者数：49人	庁内ハローワーク等による就労支援者数等 支援対象者数：105人 就職者数：50人	今後も継続して支援を行います。	生活福祉課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
調布市就職サポート事業	就労意欲が低く、就労が困難な生活保護受給者及び生活困窮者に対する就労意欲喚起、支援対象者の能力等に合わせた求人先の開拓、求人情報の提供や面接支援、面接同行、職場定着サポート等の就労支援を行います。	【民間職業紹介事業者による意欲喚起事業・求人開拓等】 支援対象者数：63人 就職者数：39人	【民間職業紹介事業者による意欲喚起事業・求人開拓等】 支援対象者数：75人 就職者数：32人	【民間職業紹介事業者による意欲喚起事業・求人開拓等】 支援対象者数：59人 就職者数：35人	今後も継続して支援を行います。	生活福祉課
女性に向けた就労支援事業	・「女性のための仕事 & 生活サポート相談」などの面接相談、さらに女性のキャリア形成をテーマとしたグループ相談など、女性の就労に関する相談を実施します。 ・女性の多種多様な相談に対応し、婦人相談員、母子・父子就労支援専門員が各関係機関と連携を図りながら自立に向けた就労支援を行います。	【女性のための仕事 & 生活サポート相談】 相談枠設定件数：50件 相談件数：38件 利用率：76.0% 【キャリア形成に関するグループ相談】 実施回数：2回 参加人数：5人 【母子相談】 相談件数：853件 (実人数は139人) 自立支援計画書作成：30件 就職件数：37件 【女性相談】 相談件数：7件(実人数は5人) ※母子・父子就労支援専門員による就労支援と同内容	【女性のための仕事 & 生活サポート相談】 相談枠設定件数：60件 相談件数：47件 利用率：78.3% 【キャリア形成に関するグループ相談】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施なし 【母子相談】 相談件数：832件 (実人数は122人) 自立支援計画書作成：19件 就職件数：33件 【女性相談】 相談件数：20件 (実人数は6人) ※母子・父子就労支援専門員による就労支援と同内容	【女性のための仕事 & 生活サポート相談】 相談枠設定件数：54件 相談件数：43件 利用率：79.6% 【キャリア形成に関するグループ相談】 実施回数：2回 参加人数：4人 【母子相談】 相談件数：892件 (実人数は134人) 自立支援計画書作成：19件 就職件数：38件 【女性相談】 相談件数：19件 (実人数は6人) ※母子・父子就労支援専門員による就労支援と同内容	引き続き、相談事業等を実施し多様な相談体制づくりに努めます。	多様性社会・男女共同参画推進課 子ども家庭課
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指したり、調布市子ども家庭課の就労支援プログラム作成によって生活の自立を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金・住宅支援資金を貸し付けます。 就職や自立に関する一定の条件を満たした場合は返済が免除になります。	新規相談：5件 申請：2件 貸付決定：4件	新規相談：6件 申請：7件 貸付決定：7件 ※うち2件が辞退	新規相談：7件 申請：5件 貸付決定：5件 ※うち2件が辞退	【課題】 高等職業訓練促進給付金を利用している方への貸付となるため、相互の事業を理解し、関係機関と継続的に連携する必要があります。 【今後の方向性】 令和3年度から住宅支援資金が新たに創設され、相談件数の半数以上が住宅支援資金の相談になっており、今後も同傾向が続くと思われます。	調布市社会福祉協議会

(4) 経済的支援

子育て家庭等の生活基盤の安定に資するよう、各種手当、助成や貸付等に関する諸制度について、活用促進のための制度周知や相談支援を推進し、経済的支援を必要とする人たちに適切な支援を行います。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
ひとり親家庭等医療費助成(再掲)	ひとり親家庭等の要件に該当する母、父または養育者及び18歳に達する日以降最初の3月31日まで(中程度以上の障害がある場合は、20歳未満まで)の児童に、医療費の自己負担分(課税世帯は、自己負担分の一部)を助成します。(生活保護受給者、健康保険未加入者は、対象外)所得制限があります。	世帯数：1,062世帯 (非課税の母子家庭445, 父子家庭15, 養育家庭1) (その他の母子家庭553, 父子家庭40, 養育家庭8) 対象者：1,945人 (非課税の母子家庭1,024, 父子家庭35, 養育家庭1) (その他の母子家庭815, 父子家庭56, 養育家庭14) 医療費助成額：65,527,726円	世帯数：1,027世帯 (非課税の母子家庭437, 父子家庭21, 養育家庭3) (その他の母子家庭530, 父子家庭31, 養育家庭5) 対象者：1,974人 (非課税の母子家庭1,013, 父子家庭44, 養育家庭7) (その他の母子家庭855, 父子家庭46, 養育家庭9) 医療費助成額：69,154,311円	世帯数：976世帯 (非課税の母子家庭432, 父子家庭21, 養育家庭1) (その他の母子家庭488, 父子家庭27, 養育家庭7) 対象者：1,588人 (非課税の母子家庭900, 父子家庭36, 養育家庭2) (その他の母子家庭604, 父子家庭36, 養育家庭10) 医療費助成額：67,909,736円	対象児童数は減少傾向にあります。 当事業は、医療費助成の制度ではありますが、受給者の中には、生活の不安を抱える者も多いため、適切な制度・機関につなげられるよう、各関係機関と連携できるようにしておく必要があります。	子ども家庭課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
乳幼児及び義務教育就学児医療費助成事業	乳幼児と非課税世帯の義務教育就学児の医療費の全部、小学生及び収入が基準以下である世帯の中学生の医療費の一部（通院時自己負担額を除いた額）を助成しています。	【乳幼児医療費助成】 ・所得制限内 対象者数：11,368人 延べ助成件数：177,356件 医療費助成額：315,951,678円 ・所得制限超過 対象者数：2,369人 延べ助成件数：32,696件 医療費助成額：57,990,517円 【義務教育就学児医療費助成】 ・所得制限内 対象者数：11,615人 延べ助成件数：128,565件 医療費助成額：291,036,171円 ・所得制限超過 対象者数：3,345人 延べ助成件数：36,981件 医療費助成額：79,679,006円	【乳幼児医療費助成】 ・所得制限内 対象者数：11,021人 延べ助成件数：206,013件 医療費助成額：391,808,738円 ・所得制限超過 対象者数：2,358人 延べ助成件数：38,643件 医療費助成額：73,676,465円 【義務教育就学児医療費助成】 ・所得制限内 対象者数：11,857人 延べ助成件数：143,960件 医療費助成額：329,785,784円 ・所得制限超過 対象者数：3,377人 延べ助成件数：43,633件 医療費助成額：97,263,539円	【乳幼児医療費助成】 ・所得制限内 対象者数：10,438人 延べ助成件数：214,884件 医療費助成額：381,249,339円 ・所得制限超過 対象者数：2,505人 延べ助成件数：42,938件 医療費助成額：76,779,381円 【義務教育就学児医療費助成】 ・所得制限内 対象者数：11,861人 延べ助成件数：155,156件 医療費助成額：352,770,195円 ・所得制限超過 対象者数：3,686人 延べ助成件数：48,723件 医療費助成額：108,386,375円	令和5年度から対象年齢及び助成内容を拡大しました。 ・高校生相当年齢（15歳に達する日以後の最初の3月31日の翌日から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）に対する医療費助成の開始（高校生等医療費助成制度） ・中学生の保護者に係る所得制限の撤廃 ・住民税課税世帯の小・中学生に係る通院時一部負担金の撤廃	子ども家庭課
児童手当	子育て家庭（中学校修了前（15歳到達後の最初の年度末）までの児童を養育する家庭）に対して手当を支給しています。	【児童手当】 ・15,000円 支給対象延べ児童数：67,952人 支給額：1,019,280,000円 ・10,000円 支給対象延べ児童数：191,666人 支給額：1,916,660,000円 【特例給付】 支給対象延べ児童数：82,958人 支給額：414,790,000円	【児童手当】 ・15,000円 支給対象延べ児童数：64,447人 支給額：966,705,000円 ・10,000円 支給対象延べ児童数：193,168人 支給額：1,931,680,000円 【特例給付】 支給対象延べ児童数：84,266人 支給額：421,330,000円	【児童手当】 ・15,000円 支給対象延べ児童数：61,653人 支給額：924,795,000円 ・10,000円 支給対象延べ児童数：189,778人 支給額：1,897,780,000円 【特例給付】 支給対象延べ児童数：57,978人 支給額：289,890,000円	引き続き制度の周知に努めるとともに、他の適切な制度・機関につなげられるよう、各関係機関と連携できるようにしておく必要があります。	子ども家庭課
児童扶養手当（再掲）	ひとり親家庭等の状態にあって、18歳に達した年度の3月末日まで（中程度以上の障害がある場合は20歳未満まで）の児童を養育している方に手当を支給します。所得制限があります。	受給資格者：998人 支給額：489,519,160円	受給資格者：983人 支給額：478,446,370円	受給資格者：929人 支給額：459,117,700円	引き続き制度の周知に努めるとともに、他の適切な制度・機関につなげられるよう、各関係機関と連携できるようにしておく必要があります。	子ども家庭課
児童育成手当（障害手当）（再掲）	身体障害者手帳1級・2級程度、愛の手帳1～3度程度、脳性麻痺または進行性筋萎縮症の障害を持つ20歳未満の児童を養育している方に手当を支給します。所得制限があります。	対象児童：118人 支給額：22,211,500円	対象児童：122人 支給額：21,684,500円	対象児童：118人 支給額：21,839,500円	引き続き制度の周知に努めるとともに、他の適切な制度・機関につなげられるよう、各関係機関と連携できるようにしておく必要があります。	子ども家庭課
児童育成手当（育成手当）（再掲）	ひとり親家庭等の状態にあって、18歳に達した年度の3月末日までの児童を養育している方に手当を支給します。所得制限があります。	対象児童：1,976人 支給額：341,212,500円	対象児童：1,957人 支給額：336,001,500円	対象児童：1,886人 支給額：324,310,500円	対象児童数は減少傾向にあります。本事業は、手当の支給事業であり、受給者の中には、手当外の不安や相談を抱える者もいたため、適切な制度・機関につなげられるよう、各関係機関と連携できるようにしておく必要があります。	子ども家庭課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
母子・父子福祉資金の貸付（生活資金・転宅資金等）	ひとり親家庭の生活の自立を支援するため、20歳未満の子を養育しているひとり親家庭に一定期間の生活を維持するために必要な資金や転宅に必要な資金等を貸し付けます。	【母子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：10件、3,710,000円 修学資金：27件、14,089,920円 転宅資金：0件、0円 技能習得資金：1件、816,000円 他貸付0件 【父子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：2件、791,500円 修学資金：4件、1,914,600円 他貸付0件 ※母子・父子福祉資金の貸付（技能習得資金・就職支度資金等）と同内容	【母子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：3件、1,270,000円 修学資金：25件、11,540,400円 転宅資金：1件、260,000円 技能習得資金：1件、408,000円 他貸付0件 【父子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：0件、0円 修学資金：3件、1,290,000円 他貸付0件 ※母子・父子福祉資金の貸付（技能習得資金・就職支度資金等）と同内容	【母子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：10件、4,762,100円 修学資金：31件、18,276,040円 事業開始資金：1件、2,720,000円 他貸付0件 【父子福祉資金貸付状況】 就学支度資金：2件、939,400円 修学資金：5件、3,378,300円 他貸付0件 ※母子・父子福祉資金の貸付（技能習得資金・就職支度資金等）と同内容	子どもの学費の貸付で利用が多いです。引き続き制度について、周知していきます。	子ども家庭課
女性福祉資金の貸付（生活資金・転宅資金等）	配偶者がいない女性の生活の自立を支援するため、親や子、兄弟姉妹を扶養している方や寡婦等を対象に、一定期間の生活を維持するために必要な資金や転宅に必要な資金等を貸し付けます。	転宅資金：1件、223,000円 修学資金：0件、0円 他貸付0件 ※女性福祉資金の貸付（技能習得資金・就職支度資金等）と同内容	転宅資金：0件、0円 修学資金：0件、0円 他貸付0件 ※女性福祉資金の貸付（技能習得資金・就職支度資金等）と同内容	転宅資金：0件、0円 修学資金：0件、0円 他貸付0件 ※女性福祉資金の貸付（技能習得資金・就職支度資金等）と同内容	貸付は数年ありませんが、制度があることを引き続き周知していきます。	子ども家庭課
多胎児家庭における育児用品等購入費助成事業	子ども・若者基金を活用して、多胎児世帯における育児用品等の購入支援を行います。 対象の育児用品等 多胎児用ベビーカー又はチャイルドシート、ランドセル、中学校及び高等学校の制服	件数及び金額 4件、198,500円	件数及び金額 1件、80,000円	件数及び金額 1件、80,000円	今後も継続して支援を行います。	子ども政策課
緊急保護資金貸付	低所得世帯の市民に対し、緊急を要する場合の生活費を貸し付けます。	貸付件数：224件 貸付金額：10,927,000円	貸付件数：166件 貸付金額：8,280,000円	貸付件数：158件 貸付金額：7,840,000円	今後も継続して事業を実施します。	生活福祉課
住居確保給付金の支給	離職等により経済的に困窮し、住居を喪失した方や住居を喪失するおそれのある方に対し、家賃相当額（上限あり）を求職活動中有期で支給します（生活保護受給者除く）。	支給人数：415人	支給人数：215人	支給人数：96人	今後も継続して事業を実施します。	生活福祉課
生活保護（生活費等の法内援護）	生活困窮者であって、世帯の収入が国で定めた最低基準に満たない場合、国の基準に対し収入の不足分を給付します（現物給付含む）。	扶助費：6,187,092,707円	扶助費：6,337,325,520円	扶助費：6,466,158,948円	今後も継続して事業を実施します。	生活福祉課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
母子栄養強化 乳製品支給扶助 (再掲)	経済的理由で適切な栄養の摂取が困難な母子に対し、粉ミルクを支給します。	妊産婦：0件 乳幼児：12件	妊産婦：2件 乳幼児：0件	妊産婦：11件 乳幼児：20件	保健師による相談後の手続きとなります。 取扱い薬局が2店舗から3店舗になります。	健康推進課
妊産婦・乳幼児 保健指導票 交付(再掲)	経済的理由のある妊産婦、乳幼児に対し保健指導に要する費用を公費で負担します。	【妊婦】 交付件数：0件 利用件数：0件 【産婦】 交付件数：0件 利用件数：0件 【乳幼児】 交付件数：0件 利用件数：0件	【妊婦】 交付件数：0件 利用件数：0件 【産婦】 交付件数：0件 利用件数：0件 【乳幼児】 交付件数：0件 利用件数：0件	【妊婦】 交付件数：2件 利用件数：1件 【産婦】 交付件数：6件 利用件数：3件 【乳幼児】 交付件数：8件 利用件数：6件	保健師による相談後の手続きとなります。	健康推進課
住まいぬくも り支援制度	・民間賃貸住宅仲介支援事業 市内の民間賃貸住宅へ転居する際に、協力不動産事業者等の仲介を利用した場合に、その仲介手数料を一部助成します。(限度額6万4千円) ・民間賃貸住宅家賃等債務保証支援事業 保証人となる方がいないことにより転居先の確保が困難となっている方に対し、協力不動産事業者等を通じ、民間保証会社を利用した際の保証料を一部助成します。(限度額3万2千円)	【民間賃貸住宅仲介支援事業】 交付件数：4件 交付金額：195,100円 【民間賃貸住宅家賃等債務保証支援事業】 交付件数：3件 交付金額：62,200円	【民間賃貸住宅仲介支援事業】 交付件数：7件 交付金額：383,750円 【民間賃貸住宅家賃等債務保証支援事業】 交付件数：4件 交付金額：104,500円	【民間賃貸住宅仲介支援事業】 交付件数：10件 交付金額：563,600円 【民間賃貸住宅家賃等債務保証支援事業】 交付件数：6件 交付金額：167,380円	真に困窮している住宅確保要配慮者に対し、民間賃貸住宅仲介支援事業や民間賃貸住宅家賃等債務保証支援事業の助成が出来るよう、継続して実施していきます。	住宅課
総合支援資金 の貸付(生活 支援費・一時 生活再建費・ 住宅入居費)	失業や収入の減少により日常生活全般に困難を抱えた低所得世帯の生活の立て直しのため、一時的な資金を無利子で貸し付けます。	相談件数：1,274件 貸付件数：1,402件 ※コロナウイルス特例貸付も含む。	相談件数：546件 貸付件数：664件 ※コロナウイルス特例貸付も含む。	相談件数：219件 貸付件数：98件 ※コロナウイルス特例貸付も含む。R4年9月末で終了	特例貸付を含む新型コロナウイルスに関する救済施策が終了して以降、住まい喪失や所持金が少ない等、緊急性の高い状態で来所される相談者が明らかに増加しました。令和5年1月からは償還が開始しており、今後は償還不能者からの問い合わせ・相談等も増加が見込まれます。 各種負債・滞納を抱えている方、メンタル不調を抱えている方もコロナ以前より増加しており、より一層関係機関と連携・協力しながら相談対応していく必要があります。	調布市社会福祉協議会
生活福祉資金 の貸付	日常生活を送る上で、または自立した生活を送るために、一時的に必要であると見込まれる資金を無利子で貸し付けます。	福祉費・教育支援資金相談件数：511件 福祉費貸付件数：0件	福祉費・教育支援資金相談件数：633件 福祉費貸付件数：1件 教育支援資金貸付件数：10件	福祉費・教育支援資金相談件数：1,680件 福祉費貸付件数：3件 教育支援資金貸付件数：8件	特例貸付を含む新型コロナウイルスに関する救済施策が終了して以降、住まい喪失や所持金が少ない等、緊急性の高い状態で来所される相談者が明らかに増加しました。令和5年1月からは償還が開始しており、今後は償還不能者からの問い合わせ・相談等も増加が見込まれます。 各種負債・滞納を抱えている方、メンタル不調を抱えている方もコロナ以前より増加しており、より一層関係機関と連携・協力しながら相談対応していく必要があります。	調布市社会福祉協議会

**4 子ども・子育て支援事業計画
事業実績一覧
(令和2年度から令和6年度)**

4 子ども・子育て支援事業計画

(1) 保育園等待機児童対策

保育部分の確保方策（新設の開所年度を基準としたもの）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育・保育施設（認可保育園，認定こども園）	1箇所	3箇所	1箇所	1箇所	0箇所★
事業実績	1箇所	2箇所	1箇所		

★令和6年度の確保方策は，待機児童の状況を踏まえて検討し，令和4年度第2回調布市子ども・子育て会議により協議し，3月末に時点修正しています。

※確保数は，開設予定年度の数値を記載しています。

※調布市基本計画（令和元年度から令和4年度）の計画期間中における施設整備数を確保する計画としています。

※教育・保育施設は1箇所あたり90人定員を想定しています。

【参考】令和元年度から令和3年度の保育所整備

名称（運営主体）	所在	定員	備考	開設年
おおたかの空保育園 （社会福祉法人桐仁会）	入間町2-28-33	157	新規開設	平成31年4月
京王キッズプラッツ多摩川 （株式会社京王子育てサポート）	多摩川4-39-1	46	認証保育所から認可化移行 （純増6人）	平成31年4月
グラン仙川ちとせ保育園 （社会福祉法人ちとせ交友会）	仙川町3-3-21	100	既存園の分園化 （純増31人）	令和2年4月
ちいはぐ・飛田給 （株式会社チャイルド・スマイル）	飛田給2-21-2YAHIROビル1F	42	小規模保育施設から認可化移行 （純増24人）	令和2年4月
パイオニアキッズちょうふ園 （社会福祉法人調布白雲福祉会）	布田3-7-3	75	新規開設	令和3年4月
調布そらいろ保育園 （社会福祉法人なないろ）	小島町1-16-3	60	新規開設	令和3年4月
ぼけっとランド仙川保育園 （学校法人三幸学園）	仙川町2-14-5	93	認証保育所から認可化移行 （純増63人）	令和3年4月
木下の保育園調布駅前 （株式会社木下の保育）	布田3-4-3	75	認証保育所から認可化移行 （純増54人）	令和3年4月
布田そらいろ保育園 （社会福祉法人なないろ）	布田6-47-2	80	新規開設	令和4年4月

4 子ども・子育て支援事業計画

(2) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供体制の確保達成状況

令和2年度										
学齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	施設数	
保育園等 (計画)	量の見込み A	691人	2,344人		3,068人			6,103人		
	令和元年度末確保量 B	676人	2,253人		3,499人			6,428人	91箇所	
	内訳	教育・保育施設	524人	1,874人		3,370人			5,768人	66箇所
		地域型保育事業	7人	16人		0人			23人	2箇所
		認可外保育施設	99人	275人		72人			446人	16箇所
		その他	46人	88人		57人			191人	7箇所
	B - A	-15人	-91人		431人			325人		
	新規確保量 C	6人	67人		72人			145人	2箇所	
	内訳	教育・保育施設	8人	41人		72人			121人	2箇所
		地域型保育事業	-6人	-12人		0人			-18人	-1箇所
		認可外保育施設	0人	0人		0人			0人	0箇所
その他		4人	38人		0人			42人	1箇所	
確保方策 D=B+C	682人	2,320人		3,571人			6,573人	93箇所		
D - A	-9人	-24人		503人			470人			
保育園等 (実績)	新規確保量実績	12人	61人		72人			145人	2箇所	
	内訳	教育・保育施設	8人	41人		72人			121人	2箇所
		地域型保育事業	-6人	-12人		0人			-18人	-1箇所
		認可外保育施設	0人	0人		0人			0人	0箇所
		その他	10人	32人		0人			42人	1箇所
	確保実績	654人	2,312人		3,555人			6,521人	95箇所	
	申込児童数(参考)	632人	2,352人		3,254人			6,238人		
利用児童数等(参考)	613人	2,222人		3,254人			6,089人			
待機児童数等(参考)	19人	130人		0人			149人			
幼稚園 (計画)	量の見込み E				2,847人			2,847人		
	確保方策 F				3,488人			3,488人	15箇所	
	F - E				641人			641人	15箇所	
幼稚園 (実績)	確保実績				2,648人			2,648人	14箇所	

※小規模保育施設の認可化1箇所含む

保育園等(計画)については、第2期調布っすこやかプラン(子ども・子育て支援事業計画)の計画値となっているため、前年度確保実績とは乖離が生じます。

また、保育園等(実績)の確保実績は令和2年4月1日時点の保育園等の定員数と新規確保量の合計に、毎年度の保育園等の定員変更により変動要因が含まれます。

令和元年度に整備を行った教育・保育施設について、令和2年4月までに新規開設した認可保育園が1園(既存園の分園化を含む。)、小規模保育施設(地域型保育事業)からの認可化移行が1園、全体として103人の定員拡大を図りました。

また、その他の確保実績として保育園の空きスペースや保育士人材を活用し、待機児童の1・2歳児を当該年度限定で預かる年度限定型保育事業を7園(1・2歳児12人利用)で実施、企業主導型保育園1園の開設(0~2歳児各10人)により42人の定員増となりました。

4 子ども・子育て支援事業計画

令和3年度										
学齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	施設数	
保育園等 (計画)	量の見込み A	691人	2,344人		3,068人			6,103人		
	令和2年度末確保量 B	682人	2,290人		3,571人			6,543人	93箇所	
	内訳	教育・保育施設	532人	1,915人		3,442人			5,889人	68箇所
		地域型保育事業	1人	4人		0人			5人	1箇所
		認可外保育施設	99人	275人		72人			446人	16箇所
		その他	50人	96人		57人			203人	8箇所
	B - A	-9人	-54人		503人			440人		
	新規確保量 C	31人	128人		153人			312人	4箇所	
	内訳	教育・保育施設	27人	90人		153人			270人	3箇所
		地域型保育事業	0人	0人		0人			0人	0箇所
		認可外保育施設	0人	0人		0人			0人	0箇所
その他		4人	38人		0人			42人	1箇所	
確保方策 D=B+C	713人	2,418人		3,724人			6,855人	97箇所		
D - A	22人	74人		656人			752人			
保育園等 (実績)	新規確保量実績	15人	73人		174人			262人	2箇所	
	内訳	教育・保育施設	24人	105人		174人			303人	4箇所
		地域型保育事業	0人	0人		0人			0人	0箇所
		認可外保育施設	-9人	-42人		0人			-51人	-2箇所
		その他	0人	10人		0人			10人	0箇所
	確保実績	664人	2,362人		3,733人			6,759人	97箇所	
	申込児童数(参考)	540人	2,345人		3,390人			6,275人		
利用児童数等(参考)	540人	2,299人		3,390人			6,229人			
待機児童数(参考)	0人	46人		0人			46人			
幼稚園 (計画)	量の見込み E				2,870人			2,870人		
	確保方策 F				3,488人			3,488人	15箇所	
	F - E				618人			618人	15箇所	
幼稚園 (実績)	確保実績				2,570人			2,570人	14箇所	

保育園等(計画)については、第2期調布っ子すこやかプラン(子ども・子育て支援事業計画)の計画値となっているため、前年度確保実績とは乖離が生じます。

また、保育園等(実績)の確保実績は令和3年4月1日時点の保育園等の定員数と新規確保量の合計に、毎年度の保育園等の定員変更により変動要因が含まれます。

令和2年度に整備を行った教育・保育施設について、令和3年4月までに新規開設した認可保育園が2園、認証保育所からの認可化移行が2園、全体として252人の定員拡大を図りました。

また、その他の確保実績として保育園の空きスペースや保育士人材を活用し、待機児童の1・2歳児を当該年度限定で預かる年度限定型保育事業を5園(1・2歳児利用)で実施により10人の定員増となりました。

4 子ども・子育て支援事業計画

令和4年度										
学齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	施設数	
保育園等 (計画)	量の見込み A	691人	2,344人		3,068人			6,103人		
	令和3年度末確保量 B	713人	2,388人		3,724人			6,825人	97箇所	
	内訳	教育・保育施設	559人	2,005人		3,595人			6,159人	71箇所
		地域型保育事業	1人	4人		0人			5人	1箇所
		認可外保育施設	99人	275人		72人			446人	16箇所
		その他	54人	104人		57人			215人	9箇所
	B - A	22人	44人		656人			722人		
	新規確保量 C	13人	68人		51人			132人	2箇所	
	内訳	教育・保育施設	9人	30人		51人			90人	1箇所
		地域型保育事業	0人	0人		0人			0人	0箇所
		認可外保育施設	0人	0人		0人			0人	0箇所
その他		4人	38人		0人			42人	1箇所	
確保方策 D=B+C	726人	2,456人		3,775人			6,957人	99箇所		
D - A	35人	112人		707人			854人			
保育園等 (実績)	新規確保量実績	6人	39人		45人			90人	1箇所	
	内訳	教育・保育施設	6人	29人		45人			80人	1箇所
		地域型保育事業	0人	0人		0人			0人	0箇所
		認可外保育施設	0人	0人		0人			0人	0箇所
		その他	0人	10人		0人			10人	0箇所
	確保実績	658人	2,424人		3,761人			6,843人	98箇所	
	申込児童数(参考)	611人	2,347人		3,453人			6,411人		
利用児童数等(参考)	611人	2,331人		3,453人			6,395人			
待機児童数(参考)	0人	16人		0人			16人			
幼稚園	量の見込み E				2,855人			2,855人		
	確保方策 F				3,488人			3,488人	15箇所	
	F - E				633人			633人	15箇所	
幼稚園 (実績)	確保実績				2,370人			2,370人	13箇所	

保育園等(計画)については、第2期調布っすこやかプラン(子ども・子育て支援事業計画)の計画値となっているため、前年度確保実績とは乖離が生じます。

また、保育園等(実績)の確保実績は令和4年4月1日時点の保育園等の定員数と新規確保量の合計に、毎年度の保育園等の定員変更により変動要因が含まれます。

令和3年度に整備を行った教育・保育施設について、令和4年4月までに新規開設した認可保育園が1園により80人の定員拡大を図りました。

また、その他の確保実績として保育園の空きスペースや保育士人材を活用し、待機児童の1・2歳児を当該年度限定で預かる年度限定型保育事業を5園(1・2歳児10人利用)で実施により10人の定員増となりました。

(3) 地域子ども・子育て支援事業

■事業の概要■

事業名称	概要
①利用者支援事業	多様な教育・保育や事業が用意され、待機児童の解消等のためにそれらを個々のニーズに応じて確実に提供するべく、子どもや保護者がそれらの中から自分の家庭に一番ふさわしいメニューを、確実かつ円滑に利用できるようなコーディネート機能を担う事業です。
②時間外保育事業（延長保育事業）	認可保育園や認定こども園等の定期的な教育・保育の事業の通常保育の時間を原則11時間としていますが、保護者の労働時間や通勤時間等の状況を考慮して、通常保育の前後の時間に、延長して保育を行います。
③放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から6年生までの児童に対して、放課後等の適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業です。
④子育て短期支援事業（ショートステイ）	保護者が疾病等により子どもの養育が困難になった場合、緊急一時的に預かります（宿泊も可）。市内では子ども家庭支援センターすこやか、調布学園の2施設で実施しています（利用受付は子ども家庭支援センターすこやかで実施）。
⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	助産師等が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、助言を行いながら各家庭の状況に合った育児支援を行い、不安の解消を図ります。
⑥養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会	養育支援訪問事業では、養育支援が特に必要な家庭を訪問して、児童虐待の発生を予防するとともに、家庭における安定した児童の養育が可能となるよう保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助等）を行います。 要保護児童対策地域協議会では、要保護児童等への適切な支援を図るため、情報の交換や支援に関する協議を行います。構成機関代表者による会議、実務者による会議のほか、個別ケースに対応するための関係者会議を随時開催するほか、当該協議会の枠組みを通じ、関係者間で積極的な情報共有を行います。
⑦地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）	地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や仲間づくり、育児相談等を行う事業です。
⑧一時預かり保育、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	一時預かり保育事業は、保護者の必要に応じて利用の理由を問わず、主として昼間、保育園その他の場所において、一時的に児童を預かる事業です。 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）は、就労形態の多様化等により、保護者の帰宅が遅い場合に、17時から22時まで子ども家庭支援センターすこやかで児童を預かる事業です。 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）は、子育て支援を目的とした会です。子育てのお手伝いをお願いしたい方（依頼会員）とお手伝いできる方（協力会員）を会員登録し、必要に応じてセンターから会員を紹介し、援助活動を行います。
⑨幼稚園の預かり保育	幼稚園教育時間の前後、保育を希望する保護者のニーズに応えるため、在園児を幼稚園において預かり保育を実施します。
⑩病児保育事業（病児・病後児保育）	病気の急性期または回復期にあって集団保育を受けることが困難な期間にあり、児童が保護者の勤務都合や傷病等で育児が困難な場合に児童を一時的に病児・病後児保育室で預かる事業です。
⑪妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健康診査）	健康診査により、健康管理及び保健指導を行うことで妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図り母子の健康と健全な養育環境を確保します。
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得等の状況その他の事情を勘案して、保育所等に保護者が支払うべき日用品や文房具等の物品購入費や行事への参加等を助成する事業です。 また、保護者に対する副食材料費に要する費用の補助を行います。
⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業	教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の技術・知識等を活用した教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

■地域子ども・子育て支援事業達成状況（事業別）■

① 利用者支援事業

地域子ども・子育て支援事業実績・確保状況等						
事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 利用者支援に関する事業	量の見込み 利用者支援事業	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所
	事業実績					
	確保方策 保育課窓口	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	確保方策 子ども家庭支援センターすこやか	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	確保方策 保健センター（健康推進課）	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	確保方策 市内児童館11館	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所
	確保量 保育課窓口	1箇所	1箇所	1箇所		
	確保量 子ども家庭支援センターすこやか	1箇所	1箇所	1箇所		
	確保量 保健センター（健康推進課）	1箇所	1箇所	1箇所		
	確保量 市内児童館11館	11箇所	11箇所	11箇所		

量の見込みに対する事業実績は、箇所数を満たしているため記載していません。

保育課窓口では、保育に関する相談体制の拡充を図るとともに、様々な保育サービスの提供を行えるように保育課窓口には保育コンシェルジュを配置しています。

子ども家庭支援センターすこやかと保健センター（健康推進課）では、調布市子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期の切れ目のない包括的な相談支援等を行っています。保健センター（健康推進課）では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、令和3年3月よりオンラインによる母子健康手帳の交付や子育てに関する相談を始めました。

児童館では、全11館において、子育てひろば事業を実施しています。また、令和8年度までに順次、民間活力を活用し、公設公営4館を基幹型児童館、公設民営7館を地域型児童館とします。基幹型児童館を拠点とし、引き続き調布市らしい児童館運営を継続します。

（新型コロナウイルス感染症対策のため、日曜日を臨時休館としています）

【3年間の実績からの課題・今後の方向性等】

【子ども家庭支援センターすこやか】

今後も子育て支援サービスの情報提供や相談助言を行い、妊婦や子育て家庭を支援する事業として継続します。

【保健センター（健康推進課）】

感染予防の一環としてオンラインによる母子健康手帳交付や育児相談を行いました。利用件数は微増しており、今後も対面や電話相談以外のツールの1つとして継続します。

【市内児童館11館】

児童館（子育てひろば）については、令和2年度・3年度についてはコロナ禍により事業は中止となりましたが、乳幼児・幼児共に施設を開放し自由に遊べるスペースを確保しました。令和4年度については、コロナの感染が落ち着き、一部事業を再開したことにより、保護者の交流の場が深まりました。

②時間外保育事業（延長保育事業）

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等							
事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
2	時間外保育事業（延長保育事業）	量の見込み 時間外保育事業利用希望者	5,635人	5,681人	5,650人	5,639人	5,630人
		事業実績	13,394人	15,003人	16,756人		
		確保方策 時間外保育事業利用定員数	認可保育園の定員数拡大に伴う				
		確保量					

ニーズ調査結果をもとに算出した量の見込みであるため、他の事業と比べて、実績と乖離があります。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に利用者は減少しています。

事業実績は公私立認可保育園の年間延べ利用者数です。

【3年間の実績からの課題・今後の方向性等】

新型コロナウイルス感染症やテレワークの普及により、利用者は一時減少しましたが、一定の利用希望者がいるため、継続して事業を実施していきます。

③ 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）・放課後子供教室事業（ユーフォー）

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等							
事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
3	放課後児童健全育成事業 （学童クラブ） 放課後子供教室事業 （ユーフォー） ★令和6年度の確保方策は、 放課後子供教室事業 （ユーフォー）との連携による利用状 況を踏まえて検討	量の見込み 利用希望者（小学生合計）	2,477人	2,542人	2,590人	2,644人	2,704人
		量の見込み 利用希望者（1年生）	840人	879人	863人	894人	909人
		量の見込み 利用希望者（2年生）	745人	772人	802人	796人	825人
		量の見込み 利用希望者（3年生）	582人	576人	606人	633人	629人
		量の見込み 利用希望者（4年生）	251人	260人	262人	266人	283人
		量の見込み 利用希望者（5年生）	50人	47人	50人	49人	51人
		量の見込み 利用希望者（6年生）	9人	8人	7人	6人	7人
		事業実績（小学生合計）	2,547人	2,638人	2,722人		
		事業実績（1年生）	879人	952人	942人		
		事業実績（2年生）	762人	804人	855人		
		事業実績（3年生）	589人	599人	636人		
		事業実績（4年生）	255人	227人	230人		
		事業実績（5年生）	53人	49人	43人		
		事業実績（6年生）	9人	7人	16人		
		確保方策（箇所）	1箇所	0箇所	2箇所	1箇所	★
		確保量（箇所）	1箇所	0箇所	1箇所		
		確保方策（定員数）	40人	0人	80人	40人	★
		確保量（定員数）	40人	0人	10人		

児童福祉法の改正に伴い、学童クラブの対象学年を全学年に拡大するとともに、小学校内及び隣接する学童クラブとユーフォーについて、それぞれの機能を活かし、同一事業者に運営を委託することにより、一体的な運営（※）を行いました。なお、ユーフォーについては、一部施設で開設時間を午後6時まで試行的に延長しました。

令和2年度以降は、大規模マンション等の建設増加、共稼ぎ家庭の増加により利用希望者が増加しています。今後、ハード面では施設整備、ソフト面では放課後子供教室における遊びのプログラム等、活動内容を充実していきます。

※国が策定した「新・放課後子ども総合プラン」の考え方に基づき、学童クラブとユーフォー各々の特性を生かしながら、放課後において全ての児童が安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう、両事業の連携を推進しています。

※「ユーフォー」は令和5年度から愛称を「あそびバ」に変更しました。

【3年間の実績からの課題・今後の方向性等】

学童クラブの利用希望者は、就労状況の変化から見込みより早いペースで増加しています。今後も、ハード面では施設整備・ソフト面及び暫定定員の設置で放課後子供教室における遊びのプログラム等、活動内容を充実を図っていきます。

施設形態	共通行事例
一体型	スポーツ行事（ドッチビー、キックベース、体操等）、工作会、映画会、ゲーム大会等
連携型	ドッチビー、ゲーム大会、校庭・体育館での自由遊び等

小学校の余裕教室等の活用に関する具体的な方策としては、引き続き、余裕教室や学校敷地内の余裕スペース等の活用を検討していきます。
 ※福祉部局と教育委員会の具体的な連携に関する方策としては、平成27年度から、教育委員会教育部で所管していたユーフオーを子ども生活部に移管し、学童クラブ・ユーフオーともに、同一部署で運営する体制を整えました。これにより、両事業の一体的な運営が図りやすくなりました。また、教育委員会からの移管後も、適宜各小学校との連携を図りながら運営を行っています。

【3年間の実績からの課題・今後の方向性等】
 学童クラブと放課後子供教室の一体型及び連携型では、スポーツ行事等とおして児童の交流を図ることが目的ですが、新型コロナウイルスの影響により、行事による連携が取れない状況が続きました。今後は、一体型・連携型相互の事業を積極的に取組んでいきます。

④ 子育て短期支援事業（子どもショートステイ）

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等						
事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4 子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み 利用希望者	1,644人	1,653人	1,662人	1,666人	1,672人
	事業実績（年間延べ人日）	1,655人	1,583人日	1,576人日		
	確保方策 定員数（人/日）	5人/日	5人/日	5人/日	5人/日	5人/日
	確保方策 年間開所日数（2施設計）	699日	699日	699日	699日	699日
	確保方策 利用定員計	3,495人	3,495人	3,495人	3,495人	3,495人
	確保量 定員数（人/日）	5人/日	5人/日	5人/日		
	確保量 年間開所日数（2施設計）	699日	699日	699日		
	確保量 利用定員計	3,495人	3,495人	3,495人		

事業実績数に大きな乖離はありません。
 【3年間の実績からの課題・今後の方向性等】
 宿泊利用の件数が増加傾向にある。今後も子育て家庭への支援として継続します。

⑤ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等						
事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
5 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	訪問件数の量の見込み	2,048件	2,073件	2,022件	2,022件	1,984件
	事業実績	1,495件	1,515件	1,558件		
	確保方策	助産師、保健師、看護師が家庭訪問しており、現在の実施体制で全戸訪問を想定しているため、今後も継続して実施				
	確保量					

出生数の減少、コロナ禍で訪問による第三者との接触を控える、里帰り先での滞在期間の延長等の傾向がありました。延べ件数は1,592件、新型コロナウイルスの影響に伴い、利用期間の延長を実施しました。
 【3年間の実績からの課題・今後の方向性等】
 令和2年度は新型コロナウイルスの影響を大きく受け、訪問を一時的に中止するなどしていましたが、緩和されていく中で対象者の受入れもよくなりました。訪問前の電話連絡が繋がりにくい方がいるため、こんにちは赤ちゃん訪問を妊娠中からよりしっかりと周知していきます。

⑥ 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等						
事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
6	養育支援訪問件数の量の見込み	132件	133件	134件	135件	136件
	要保護児童対策協議会 ケース会議・実務者会議の量の見込み	215回	217回	218回	219回	220回
	事業実績 (養育支援訪問件数)	1,067件	1,025件	572件		
	事業実績 (要保護児童対策協議会 ケース会議・実務者会議)	149回	135回	152回		
	確保方針	過去の実績を参照しつつ、現在の取組を継続して実施				
	確保量					

※平成30年7月から、国のガイドラインに沿った事業として開始

【3年間の実績からの課題・今後の方向性等】

養育支援訪問事業は令和6年4月に制度改正が予定されているため、改正内容を踏まえながら、今後も適切に支援を継続します。要保護児童対策地域協議会では、今後も関係機関と連携し、要保護児童等の早期発見や適切な支援等を行ってまいります。

⑦ 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等						
事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
7	量の見込み 年間利用希望者数	125,982人	126,987人	126,320人	126,084人	125,869人
	事業実績	76,805人	64,229人	110,277人		
	確保方針 児童館（子育てひろば）	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所
	確保方針 保育園（子育てひろば）	11箇所	9箇所	8箇所	8箇所	8箇所
	確保方針 子ども家庭支援センターすこやか	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	確保方針 プレイセンターちょうふ（子育てひろば）	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	確保量 児童館（子育てひろば）	11箇所	11箇所	11箇所		
	確保量 保育園（子育てひろば）	2箇所	2箇所	2箇所		
	確保量 子ども家庭支援センターすこやか （開放事業）	1箇所	1箇所	1箇所		
	確保量 プレイセンターちょうふ「子育てひろば」	1箇所	1箇所	1箇所		

新型コロナウイルス感染防止対策により一部で中止した事業もありました。

【3年間の実績からの課題・今後の方向性等】

児童館（子育てひろば）については、令和2年度・3年度についてはコロナ禍により事業は中止となりましたが、乳児・幼児共に施設を開放し自由に遊べるスペースを確保しました。令和4年度については、コロナの感染が落ち着き、一部事業を再開したことにより、保護者の交流の場が深まりました。

プレイセンターの子育てひろばは、令和5年7月にプレイセンターせんがわの新規開設を予定しており、東部地域の新たな交流拠点となる見込みです。

⑧ 一時預かり事業、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等						
事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
8 一時預かり事業、 子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）、 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター）	量の見込み 3事業年間利用希望者数（就学前児童）	31,568人	31,731人	31,894人	31,964人	32,083人
	事業実績（年間延利用者数）	11,463人	10,935人	11,897人		
	確保方策 一時預かり事業（年間定員数）	21,730人日	21,730人日	21,730人日	21,730人日	21,730人日
	確保方策 子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）（年間定員数）（人日）	3,888人日	3,888人日	3,888人日	3,888人日	3,888人日
	確保方策 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター）（年間定員数）（人日）	6,745人日	6,745人日	6,745人日	6,745人日	6,745人日
	確保方策 3事業計	32,363人日	32,363人日	32,363人日	32,363人日	32,363人日
	確保量 一時預かり事業（年間定員数）	18,397人日	18,843人日	17,168人日		
	確保量 子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）（年間定員数）（人日）	3,872人日	3,856人日	3,872人日		
	確保量 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター）（年間定員数）（人日）	3,540人日	3,509人日	3,428人日		
	確保量 3事業計	25,809人日	26,208人日	24,468人日		

【一時預かり保育】

すこやか保育：年間延べ利用者数1,274人

定員6人 開所日334日 年間定員数2,004人日

認可保育園：年間延べ利用者数6,324人

定員68人 開所日223日 年間定員数15,164人日

【子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

年間延べ利用者数1,016人

定員16人 開所日242日 年間定員数3,872人日

【子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）】

活動件数3,428件（延べ利用件数：3,283件 事前打合せ：145件）

登録会員数内訳

依頼会員：808人 協力会員：301人 両方会員：62人

※新型コロナウイルス感染症の影響により例年より、減少していると思われます。

【3年間の実績からの課題・今後の方向性等】

【一時預かり保育】

令和5年度から、一時預かり利用時の保護者の要件を緩和しました。

保護者の就労、通院、冠婚葬祭などご家庭での保育が一時的に困難となった場合のほか、子育てから離れてリフレッシュしたいときなども利用することができます。

【子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

新型コロナウイルス感染症流行の影響により利用件数が減少していましたが、令和4年度以降、増加傾向にあります。今後も夜間の預かりを継続して実施し、保護者の就労等の支援を行っていきます。

【子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）】

令和5年4月から、協力会員の要件を緩和し、市内居住者だけでなく近隣自治体の居住者も登録可としました。今後も協力会員の確保に努めます。

⑨ 幼稚園の預かり保育

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等							
事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
9	幼稚園の預かり保育	量の見込み 幼稚園預かり保育利用者数	75,596人	76,199人	75,799人	75,657人	75,528人
		事業実績（延べ利用者数）	729人	886人	938人		
		確保方針	市内の各幼稚園と今後の預かり保育の実施について現状の取組を維持できるように、協議を進める				
		確保量					

無償化対象者の延べ利用者数を事業実績としているため、量の見込みと実績に乖離があります。

【3年間の実績からの課題・今後の方向性等】

令和5年度から、国の無償化制度では対象とならない満3歳を迎える年度に在籍する園児まで対象を拡大し、市独自で補助を行います。

⑩ 病児保育事業（病児・病後児保育）

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等							
事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
10	病児保育事業（病児・病後児保育）	量の見込み 年間利用希望者数	895人	900人	905人	907人	910人
		事業実績	191人	600人	528人		
		確保方針 各施設（エンゼルケアルーム・ポピンズルーム調布）の 定員数（人/日）	4人/日	4人/日	4人/日	4人/日	4人/日
		確保方針 年間開所日数（日）（2施設計）	479日	479日	479日	479日	479日
		確保方針 年間定員計（人日）	1,916人日	1,916人日	1,916人日	1,916人日	1,916人日
		確保量 各施設（エンゼルケアルーム・ポピンズルーム調布）の 定員数（人/日）	4人/日	4人/日	4人/日		
		確保量 年間開所日数（日）（2施設計）	490日	477日	481日		
		確保量 （年間定員計）（人日）	3,920人日	3,816人日	3,848人日		

その年のインフルエンザやノロウイルス等の感染症の流行によって事業の稼働率が大きく変動します。令和2年度の利用者は新型コロナウイルス感染症の影響により感染症対策を実施していたこともあり、量の見込みに対して利用実績は大幅に少なくなりました。

市内開設園（エンゼルケアルーム・ポピンズルーム調布）2園の各定員が4人（合計8人）のため、確保方針と確保量の年間定員計に乖離があります。

【3年間の実績からの課題・今後の方向性等】

新型コロナウイルス感染症により、利用者は一時減少しましたが、一定の利用希望者がいるため、継続して事業を実施していきます。

⑪ 妊娠に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等						
事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
11 妊娠に対して健康診査を実施する事業 (妊婦健康診査)	量の見込み 受診件数	2,048件	2,073件	2,022件	2,022件	1,984件
	事業実績	1,688件	1,661件	1,629件		
	確保方針	現在の実施体制で全妊産婦を対象と想定しているため、今後も継続して実施				
	確保量					

妊娠届出数の減少により事業実績は量の見込みを下回っています。

【3年間の実績からの課題・今後の方向性等】

妊娠届出数の減少により、事業実績は量の見込みを下回りました。

令和5年度から妊婦健康診査受診票の超音波検査について追加助成を行います。

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等						
事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
12 実費徴収に係る補足給付を行う事業	量の見込み	ニーズ調査に基づき、量を見込むものではないため、対象者を適切に把握し、着実に事業を実施				
	事業実績 利用児童数	57人	35人	45人		
	確保方針	令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化に伴い、世帯の所得状況その他の事情を勘案して、特定子ども・子育て支援施設である幼稚園等に保護者が支払うべき食事の提供（副食の提供に限る）にかかる実費徴収額に対して一部を補助し、円滑な特定子ども・子育て支援等の利用を図る				
	確保量					

今後も国や都の動向や市の実情を踏まえ、対応を検討します。

【3年間の実績からの課題・今後の方向性等】

低所得世帯（世帯年収約360万円未満相当）、多子世帯（小学校3年生以下の兄・姉から数えて第3子以降）を対象に、引き続き事業を実施します。

⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

地域子ども・子育て支援事業事業実績・確保状況等						
事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
13 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	量の見込み	ニーズ調査に基づき、量を見込むものではないため、国や都の動向や調布市の実情を踏まえ検討				
	事業実績					
	確保方針	本事業については、子ども・子育て支援事業計画を踏まえて、新規認可保育園の運営主体として株式会社等の多様な主体の参入を推進 今後も引き続き認可保育園の新設にあわせ、事業実施について検討				
	確保量					

教育・保育施設である、認可保育園の整備を中心に進めている中、事業者から積極的な運営提案もあります。今後も国や都の動向や市の実情を踏まえ、対応を検討します。

【3年間の実績からの課題・今後の方向性等】

3年間の実績はありませんが、今後については実情を踏まえ実施を検討していきます。

**5 子ども・若者計画
事業実績一覧
(令和2年度から令和6年度)**

(1) すべての子ども・若者の健やかな育成

すべての子ども・若者が、社会的に自立し、いきいきと活躍していくためには、安心・安全に暮らすことができる環境の中で、心と身体の健康を育み、一人ひとりの子ども・若者が、様々な体験や学習等を通して、豊かな人間性を身につけていくことが必要です。

また、子ども・若者が生きづらさを一人で抱え込むことのないよう、相談先の充実や周知を図るとともに、就労支援の充実等、生きる力を身につけ、社会的に自立するための力が育まれる環境づくりを進めます。

①自己形成のための支援，社会形成への参画支援

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
体験活動の充実	児童館や各地域のボランティア活動を通じて、芸術表現活動、宿泊活動、自然体験活動など、他者と関わり、協調・協働しながら課題に取り組む中で、児童・生徒の思考力・判断力・表現力の向上や、コミュニケーション能力、自己肯定感、社会性、責任感等の育成を図ります。	【全児童館事業ウルトラキャンプ】 飯盒炊飯等の食事作り、キャンプファイヤー、野外活動とおし、参加者相互の協調性を育む。また、この経験が今後の児童館活動へつながることを目的とする。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止	【全児童館事業ウルトラキャンプ】 飯盒炊飯等の食事作り、キャンプファイヤー、野外活動とおし、参加者相互の協調性を育む。また、この経験が今後の児童館活動へつながることを目的とする。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止	【全児童館事業ウルトラキャンプ】 飯盒炊飯等の食事作り、キャンプファイヤー、野外活動とおし、参加者相互の協調性を育む。また、この経験が今後の児童館活動へつながることを目的とする。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止	全館事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため多くの事業が中止となりました。新型コロナウイルスが5類に変更になる時期を見定め、事業の再開を順次開始していきます。	児童青少年課
児童館（再掲）	遊び等を通じて児童の健康を増進し、情操を豊かにするために様々な活動に取り組むとともに、乳幼児から中・高校生世代までの居場所づくりを支援します。	一般利用：52,179人 各館事業：12,951人 中・高生事業：5,525人 全館事業：0人 子育てひろば：50,879人	一般利用：78,422人 各館事業10,813人 中・高生事業：6,505人 全館事業：287人 子育てひろば：38,474人	一般利用：82,461人 各館事業28,392人 中・高生事業：6,330人 全館事業：3,458人 子育てひろば：62,853人	コロナ禍において、制限をかけて事業を実施しました。一般利用者の来館と子育てひろばの利用者が増員となりました。新型コロナウイルスが5類に変更になることから、事業の拡大や一般利用者の来館が見込まれます。	児童青少年課
青少年ステーションCAPSの運営（再掲）	中・高校生世代を対象に、健全な居場所を提供し、専門知識を有するスタッフが様々な分野（音楽、スポーツ、ダンス、クラフト、パソコン等）の活動を支援します。また、多感な年代の様々な悩み・相談に対応する相談事業を行います。	小学生利用者：31人 中学生利用者：6,434人 高校生利用者：4,234人 その他：204人	小学生利用者：120人 中学生利用者：6,752人 高校生利用者：4,526人 その他：361人	小学生利用者：244人 中学生利用者：7,576人 高校生利用者：7,604人 その他：378人	令和2～4年度年度の臨時休館中は、コロナの影響で不安や動揺している利用者・保護者へ電話相談やSNSでの発信、オンライン上での居場所作り等を実施しました。オンライン施策の強化として、学習カフェ（オンライン自習室）、SNS（twitter等）を活用した情報発信、YoutubeによるCAPS施設説明動画作成・配信及び音楽ライブ配信を実施しました。今後は、利用者、保護者、感染症の影響を受けた卒業生への支援も行います。さらに、利用者の声を拾い、中・高校生世代の意見を取り込み、ニーズに沿った事業を展開していきます。	児童青少年課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
学童クラブ・ユーフォー	地域社会の中で、子どもたちが放課後等に安全で健やかに過ごすことができる居場所づくりを推進します。ユーフォーを全小学校区で実施し、地域の人々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、すべての児童・生徒が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学童クラブの施設整備を計画的に進めるとともに、学童クラブとユーフォーの両事業の連携を推進します。	【学童クラブ】 定員数：2,370人 在籍児童数：2,279人 入会保留者数：159人 学童クラブ施設数：41 【放課後子供教室（ユーフォー）】 登録児童数：5,671人 延べ参加児童数：96,004人	【学童クラブ】 定員数：2,370人 在籍児童数：2,259人 入会保留者数：234人 学童クラブ施設数：41 【放課後子供教室（ユーフォー）】 登録児童数：7,430人 延べ参加児童数：133,215人	【学童クラブ】 定員数：2,430人 在籍児童数：2,444人 入会保留者数：135人 学童クラブ施設数：42 【放課後子供教室（ユーフォー）】 登録児童数：8,639人 延べ参加児童数：155,169人	【学童クラブ】 入会保留者数は令和3年度まで増加傾向にありましたが、令和4年度は緊急定員を設けるなどの対応をした結果、99人減少し135人となりました。しかし、未だ入会保留者数が多い状況が続いているため、引き続き暫定定員の設置・新たな施設の開設等、入会保留者数の対策に取り組む必要があります。 【放課後子供教室（ユーフォー）】 令和2年度に入退室管理システムを導入して保護者へ児童の登陸室打刻情報を配信開始し、令和3年度には新1年生の4月1日（入学式前）からの利用を可能としました。令和4年度からは試行的に一部教室で終了時間延長を実施し、保護者の就労支援及び安心して利用できる施設づくりに取り組みました。放課後子供教室事業の愛称を、令和4年度中に小学生から公募のうえ、令和5年度愛称を「ユーフォー」から「あそびバ」に変更しました。引き続き子どもたちの意見を取り入れながら遊びのプログラム充実を図り、子どもたちのやりたい遊びが実現できる「放課後の居場所」を目指します。	児童青少年課
幼・保・小及び小・中連携	学校におけるスタートカリキュラムの取組、幼・保・小及び小・中連携の推進を図ります。	幼保小連携推進会議：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	幼保小連携推進協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止としたが、幼保小連携推進協議会の部会である分科会が主催する懇談会等を通じて、関係幼稚園・保育園と小学校とが就学する園児の情報を共有し、就学後の指導等につなげた。	幼保小連携推進協議会は、令和4年6月3日に書面開催、令和5年2月28日に会議室にて開催した。また、幼保小連携推進協議会の部会である分科会が主催する懇談会等を通じて、関係幼稚園・保育園と小学校とが就学する園児の情報を共有し、就学後の指導等につなげた。	幼児期教育から小学校教育への円滑な移行が図れるよう、今後も幼保小連携協議会をはじめ、幼保小の関係者が交流できる場を確保する必要があります。	保育課 指導室
命の教育（再掲）	自他の生命（いのち）を大切にすることや他者との違いを理解し、互いに認め合うことができる心豊かな教育活動を推進します。	・「いのちと心の教育」月間（12月）において、「命」の授業を実施 ・子供が不安や悩みを抱えたときの対応について、SOSの出し方に関する教育を実施 【普通救命講習】 受講児童：1,193人 受講生徒：160人 【上級救命講習】 新規講習：14人 再講習：127人 【応急手当普及員講習】 新規講習：0人 再講習：24人	・「いのちと心の教育」月間（12月）において、「命」の授業を実施 ・子供が不安や悩みを抱えたときの対応について、SOSの出し方に関する教育を実施 【普通救命講習の実施】 受講児童：1,807人 受講生徒：1,213人 【上級救命講習の実施】 新規講習：144人 再講習：155人 【応急手当普及員講習の実施】 新規講習：14人 再講習：15人	・「いのちと心の教育」月間（12月）において、「命」の授業を実施 ・子供が不安や悩みを抱えたときの対応について、SOSの出し方に関する教育を実施 【普通救命講習の実施】 受講児童：1,699人 受講生徒：1,411人 【上級救命講習の実施】 新規講習：172人 再講習：18人 【応急手当普及員講習の実施】 新規講習：19人 再講習：16人	命の大切さや他者との違いを理解し、お互いを認め合うことができる豊かな心を育成するよう努めます。	指導室
ボランティア活動の充実	ボランティア活動を通して、社会の一員であることを実感して、規範意識や公共心を身につけます。	学生ボランティア登録者数：1人 派遣先学校数：0人	令和3年度から市立小・中学校全校に地域学校協働本部を設置したことに伴い、同事業の中で学校が必要に応じてボランティアを採用し、教育活動の充実に努めた。	市立小・中学校全校で実施している地域学校協働本部事業の中で、学校が必要に応じてボランティアを採用し、教育活動の充実に努めた。	今後も学校のホームページ等を通じて地域学校協働本部事業の活動内容を広く周知し、人材を確保する必要があります。	指導室

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
青少年交流館の運営（再掲）	青少年が相互に交流し、社会性や協調性を育むことを目的とした青少年交流館を運営します。	利用団体数：192件 利用人数：3,703人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の通り臨時休館及び一部使用を中止 ・臨時休館期間：令和2年4月1日～同年5月31日 ・貸館休止及び使用時間変更期間：令和2年6月1日～同年同月30日 ・開館時間及び使用時間変更期間：令和3年1月8日～同年3月21日	利用団体：238件 利用人数：4,007人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の通り臨時休館及び一部使用を中止 ・臨時休館期間：令和3年4月26日～同年5月11日 同年8月25日～同年9月12日 ・貸館休止及び使用時間変更期間：令和3年9月13日～同月30日 ・開館時間及び使用時間変更期間：令和3年4月25日、同年5月12日～同年8月24日、同年10月1日～同年24日、令和4年1月18日～同年3月23日	利用団体:353件 利用人数:4,815人	新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休館や貸館休止等の対応の影響で、利用者が減少していた時期もありましたが、令和4年度は対策を講じながら通常どおり開館することができました。引き続き、青少年が相互に交流し、社会性や協調性を育み、豊かな人間性の形成を図ることのできる場の提供に努めます。	社会教育課
ジュニアリーダー及びシニアリーダー養成講習会の実施（再掲）	青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、中学生を対象としたジュニアリーダー講習会、高校生を対象としたシニアリーダー講習会を実施します。	【ジュニアリーダー講習会】 登録者：0人 実施回数：0回 【シニアリーダー講習会】 登録者：0人 実施回数：0回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全13回の講習会を中止	【ジュニアリーダー講習会】 登録者：24人 実施回数：4回 【シニアリーダー講習会】 登録者：8人 実施回数：4回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全13回の講習会のうち9回を中止	【ジュニアリーダー講習会】 登録者：21人 実施回数：14回 【シニアリーダー講習会】 登録者：10人 実施回数：14回	講習会の参加者数が減少しているため、参加者が増加するよう広報活動や運営方法について、検討してまいります。	社会教育課
ジュニアサブリーダー養成講習会の支援（再掲）	青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会の支援を行います。	講習会活動補助金申請団体数：5団体	講習会活動補助金申請団体数：7団体	講習会活動補助金申請団体数：10団体	新型コロナウイルスの影響で、ジュニアサブリーダー講習会を実施することができなかった団体がありました。引き続き、ジュニアサブリーダー講習会の支援を行います。	社会教育課
「調布っ子“夢”発表会」の実施（再掲）	自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、活動を通じて、まちづくりへの参加意識を高めます。	実施日：令和2年11月29日 会場：文化会館たづくり大会議場 参加者：市内小学校在学の5年生12人 新型コロナウイルスの影響に伴い中止	実施日：令和3年11月28日 会場：文化会館たづくり大会議場 参加者：市内小学校在学の5年生12人 来場者数：58人	実施日：令和4年11月27日 会場：文化会館たづくり映像シアター 参加者：市内小学校在学の5年生10人 来場者数：49人	子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、活動を通して、まちづくりへの参加意識の向上を図ります。また、発表内容に関する市の取組等について、子どもたちへ情報提供を行います。	社会教育課
八ヶ岳少年自然の家の運営（再掲）	青少年が自然に親しむ中で集団での宿泊生活を通じて、情操や社会性を育むため、八ヶ岳少年自然の家を運営します。	使用件数：655件 使用者数 小・中学生（学校団体）：0人 大人：1,383人 小・中学生：417人 幼児：122人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の期間を臨時休館とした。 ・臨時休館期間：令和2年4月1日～同年6月21日、令和3年1月8日～同年3月21日	使用件数：518件 使用者数 小・中学生（学校団体）：1,785人 大人：1,149人 小・中学生：648人 幼児：87人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の期間を臨時休館とした。 ・臨時休館期間：令和3年4月12日～同年9月30日、令和4年1月21日～同年3月23日	使用件数：799件 使用者数 小・中学生（学校団体）：3,598人 大人：2,203人 小・中学生：966人 幼児：182人 機械設備改修工事に伴い、次の期間を臨時休業とした。 ・臨時休業期間：令和4年10月27日～令和5年3月31日	新型コロナウイルスの影響及び施設の老朽化に伴う大規模改修工事のため、臨時休業期間があったことや新型コロナウイルスの影響により、利用者が減少しました。今後も引き続き、指定管理者とともに、八ヶ岳少年自然の家を、適正に運営し、使用者が増加するよう努めます。	社会教育課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
読書習慣の形成支援（再掲）	「第3次調布市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの発達段階に応じた読書環境を整備し、読書を楽しくきっかけが得られるような事業を実施します。また、誰もが読書や調査ができるよう、音訳、点訳、対面朗読、宅配を行います。	児童サービス事業としてブックスタート、幼児から小学生のおはなし会、0・1・2歳児のおはなし会、保育園児・幼稚園児へのおはなし会、子ども発達センターでのおはなし会、出張おはなし会、適応指導教室「太陽の子」との協力事業、小学生読書会、子どもの本に親しむ会、絵本の読み聞かせ講座、小・中学生との協力事業、中学生通信の発行、高校生通信の発行、出張講座等を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、読み聞かせ交流会は中止した。図書館で作成したりスト掲載の児童書を音訳した。障害のある子どもや関連団体へ布の絵本・遊具の貸出しを行った。産前産後の方への宅配を行った。	児童サービス事業としてブックスタート、幼児と小学生へのおはなし会、0・1・2歳児へのおはなし会、保育園児・幼稚園児へのおはなし会、子ども発達センターでのおはなし会、出張おはなし会、小学生読書会、子どもの本に親しむ会、絵本の読み聞かせ講座、小・中学生との協力事業、中学生通信の発行、出張講座等を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、読み聞かせ交流会は中止した。図書館で作成したりスト掲載の児童書を音訳した。障害のある子どもや関連団体へ布の絵本・遊具の貸出しを行った。産前産後の方への宅配を行った。	児童サービス事業としてブックスタート、幼児と小学生へのおはなし会、0・1・2歳児へのおはなし会、保育園児・幼稚園児へのおはなし会、出張おはなし会、小学生読書会、子どもの本に親しむ会、絵本の読み聞かせ講座、読み聞かせ交流会、小・中学校との協力事業、中学生通信の発行、出張講座等を実施した。図書館で作成したりスト掲載の児童書を音訳した。障害のある子どもや関連団体へ布の絵本・遊具の貸出しを行った。産前産後の方への宅配を行った。	今後は、「第4次調布市子ども読書活動推進計画」に基づき実施します。	図書館

(1) すべての子ども・若者の健やかな育成

②子ども・若者の健康と安心安全の確保

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
子ども・若者総合相談センター	子ども・若者総合支援事業（ここあ）で行っている相談事業を子ども・若者相談センターとして位置づけ、困難を抱える子ども・若者、その家族からの様々な相談に応じ、関係機関の紹介や必要な情報の提供、助言を行います。	【相談事業】 おおむね中学生以上の子ども・若者及びその家族を対象に実施 利用人数：378人 延べ利用回数：4,787回 【居場所事業】 不登校の中学生、高校中退者、無業者等の状態にある生活に困難や課題を抱える おおむね15歳以上の子ども・若者を対象に実施 登録者数：20人 延べ利用人数：466人	【相談事業】 おおむね中学生以上の子ども・若者及びその家族を対象に実施 利用人数：488人 延べ利用回数：6,249回 【居場所事業】 不登校の中学生、高校中退者、無業者等の状態にある生活に困難や課題を抱える おおむね15歳以上の子ども・若者を対象に実施 登録者数：25人 延べ利用人数：1,124人	【相談事業】 おおむね中学生以上の子ども・若者及びその家族を対象に実施 利用人数：549人 延べ利用回数：8,102人 【居場所事業】 不登校の中学生、高校中退者、無業者等の状態にある生活に困難や課題を抱える おおむね15歳以上の子ども・若者を対象に実施 登録者数：26人 延べ利用人数：850人	相談事業については、相談人数が急増しており、相談員の体制の充実を図る必要があります。居場所事業については、他人の目が気になるなどの理由で個別対応が必要な利用者もあり、別の部署を確保するなどの臨機応変な対応が求められています。また、子ども・若者総合支援事業の利用対象者については、市内在住者に限定しており、市内在住の高校生や大学生への相談に応じられない状況も生じているため、利用対象者の要件について改めて検討する必要があります。	児童青少年課
子育て世代包括支援センター（再掲）	保健センター（健康推進課）と子ども家庭支援センターすこやかが連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない包括的な相談支援等と地域ネットワークの強化を図ります。連携強化のため月1回の会議も行います。	会議：毎月1回	会議：毎月1回	会議：毎月1回	今後も継続して事業を実施します。	健康推進課 子ども政策課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
ゆりかご調布事業（再掲）	妊娠届出をしたすべての妊婦に専門職による面接相談を実施します。妊娠への思いや体調を確認しながら、飲酒・喫煙による母子への影響についての話、サポート状況等について相談支援を実施しながら、不安を軽減し母子保健や子育て支援に関する情報提供を行うことで安心して出産・育児を迎えられるよう支援します。	【面接実施状況】 保健センター：1,735件 オンライン面接(再掲)：3件 ※令和3年3月から実施 子ども家庭支援センターすこやか：195件 ※新型コロナウイルス感染防止の観点から、衛生用品の購入や健診時等のタクシー移動に利用できる育児パッケージ(交通系ICカード)を出産予定日が令和2年4月1日以降のゆりかご調布面接を受けた妊婦に配布：2,916人	【面接実施状況】 保健センター：1,508件 オンライン面接(再掲)：51件 子ども家庭支援センターすこやか：238件	【面接実施状況】 保健センター：1,484件 オンライン面接(再掲)：75件 子ども家庭支援センターすこやか：263件	R3.3月～感染症の不安や、利便性の向上からオンライン相談を開始しました。昨年度に比べて面接数が増加しました。ようこそ調布っ子サポート事業(出産・子育て応援事業)が開始となり、妊婦面接率の変化をみていきます。	健康推進課
母親（両親）学級（再掲）	子育ての仲間づくりの手助けや両親が協力して出産、育児に取り組める動機づけをします。妊娠中の栄養や口腔の健康についての集団教育や、産後の赤ちゃんとの生活、沐浴などの実技を行い不安の解消を図ります。	【母親学級】 開催回数：9回 受講者数：138人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、2回コースでの実施 【両親学級】 開催回数：14回 受講者数：477人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止	【母親学級】 開催回数：15回 受講者数：224人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止 【両親学級】 開催回数：16回 受講者数：580人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止	【母親学級】 開催回数：24回 受講者数：400人 【両親学級】 開催回数：23回 受講者数：958人	コロナ禍で母親学級を中止した産院が多かったためか、土曜日開催のクラスは参加希望者が多くキャンセル待ちもいました。また、就労中の妊婦が増えており、平日開催のクラスへの参加率は低かったです。令和5年度以降は、定員増などの内容を変更します。	健康推進課
わくわく育児教室（再掲）	乳幼児期の様々な成長過程の課題を理解し、育て方の工夫や子育てに関する考え方、知識を学ぶ機会を提供します。6～8か月を対象にしたクラスでは、口腔の発達を視点とした離乳食の与え方や生活リズムについて集団教育を実施します。1歳～1歳2か月を対象としたクラスでは、子どもの成長、発達にあわせた食事や、虫歯予防の基礎知識を中心に実技を交えて実施します。	【こあらクラス】 開催回数：8回 受講者数：137組 【らいおんクラス】 開催回数：8回 受講者数：92組 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止	【こあらクラス】 開催回数：8回 受講者数：128組 【らいおんクラス】 開催回数：8回 受講者数：91組 ※新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急事態宣言期間中は中止	【こあらクラス】 開催回数：12回 受講者数：208組 ※らいおんクラスは実施なし ※令和4年度から「らいおんクラス」の内容は、1歳児歯科教室へ移行	令和4年度から「らいおんクラス」の内容は、口腔内のケアや食べさせ方など市民コースに焦点を合わせて、1歳児歯科教室において啓発しています。令和4年度から「らいおんクラス」は実施を終了し、子どもの成長発達に合わせた食事や、虫歯予防の基礎知識については、1歳児歯科教室において実施しています。令和4年度から「こあらクラス」の対象月齢を7～9か月とし、令和5年度から講座名を「7～9カ月児のもぐもぐ離乳食講座」に変更して実施します。	健康推進課
地域健康相談・健康教育（再掲）	児童館や学童クラブ、保育園、幼稚園などに出向き、命の大切さや喫煙についての健康教育をしながら、親子の健康相談の場を持ち、地域の仲間づくりのきっかけの場を提供します。	開催回数：5回 相談者数：168人	開催回数：9回 相談者数：144人	【学童編】 実施回数：29回 利用者数：1,134人 【親子編】 実施回数：20回 利用者数：491人	学童編は新型コロナウイルス感染症拡大のためR2・3年度は対面での健康教育を中止し、資料を作成し配布しました。R4年度からは再び対面での実施を再開しました。コロナ禍で各学童クラブイベントも減少しており、依頼のニーズが高かったように思います。親子編は、R3年度に引き続き、園の希望に応じ、対面型と書面型の両方で実施しました。対面で実施した園では、保護者が積極的に乳房モデルを触る様子があり、関心を持って参加していることがうかがえました。	健康推進課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
学校と医師会等との連携(再掲)	教育・医療連携会議を実施し、学校で対応に苦慮している事業等について相談し、助言を求めます。	調布市食物アレルギー医療・教育連携会議を書面にて開催現在の症状等の再確認や、より適切な対応に関する相談・指導のため、セカンドオピニオンとして、医師会指定医療機関の受診を勧める取組を継続	調布市食物アレルギー医療・教育連携会議を開催し、アレルギー児童・生徒の現状確認や、より適切な対応に向けた相談・指導のため、医師会指定医療機関にセカンドオピニオンの受診を勧める取組を継続	調布市食物アレルギー医療・教育連携会議を開催し、アレルギー児童・生徒の現状確認や、より適切な対応に向けた相談・指導のため、医師会指定医療機関にセカンドオピニオンの受診を勧める取組を継続	多品目のアレルギーを有する児童・生徒については、医療・連携会議を通じて、適切な診断及び対応について助言を求め、学校に過度な負担がかかることがないよう情報共有を図ります。	学務課
スクールカウンセラーの活用	スクールカウンセラーによる小学5年及び中学1年の全児童・生徒に対する面接実施します。	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：4,843人 保護者：2,083人 教職員：4,817人 他機関等：194人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,507人 保護者：763人 教職員：1,879人 他機関等：203人 ※いじめ・虐待の防止と対応と同内容	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：6,345人 保護者：1,973人 教職員：5,222人 他機関等：239人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,694人 保護者：843人 教職員：2,292人 他機関等：134人 ※いじめ・虐待の防止と対応と同内容	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：6,911人 保護者：2,170人 教職員：5,479人 他機関等：197人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,887人 保護者：799人 教職員：2,335人 他機関等：80人 ※いじめ・虐待の防止と対応と同内容	引き続き、学校生活での様々な問題への対応を図るため、学校教職員と連携しながら児童・生徒へのカウンセリング等の相談活動に努めます。	指導室
スクールソーシャルワーカーの活用	スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実を図ります。	スクールソーシャルワーカー配置人数：会計年度任用職員3人	スクールソーシャルワーカー配置人数：会計年度任用職員3人	スクールソーシャルワーカー配置人数：会計年度任用職員3人	新たに、チーフスクールソーシャルワーカーを1名追加配置し、支援体制の充実を図ります。	指導室
いじめ・虐待の防止と対応(再掲)	スクールカウンセラーによる小学校5年及び中学校1年の全児童・生徒に対する面接等を実施し、子どもを守る地域ネットワークとの連携等を通じ、未然防止、早期発見、早期対応に努めます。	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：4,843人 保護者：2,083人 教職員：4,817人 他機関等：194人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,507人 保護者：763人 教職員：1,879人 他機関等：203人 ※いじめ・虐待の防止と対応と同内容	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：6,345人 保護者：1,973人 教職員：5,222人 他機関等：239人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,694人 保護者：843人 教職員：2,292人 他機関等：134人 ※いじめ・虐待の防止と対応と同内容	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：6,911人 保護者：2,170人 教職員：5,479人 他機関等：197人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,887人 保護者：799人 教職員：2,335人 他機関等：80人 ※いじめ・虐待の防止と対応と同内容	引き続き、学校生活での様々な問題への対応を図るため、学校教職員と連携しながら児童・生徒へのカウンセリング等の相談活動に努めます。	指導室
安全教育的の推進(再掲)	「調布市防災教育の日」や「セーフティ教室」を実施し、避難訓練等を通じて安全教育・指導を推進します。	【調布市防災教育の日】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止 【セーフティ教室】 実施日：令和2年6月以降各校実施 対象学年：各校で設定	【調布市防災教育の日】 令和3年4月24日(土)に実施。各校で行った「命」の授業において、自助・共助の意識の醸成に努めた。 【セーフティ教室】 実施日：令和3年4月以降各校実施 対象学年：各校で設定	【調布市防災教育の日】 令和4年4月23日(土)に実施。各校で行った「命」の授業において、自助・共助の意識の醸成に努めた 【セーフティ教室】 実施日：令和4年4月以降各校実施 対象学年：各校で設定	児童・生徒の自助・共助の意識醸成のため、学校・地域・関係機関と連携・協働しながら、引き続き事業を実施予定です。	教育総務課 指導室

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
女性のためのヘルスケア相談	思春期から更年期までの女性のからだや性、こころの悩みなどの相談に医学的知識を踏まえて助産師が対応します。	【相談内容】 体の不調：6件 性・妊娠・出産：0件 不妊：0件 心に関して：12件 暴力：5件 その他：2件	【相談内容】 体の不調：10件 性・妊娠・出産：1件 不妊：0件 心に関して：12件 暴力：4件 その他：0件	【相談内容】 体の不調：7件 性・妊娠・出産：1件 不妊：0件 心に関して：4件 暴力：0件 その他：1件	引き続き、思春期から更年期までの女性のからだや性、こころの悩みなどの相談窓口の周知、意識啓発の取組みを継続します。	多様性社会・男女共同参画推進課

(1) すべての子ども・若者の健やかな育成

③若者の職業的自立、就労等支援

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
調布市就職サポート事業(再掲)	就労意欲が低く、就労が困難な生活保護受給者及び生活困窮者に対する就労意欲喚起、支援対象者の能力等に合わせた求人先の開拓、求人情報の提供や面接支援、面接同行、職場定着サポート等の就労支援を行います。	【民間職業紹介事業者による意欲喚起事業・求人開拓等】 支援対象者数：63人 就職者数：39人	【民間職業紹介事業者による意欲喚起事業・求人開拓等】 支援対象者数：75人 就職者数：32人	【民間職業紹介事業者による意欲喚起事業・求人開拓等】 支援対象者数：59人 就職者数：35人	今後も継続して支援を行います。	生活福祉課
中学校の職場体験・宿泊体験(移動教室等)(再掲)	集団行動や社会との接点となる体験を通じて、規律性、社会性、協調性の育成、達成感や成功体験の機会を充実します。	【職場体験】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【小学校移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、宿泊による移動教室を中止 小学校6年の日光移動教室の代替として、日帰り移動教室(栃木県・山梨県・神奈川県・群馬県の中から1箇所を学校が選択)を実施 【小学校特別支援学級移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【中学校移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【学校特別支援学級移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【修学旅行】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止	【職場体験】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【小学校移動教室】 小学校5年生を対象に10～12月に1泊2日で八ヶ岳移動教室を実施 参加児童数：1,787人 小学校6年生を対象に10～3月に2泊3日で日光移動教室を実施 参加児童数：1,815人 【小学校特別支援学級移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【中学校移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【中学校特別支援学級移動教室】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【修学旅行】 市内中学校5校で実施(京都奈良方面)。残り3校については、新型コロナウイルスの影響を受けて中止。中止に伴うキャンセル料は市が補助	【職場体験】 新型コロナウイルスの影響に伴い、中止 【小学校移動教室】 小学校5年生を対象に5～10月に2泊3日で八ヶ岳移動教室を実施 参加児童数：1,800人 小学校6年生を対象に5～10月に2泊3日で日光移動教室を実施 参加児童数：1,765人 【中学校移動教室】 中学校1年生・2年生を対象に1～3月に2泊3日を実施 参加児童数：2,765人 ※本来、中学校1年生を対象としているが、新型コロナウイルスの影響に伴い、令和3年度に事業を中止したことから、令和4年度は2学年で事業を実施 【小学校特別支援学級移動教室】 学校別で、高尾山を利用した1泊2日の宿泊訓練を実施 【中学校特別支援学級移動教室】 学校別で、千葉県富津市方面へ1泊2日の宿泊訓練を実施	移動教室における今後の課題として、感染症や天災による事業の延期や中止に伴うキャンセル対応について、費用負担等について整理する必要があります。	指導室
インターンシップ	学生に対し調布市役所での就業体験の機会を与えることにより、学生の就業意識の向上や市政に対する理解を深めます。	インターンシップ受入数：0人 ※新型コロナウイルスの影響に伴い中止	インターンシップ受入数：6人	インターンシップ受入数：13人	今後も継続して事業を実施します。	人事課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
ちょうふ若者サポートステーション	高校中退者や大卒の進路未決定者、未就職の方や仕事が続かない方等、働くことに悩みを抱えている15歳から49歳までの若者、その保護者からの相談に応じ、就労や自立に向けた支援を行います。また、就労に向けたセミナーなどを行います。	来所者数：513人 相談件数：1,046件 新規登録者数：108人（内市内在住者55人） 進路決定者数：52人（内市内在住者：17人） 職場体験人数：6人（対象者15～49歳） 職場体験受入事業所等：計3箇所 セミナー「5年間ひきこもっていた僕が働くまで」：令和2年10月24日 参加人数：34人（ライブ参加13人を含む）	来所者数：715人 相談件数：1,413件 新規登録者数：162人（内市内在住者66人） 進路決定者数：98人（内市内在住者：42人） 職場体験人数：10人（対象者15～49歳） 職場体験受入事業所等：計5箇所 セミナー「もうどうしようもなくなっちゃった方へ」：令和3年11月13日 参加人数：65人（ライブ参加47人を含む）	来所者数：999人 相談件数：1,371件 新規登録者数：160人（内市内在住者67人） 進路決定者数：97人（内市内在住者：40人） 職場体験人数：18人（対象者15～49歳） 職場体験受入事業所等：計8箇所 セミナー「家族の距離が変われば、引きこもる子が変わる」：令和4年12月3日 参加人数：37人（オンライン参加25人を含む）	今後も継続して事業を実施します。	産業振興課

(2) 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

ひきこもりや不登校、若年無業者をはじめ、様々な困難を抱える子ども・若者の支援に関する課題について、子ども・若者支援に関する専門性を持った機関・団体等で構成される調布市子ども・若者支援地域ネットワークで共有し、関係機関等が連携しながら知恵を出し合うことで、様々な困難を抱える子ども・若者とその家族を適切にサポートしていきます。

①子ども・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
子ども・若者支援地域ネットワーク	ひきこもりや不登校など、様々な不安や悩みを抱えている子ども・若者とその家族からの相談を受け付け、教育や福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用などの様々な分野の関係機関等が有機的に連携し、それぞれの専門性や特長を生かした適切なサポートを行います。	ネットワーク会議：第1回：令和2年9月4日 第2回：令和2年10月23日 第3回：令和3年3月17日	ネットワーク会議：第1回：令和3年5月28日 第2回：令和3年10月20日 第3回：令和4年3月25日	ネットワーク会議：第1回：令和4年5月25日 第2回：令和4年10月26日 第3回：令和5年3月23日	令和3～4年度にかけて、子ども・若者支援地域ネットワークの構成機関の紹介動画を制作し、YouTubeにて公開したほか、デジタルサインージ用の動画を制作し、市庁舎2階及び調布駅にて公開するなど、子ども・若者支援地域ネットワークの周知に努めました。今後も更なる周知を行う必要があります。	児童青少年課

(2) 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

②困難な状況ごとの取組

ア) 不登校、若年無業者、ひきこもりの子ども・若者への支援

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
子ども・若者総合支援事業（ここあ）	不登校や無業、ひきこもり等社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者を対象に、自立に向けた計画的な支援を行うとともに、生活困窮世帯やひとり親家庭等の抱える固有の事由により教育の機会に恵まれず、進学や就職をあきらめてしまうことがないよう学習支援等を行い、貧困の連鎖を断ち切るため、「相談」・「居場所」・「学習支援」の3つの事業を実施します。	【相談事業】 おおむね中学生以上の子ども・若者及びその家族を対象に実施 利用人数：378人 延べ利用回数：4,787回 【居場所事業】 不登校の中学生、高校中退者、無業者等の状態にある生活に困難や課題を抱えるおおむね15歳以上の子ども・若者を対象に実施 登録者数：20人 延べ利用人数：466人 【学習支援事業】 登録者数：92人 利用者数：2,348人 学習ボランティア登録数：125人	【相談事業】 おおむね中学生以上の子ども・若者及びその家族を対象に実施 利用人数：488人 延べ利用回数：6,249回 【居場所事業】 不登校の中学生、高校中退者、無業者等の状態にある生活に困難や課題を抱えるおおむね15歳以上の子ども・若者を対象に実施 登録者数：25人 延べ利用人数：1,124人 【学習支援事業】 登録者数：100人 利用者数：3,455人 学習ボランティア登録数：129人	【相談事業】 おおむね中学生以上の子ども・若者及びその家族を対象に実施 利用人数：549人 延べ利用回数：8,102人 【居場所事業】 不登校の中学生、高校中退者、無業者等の状態にある生活に困難や課題を抱えるおおむね15歳以上の子ども・若者を対象に実施 登録者数：26人 延べ利用人数：850人 【学習支援事業】 登録者数：103人 利用者数：3,104人 学習ボランティア登録数：129人	相談事業については、相談対応の延べ利用人数が急増しており、相談員の体制の充実を図る必要があります。 居場所事業については、他人の目が気になるなどの理由で個別対応が必要な利用者もおり、別の部屋を確保などの臨機応変な対応が求められています。 また、子ども・若者総合支援事業の利用対象者については、市内在住者に限定しており、市内在学の高中生や大学生からの相談に応じられない状況も生じているため、利用対象者の要件について改めて検討する必要があります。	児童青少年課 子ども家庭課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
子ども・若者支援地域ネットワーク（再掲）	ひきこもりや不登校など、様々な不安や悩みを抱えている子ども・若者とその家族からの相談を受け付け、教育や福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用などの様々な分野の関係機関等有機的に連携し、それぞれの専門性や特長を生かした適切なサポートを行います。	ネットワーク会議：第1回：令和2年9月4日 第2回：令和2年10月23日 第3回：令和3年3月17日	ネットワーク会議：第1回：令和3年5月28日 第2回：令和3年10月20日 第3回：令和4年3月25日	ネットワーク会議：第1回：令和4年5月25日 第2回：令和4年10月26日 第3回：令和5年3月23日	令和3～4年度にかけて、子ども・若者支援地域ネットワークの構成機関の紹介動画を制作し、YouTubeにて公開したほか、デジタルサイネージ用の動画を制作し、市庁舎2階及び調布駅にて公開するなど、子ども・若者支援地域ネットワークの周知に努めました。今後も更なる周知を行う必要があります。	児童青少年課
子ども・若者居場所事業	市内において社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者への居場所提供事業に要する経費の一部を補助することにより、困難を抱える子ども・若者の自立した社会生活を促進します。	交付団体数：1団体 交付金額：180万円	交付団体数：1団体 交付金額：180万円	交付団体数：1団体 交付金額：200万円	令和4年度中に交付金額の上限を200万円と増額し、制度の拡充を図りました。今後も、子ども・若者の自立に資する事業に対してより一層の支援を実施するため、制度の拡充について引き続き検討を行います。	児童青少年課
自立相談支援事業（再掲）	調布市社会福祉協議会に委託しているワンストップ型相談窓口「調布ライフサポート」において、様々な相談支援や関係機関との連絡調整等を行い、生活困窮者の自立を支援します。	新規相談受付件数：3,774件 支援プラン作成件数：177件 就労支援対象者数：176人 就職者数：153人 就労準備支援対象者数：46人	新規相談受付件数：1,349件 支援プラン作成件数：194件 就労支援対象者数：194人 就職者数：167人 就労準備支援対象者数：53人	新規相談受付件数：634件 支援プラン作成件数：120件 就労支援対象者数：113人 就職者数：106人 就労準備支援対象者数：54人	今後も継続して支援を行います。	生活福祉課
スクールカウンセラーの活用（再掲）	スクールカウンセラーによる小学5年及び中学1年の全児童・生徒に対する面接実施します。	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：4,843人 保護者：2,083人 教職員：4,817人 他機関等：194人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,507人 保護者：763人 教職員：1,879人 他機関等：203人 ※いじめ・虐待の防止と対応と同内容	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：6,345人 保護者：1,973人 教職員：5,222人 他機関等：239人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,694人 保護者：843人 教職員：2,292人 他機関等：134人 ※いじめ・虐待の防止と対応と同内容	【小学校スクールカウンセラー相談者数】 児童：6,911人 保護者：2,170人 教職員：5,479人 他機関等：197人 【中学校スクールカウンセラー相談者数】 生徒：1,887人 保護者：799人 教職員：2,335人 他機関等：80人 ※いじめ・虐待の防止と対応と同内容	引き続き、学校生活での様々な問題への対応を図るため、学校教職員と連携しながら児童・生徒へのカウンセリング等の相談活動に努めます。	指導室
スクールソーシャルワーカーの活用（再掲）	スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実を図ります。	スクールソーシャルワーカー配置人数：会計年度任用職員3人	スクールソーシャルワーカー配置人数：会計年度任用職員3人	スクールソーシャルワーカー配置人数：会計年度任用職員3人	新たに、チーフスクールソーシャルワーカーを1名追加配置し、支援体制の充実を図ります。	指導室

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
不登校児童・生徒に対する支援体制の整備	不登校児童・生徒に対して、適応指導教室や分教室型の不登校特例校の体制整備を推進します。	<p>【適応指導教室「太陽の子」】 通室実児童数：13人 通室延べ児童数：777人 開設日数：179日</p> <p>【第七中学校不登校特例校分教室「はしうち教室」】 在籍実生徒数：21人</p>	<p>【適応指導教室「太陽の子」】 通室実児童数：13人 通室延べ児童数：559人 開設日数：192日</p> <p>【第七中学校不登校特例校分教室「はしうち教室」】 在籍生徒数（令和3年5月1日現在）：13人</p>	<p>【適応指導教室「太陽の子」】 通室実児童数：19人 通室延べ児童数：943人 開設日数：196日</p> <p>【第七中学校不登校特例校分教室「はしうち教室」】 在籍生徒数（令和4年5月1日現在）：10人</p>	適応指導教室「太陽の子」及び分教室型の不登校特例校「第七中学校はしうち教室」を円滑に運営し、不登校生徒を対象とした中学校における適応指導教室の設置を検討します。	指導室
不登校児童・生徒に対する支援の取組	不登校児童・生徒に対して、不登校プロジェクト(SWITCH)、メンタルフレンド、テラコヤスイッチ等の取組を進めます。	<p>不登校の生徒に対し、相談体制や居場所機能を確保するため、年齢の近い大学生との交流事業を実施</p> <p>【メンタルフレンド】 派遣した大学生等の回数：162回 対象児童・生徒数：13人</p> <p>【テラコヤスイッチ】 実施回数：22回 参加生徒数：3人</p>	<p>不登校の生徒に対し、相談体制や居場所機能を確保するため、年齢の近い大学生との交流事業を実施</p> <p>【メンタルフレンド】 派遣した大学生等の回数：30回 対象児童・生徒数：6人</p> <p>【テラコヤスイッチ】 実施回数：19回 参加生徒数：1人</p>	<p>不登校の児童・生徒に対し、相談体制や居場所機能を確保するため、年齢の近い大学生との交流事業を実施</p> <p>テラコヤスイッチについては、対象を拡大し、令和5年1月から小学校4～6年生も参加可能とした。</p> <p>また、令和4年11月から新たに訪問型支援「みらい」を開始し、支援の充実を図った。</p> <p>【メンタルフレンド】 派遣した大学生等の回数：174回 対象児童・生徒数：13人</p> <p>【テラコヤスイッチ】 実施回数：38回 参加児童・生徒数：15人</p> <p>【訪問型支援「みらい」】 実施回数：157回 利用児童・生徒数：24人</p>	魅力ある学校づくりの取組による不登校の未然防止を推進し、不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCH、メンタルフレンド、テラコヤ・スイッチ、学校に行きづらい子どもの保護者の集いの実施等、大学との連携事業を実施します。訪問型支援事業等による不登校児童・生徒に対する支援の充実に取り組みます。	指導室
不登校児童・生徒の家庭への支援	学校に行きづらい児童・生徒の保護者が孤立することのないよう、各種相談や、学校に行きづらい子どもの保護者の集いを実施します。	<p>学校・第七中学校不登校特例校分教室「はしうち教室」・適応指導教室「太陽の子」等と連携し、保護者を対象とした集いを各学期に1回及び土曜日1回の計3回開催（1回開催中止）</p>	<p>教育支援コーディネーター・スクールソーシャルワーカー・教育相談所が連携した各種相談を実施。</p> <p>「学校に行きづらい子どもの保護者の集い」を動画配信1回、対面開催2回実施（開催中止1回）</p>	<p>教育支援コーディネーター・スクールソーシャルワーカー・教育相談所が連携した各種相談を実施。</p> <p>「学校に行きづらい子どもの保護者の集い」を各学期に1回及び土曜日1回の実施</p>	教育支援コーディネーターやスクールソーシャルワーカー、教育相談所が関係機関と連携を図りながら、個に応じたきめ細かい相談事業を実施します。「学校に行きづらい子どもの保護者の集い」を継続して実施し、保護者が孤立することのないよう支援していきます。	指導室 (教育相談所)

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
<p>ちょうふ若者サポートステーション(再掲)</p>	<p>高校中退者や大卒の進路未決定者、未就職の方や仕事が続かない方等、働くことに悩みを抱えている15歳から49歳までの若者、その保護者からの相談に応じ、就労や自立に向けた支援を行います。また、就労に向けたセミナーなどを行います。</p>	<p>来所者数：513人 相談件数：1,046件 新規登録者数：108人(内市内在住者55人) 進路決定者数：52人(内市内在住者：17人) 職場体験人数：6人(対象者15～49歳) 職場体験受入事業所等：計3箇所 セミナー「5年間ひきこもっていた僕が働くまで」：令和2年10月24日 参加人数：34人(ライブ参加者13人を含む)</p>	<p>来所者数：715人 相談件数：1,413件 新規登録者数：162人(内市内在住者66人) 進路決定者数：98人(内市内在住者：42人) 職場体験人数：10人(対象者15～49歳) 職場体験受入事業所等：計5箇所 セミナー「もうどうしようもなくなっちゃった方へ」：令和3年11月13日 参加人数：65人(ライブ参加47人を含む)</p>	<p>来所者数：999人 相談件数：1,371件 新規登録者数：160人(内市内在住者67人) 進路決定者数：97人(内市内在住者：40人) 職場体験人数：18人(対象者15～49歳) 職場体験受入事業所等：計8箇所 セミナー「家族の距離が変われば、引きこもる子が変わる」：令和4年12月3日 参加人数：37人(オンライン参加25人を含む)</p>	<p>今後も継続して事業を実施します。</p>	<p>産業振興課</p>

(2) 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

②困難な状況ごとの取組

イ) 障害等のある子ども・若者の支援

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
<p>障害者就労支援事業</p>	<p>障害者の一般就労の機会を広げるとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供します。 ○ 障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう(主に知的障害者、身体障害者) ○ こころの健康支援センター就労支援室ライズ(主に精神障害者、発達障害者)</p>	<p>調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう 利用登録者数：298人 延べ支援件数：14,420件 調布市こころの健康支援センター就労支援室ライズ 利用登録者数：183人 延べ支援件数：5,257件</p>	<p>調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう 利用登録者数：346人 延べ支援件数：15,510件 調布市こころの健康支援センター就労支援室ライズ 利用登録者数：197人 延べ支援件数：4,787件</p>	<p>調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう 利用登録者数：372人 延べ支援件数：14,737件 調布市こころの健康支援センター就労支援室ライズ 利用登録者数：186人 延べ支援件数：4,608件</p>	<p>社会全体における障害者雇用の拡大に伴い、就職後の定着支援のニーズを中心に、利用者数とともに支援件数及び企業への訪問等による一人一人への支援時間も増加傾向にあります。また一方で、新型コロナウイルスの影響により離職者も増加しており、再就職に向けての支援ニーズも拡大しています。今後も障害者と企業双方のニーズの増加が予想されることから、支援件数の増加、相談内容の多様化等を踏まえたうえで、引き続き適切で効果的な支援に努めていきます。 加えて、離職した障害者の再就職支援、生活面や社会的スキルの不足による就労困難、すぐに就労支援に移行することが困難な引きこもり状態にある障害者等の支援ニーズの多様化への対応が必要となっています。</p>	<p>障害福祉課</p>

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
<p>作業所等経営ネットワーク支援事業</p>	<p>作業所等の利用者の工賃アップや就労意欲の向上を図ることを目的として、市内の作業所等が共同して受注先の開拓や共同受注、共同商品開発、製品の販路拡大等の活動に取り組むネットワーク構築やその活動に対する補助を行います。</p>	<p>通年の活動：市内6か所の常設店舗等で自主製品を販売4事業所による統一レンジクッキー「チャンスのたね」販売 共同受注 清掃（公園、駐輪場、クリーンセンター）、ごみリサイクルカレンダー配布、地域活動情報誌じよいなす配布、メール交換便、ふくしの窓配布、水道メーター分解作業（府中市現業事務所） 【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった活動】 ・調布・多摩・府中3市の福祉作業所による自主製品合同販売会「調布・多摩・府中ほっとハート」 ・調布市役所市民ロビーにおいて、自主製品の展示会 ・各イベントでの展示販売（バルコ前販売、共生スポーツ祭り、商工まつり、慈恵医科大学ファブール祭、福祉まつり等）</p>	<p>通年の活動：市内6か所の常設店舗等で自主製品を販売4事業所による統一レンジクッキー「チャンスのたね」販売 共同受注 清掃（公園、駐輪場、クリーンセンター）、ごみリサイクルカレンダー配布、地域活動情報誌じよいなす配布、メール交換便、ふくしの窓配布、水道メーター分解作業（府中市現業事務所） ・調布市役所市民ロビーにおいて、自主製品の展示会 【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった活動】 ・調布・多摩・府中3市の福祉作業所による自主製品合同販売会「調布・多摩・府中ほっとハート」 ・各イベントでの展示販売（バルコ前販売、共生スポーツ祭り、商工まつり、慈恵医科大学ファブール祭、福祉まつり等）</p>	<p>通年の活動：市内5か所の常設店舗等で自主製品を販売 共同受注 清掃（公園、駐輪場、クリーンセンター）、ごみリサイクルカレンダー配布、地域活動情報誌じよいなす配布、メール交換便、ふくしの窓配布 ・調布市役所市民ロビーにおいて、自主製品の展示会 ・調布・多摩・府中3市の福祉作業所による自主製品合同販売会「調布・多摩・府中ほっとハート」 ・各イベントでの展示販売（バルコ前販売、福祉まつり等） 【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった活動】</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった活動が少なくなり、R3年度比で活動範囲を拡大することができました。これからも引き続き、障害者作業所等を利用する障害者の就労意欲の向上及び工賃水準の向上を図り、障害者の自立及び社会参加を促進するため、障害者作業所等経営ネットワークの構築及び運営を通して障害者を支援する団体に運営費等を補助していきます。</p>	<p>障害福祉課</p>
<p>日中活動の場（通所施設等）の整備・運営の支援</p>	<p>特別支援学校の卒業生等の利用希望に応え、多様な日中活動の場（通所施設等）を確保するため、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく通所施設等を開設・運営する事業者を支援します。 ○ 障害福祉サービス事業所開設費補助 ○ 重度知的障害者通所施設への運営費補助</p>	<p>障害福祉サービス事業所開設費補助：1施設 障害福祉サービス事業所運営費補助：45施設 重度知的障害者通所施設への運営費補助：1施設 利用者数：19人</p>	<p>障害福祉サービス事業所開設費補助：1施設 障害福祉サービス事業所運営費補助：45施設 重度知的障害者通所施設への運営費補助：2施設 利用者数：19人</p>	<p>障害福祉サービス事業所開設費補助：0施設 障害福祉サービス事業所運営費補助：48施設 重度知的障害者通所施設への運営費補助：1施設 利用者数：18人</p>	<p>市内の日中活動系サービス事業者の増加に伴い、開設費補助の対象施設及び運営費補助の対象施設数が微増となっています。依然としてニーズが高い日中活動の場の確保のため、通所施設の運営する事業者支援を展開していきます。</p>	<p>障害福祉課</p>

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
余暇活動の支援	<p>学校や就労、通所施設等の日中活動以外の場所や時間における、レクリエーション、スポーツなどの余暇活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者地域活動支援センター事業 ○ 障害者余暇活動支援事業「ほりて～ぶらん」 ○ 障害児(者)フットサル事業補助 ○ 日中一時支援事業 	<p>【障害者地域活動支援センター事業】 登録者数：1,074人（うち児童数不明） 利用者数（延べ）：11,309人（うち児童数不明） 市民ボランティア数（延べ）：1,128人 開所日数：839日 ※社会福祉協議会ドルチェ、社会福祉事業団ちょうふだぞう、新樹会希望ヶ丘の合計</p> <p>【障害者余暇活動支援事業「ほりて～ぶらん」】 開催回数：3回 延べ参加者数：17人（うち児童数不明） ※ 新型コロナウイルスの影響に伴い、開催回数を減少し、実施規模及び参加人数を縮小して実施した。</p> <p>【障害児(者)フットサル事業補助】 開催回数：12回 延べ参加者数：344人（うち児童数不明）</p> <p>【日中一時支援事業】 利用者数：142人（うち児童数不明） 延べ日数：2,989日 ※1 令和2年3月から同年5月までの期間は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特別支援学校等の臨時休校に対応し、事業者登録及び対象利用者に係る要件を緩和して実施した。 ※2 令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、サービス提供にあたり感染拡大防止対策の徹底が求められる日中一時支援事業者において必要なかき増し経費を踏まえた支援費の上乗せを実施した。</p>	<p>【障害者地域活動支援センター事業】 登録者数：1,086人（うち児童数不明） 利用者数（延べ）：14,820人（うち児童数不明） 市民ボランティア数（延べ）：1,049人 開所日数：857日 ※社会福祉協議会ドルチェ、社会福祉事業団ちょうふだぞう、新樹会希望ヶ丘の合計</p> <p>【障害者余暇活動支援事業「ほりて～ぶらん」】 開催回数：4回 延べ参加者数：66人（うち児童数不明） ※ 新型コロナウイルスの影響に伴い、開催回数を減少し、実施規模及び参加人数を縮小して実施した。</p> <p>【障害児(者)フットサル事業補助】 開催回数：9回 延べ参加者数：354人（うち児童数不明）</p> <p>【日中一時支援事業】 利用者数：103人（うち児童数不明） 延べ日数：2,820日</p>	<p>【障害者地域活動支援センター事業】 登録者数：1,126人（うち児童数不明） 利用者数（延べ）：17,042人（うち児童数不明） 市民ボランティア数（延べ）：1,524人 開所日数：859日 ※社会福祉協議会ドルチェ、社会福祉事業団ちょうふだぞう、新樹会希望ヶ丘の合計</p> <p>【障害者余暇活動支援事業「ほりて～ぶらん」】 開催回数：6回 延べ参加者数：91人（うち児童数不明） ※ 新型コロナウイルスの影響に伴い、開催回数を減少し、実施規模及び参加人数を縮小して実施した。</p> <p>【障害児(者)フットサル事業補助】 開催回数：9回 延べ参加者数：354人（うち児童数不明）</p> <p>【日中一時支援事業】 利用者数：116人（うち児童数不明） 延べ日数：2,768日 開催回数：4回 延べ参加者数：66人（うち児童数不明）</p>	<p>昨年までは新型コロナウイルスの影響に伴い、開催回数を減少し、実施規模及び参加人数を縮小して実施してきましたが、新型コロナウイルスの縮小とともに利用を再開する方が増えてきたため、開催回数等も場合によっては増やす方向にします。</p>	障害福祉課

(2) 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

②困難な状況ごとの取組

ウ) 非行・犯罪に陥った子ども・若者の支援

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
調布市青少年補導連絡会	<p>保護司、民生児童委員、少年補導員、警察関係者、生活指導主任、健全育成推進地区委員等により構成される調布市青少年補導連絡会において、青少年の非行防止を目的に、青少年を取り巻く問題のある環境等について、研究、連絡、協議を行います。</p>	<p>連絡会： 第1回:令和2年5月上旬（新型コロナウイルスの影響により中止） 第2回:令和3年3月19日（書面開催）</p>	<p>連絡会： 第1回：令和3年6月22日 第2回：令和3年8月10日（書面開催） 第3回：令和3年11月5日 第4回：新型コロナウイルスの影響により中止</p>	<p>連絡会： 第1回：令和4年7月8日 第2回：令和4年10月7日 第3回：令和5年1月25日 第4回：令和5年2月16日</p>	<p>調布市青少年補導連絡会については、連絡会のあり方の見直しを図りながら引き続き青少年の非行防止に向けて、研究、連絡、協議を行います。</p>	児童青少年課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
青少年非行防止街頭パトロール	調布市青少年補導連絡会の活動の一環として、青少年の非行防止を目的にパトロール活動を実施し、主に、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ等を巡回する中で、社会環境の浄化に向けた協力要請を行います。	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響により中止	パトロール： 日時：令和5年3月24日 場所：調布駅周辺	非行防止街頭パトロールについては、近年における非行の状況を連絡会の中で研究を行いつつ、青少年の非行防止及び健全育成に向けて継続します。	児童青少年課
“社会を明るくする運動”の推進	法務省東京保護観察所との連携により、犯罪や非行を防止するとともに、罪を犯した人たちの立ち直りを地域のチカラで支援し、犯罪のない地域社会を築くことを目的とする全国的な運動を推進します。	【駅頭広報活動】 ※ 新型コロナウイルスの影響により中止 【中学生サッカー教室】 ※ 新型コロナウイルスの影響により中止 【学生意見発表会】 ※ 新型コロナウイルスの影響により中止 【中学生作文コンテスト（東京都推進委員会主催）】 応募総数：332作品 東京都推進委員会への推薦：10作品 審査結果 ・東京都中学校長協会会長賞：1作品 ・佳作：1作品 ・奨励賞：第三中学校、第七中学校	【駅頭広報活動】 ※ 新型コロナウイルスの影響により中止 【中学生サッカー教室】 ※ 新型コロナウイルスの影響により中止 【学生意見発表会】 ※ 新型コロナウイルスの影響により中止 【中学生作文コンテスト（東京都推進委員会主催）】 応募総数：765作品 東京都推進委員会への推薦：10作品 審査結果 ・東京更生保護施設連盟会長賞：1作品 ・佳作：1作品 ・奨励賞：調布中学校、第三中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校	【駅頭広報活動】 ※ 新型コロナウイルスの影響により中止 【中学生サッカー教室】 参加者 45人 【中学生意見発表会】 ※ 新型コロナウイルスの影響により ホームページに意見を掲載する形式で実施 10校参加 【中学生作文コンテスト（東京都推進委員会主催）】 応募総数：686作品 東京都推進委員会への推薦：10作品 審査結果 ・佳作：1作品 ・奨励賞：調布中学校、第三中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校	新型コロナウイルスの影響により中止、縮小しての活動が多かったです。 今後は既存事業の再開を目標に事業を展開し、引き続き犯罪のない地域社会の形成を目指します。	福祉総務課
薬物乱用防止の啓発	薬物乱用防止の普及啓発を兼ね、市内各中学校を訪問し、東京都薬物乱用防止ポスター募集への応募を呼びかけ、入賞作品の展示を行います。 各学校で実施するセーフティ教室等における薬物乱用防止講習会等を実施します。	東京都薬物乱用防止推進調布地区協議会総会：令和2年5月 書面開催 ポスター・標語選考会：令和2年10月2日 研修会：令和3年3月26日 役員会：令和3年3月26日 薬物乱用防止ポスター・標語の募集：令和2年6月～9月 薬物乱用防止ポスター・標語展：令和2年12月1日～18日	東京都薬物乱用防止推進調布地区協議会総会：令和3年8月 書面開催 ポスター・標語選考会：令和3年9月27日 研修会：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 役員会：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 薬物乱用防止ポスター・標語の募集：令和3年7月～9月 薬物乱用防止ポスター・標語展：令和4年1月4日～14日	東京都薬物乱用防止推進調布地区協議会総会：令和4年8月 書面開催 ポスター・標語選考会：令和4年9月28日 研修会：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 役員会：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 薬物乱用防止ポスター・標語の募集：令和4年7月～9月 薬物乱用防止ポスター・標語展：第1回：令和5年1月4日（水曜日）から1月13日（金曜日）まで 第2回：令和5年2月25日（土曜日）から3月1日（水曜日）まで（指導室）	市内の小中学生に薬物乱用問題について関心を持ってもらうため、引き続き取組を継続して参ります。 各学校で実施するセーフティ教室等における薬物乱用防止講習会等を継続します。	健康推進課 指導室

(2) 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

②困難な状況ごとの取組

エ) 特に配慮が必要な子ども・若者の支援

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
こころといのちのネットワーク会議	自殺の背景には様々な問題が複雑に絡み合っているため、自殺の危機的要因の解消や複雑化の防止に向けて各関係機関の取組を共有し、連携の仕方を検討する会議を開催します。	こころといのちのネットワーク会議：令和3年3月26日 参加人数：16人	こころといのちのネットワーク会議：令和4年3月22日 参加人数：17人	こころといのちのネットワーク会議：令和5年3月3日 参加人数：22人	計画に沿って年に1回実施しています。 委員の方々が日々の業務の中で、自殺対策に関わっているという意識を持ってもらえるよう、会議のみでなく、関係する情報を定期的に提供するなど工夫が必要です。 R6年度計画改定があるので。その中でネットワーク会議のあり方についても検討します。	健康推進課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
自殺予防のための人材育成 (ゲートキーパー養成)	自殺の危険性の高い人の早期発見と適切な対応を図るため、職場や地域などで悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、支援につなげる役割を担い、自殺対策を支える人材を養成します。	ゲートキーパーに関する講話：6回実施 ※新型コロナウイルス感染症の影響で対面での健康教育の回数が減少	ゲートキーパーに関する講話：9回実施 ※新型コロナウイルス感染症の影響で対面での健康教育の回数が減少。市民向けの動画を配信。	ゲートキーパーに関する講話：14回実施 調布市合同民生児童委員協議会での講座や、教育関係者向けに実施した生徒の「死にたい」にどう気づき、対応するか(オンライン研修)を含む。	新型コロナウイルス感染症の影響で一時期講話の回数などが限られてしまいました。 ゲートキーパーの動画を作成し、ホームページに掲載していますが、それを利用して市役所職員にゲートキーパーの研修の機会を設け周知する予定です。	健康推進課
日本語指導教室(再掲)	外国にルーツがある、または帰国子女等にあたる児童・生徒に対し、日本語指導等を行い、学校生活への早期適応を図ります。	在籍人数：56人 実施回数：65回	在籍人数：53人 実施回数：68回	在籍人数：57人 実施回数：76回	日本語の会話・理解が困難な海外からの帰国及び外国籍児童・生徒が、学校生活に早く適応できるよう、基本的な日本語指導や授業補助指導に努めます。	指導室
性同一性障害者等に対する理解促進	性同一性障害者や性的指向を理由として困難な状況に置かれている者等、特に配慮が必要な子ども・若者に対する偏見・差別をなくし、理解を深めるため、子ども・若者に関わる従事者等への情報提供を行います。	年2回のスクールカウンセラー連絡会等を通じて、児童・生徒及び保護者の悩みや不安に対する適切な対応について、小・中学校全校で共有した。 児童館や学童クラブ等に従事する職員に対し定期的に実施する職場研修の中で、障害児などの配慮が必要な児童に対する適切な対応に関する研修を行った。	年2回のスクールカウンセラー連絡会等を通じて、児童・生徒及び保護者の悩みや不安に対する適切な対応について、小・中学校全校で共有した。 児童館や学童クラブ等に従事する職員に対し定期的に実施する職場研修の中で、障害児などの配慮が必要な児童に対する適切な対応に関する研修を行った。	年3回のスクールカウンセラー連絡会等を通じて、児童・生徒及び保護者の悩みや不安に対する適切な対応について、小・中学校全校で共有した。 児童館や学童クラブ等に従事する職員に対し定期的に実施する職場研修の中で、障害児などの配慮が必要な児童に対する適切な対応に関する研修を行った。	性に関する指導の充実に向けて、児童・生徒が抱える不安や悩みを適切に対応するため、小中学校全校で情報共有の充実を努めます。 引き続き児童館、学童クラブ及び放課後子供教室事業に従事する職員に対し、子どもに関わる職務を行う立場にあるので、その資質向上を図るため多様な内容の研修(障害児、要配慮児童への対応、児童とのコミュニケーション、食物アレルギーについてなど)を実施します。	指導室 児童青少年課

(2) 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

③子ども・若者の被害防止・保護

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
青少年の非行・被害防止全国強調月間による広報啓発	内閣府が定める「青少年の非行・被害防止全国強調月間」にあわせ、青少年の規範意識を高め、児童買春や児童ポルノといった青少年の福祉を害する犯罪の被害を防止するため、啓発活動等を行っています。	市ホームページにて、インターネットの利用方法、薬物乱用防止、非行・いじめの相談窓口に関する各種啓発を実施。駅頭広報活動については、新型コロナウイルスの影響により中止。	市ホームページにて、インターネットの利用方法、薬物乱用防止、非行・いじめの相談窓口に関する各種啓発を実施。駅頭広報活動については、新型コロナウイルスの影響により中止。	市ホームページにて、インターネットの利用方法、薬物乱用防止、非行・いじめの相談窓口に関する各種啓発を実施。駅頭広報活動については、新型コロナウイルスの影響により中止。	引き続き市ホームページ上での情報提供を実施するとともに、社会を明るくする運動と連携を図りながら駅頭広報活動を実施していきます。	児童青少年課
要保護児童対策地域協議会(再掲)	要保護児童等への適切な支援を図るため、情報の交換や支援に関する協議を行います。構成機関代表者による会議、実務者による会議のほか、個別ケースに対応するための関係者会議を随時開催するほか、当該協議会の枠組みを通じ、関係者間で積極的な情報共有を行います。	【代表者会議】 第1回：令和2年7月27日 第2回：令和3年3月10日(新型コロナウイルスの影響に伴い書面開催) 【実務者会議】 第1回：令和2年7月21日 第2回：令和2年10月29日 第3回：令和3年3月10日(新型コロナウイルスの影響に伴い書面開催) 【ケース会議】 116ケース、144回の会議を開催	【代表者会議】 (新型コロナウイルスの影響に伴い書面開催) 第1回：令和3年8月17日 第2回：令和4年3月28日 【実務者会議】 (新型コロナウイルスの影響に伴い書面開催) 第1回：令和3年8月17日 第2回：令和3年11月1日 第3回：令和4年3月28日 【ケース会議】 105ケース、132回の会議を開催	【代表者会議】 (新型コロナウイルスの影響に伴い対面・オンライン同時開催) 第1回：令和4年8月8日 第2回：令和5年2月6日 【実務者会議】 第1回：令和4年8月2日 第2回：令和4年10月24日 第3回：令和4年10月25日 第4回：令和5年2月9日 【ケース会議】 120ケース、148回の会議を開催	今後も関係機関と連携し、要保護児童等の早期発見や適切な支援等を行っていきます。	子ども政策課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
オレンジリボンキャンペーン(再掲)	児童虐待防止のメッセージを込めたオレンジリボンをシンボルマークに、児童虐待防止に係る啓発活動を行うものです。児童虐待防止推進月間である11月にその取組を強化していますが、児童虐待防止に係る普及啓発活動は通年で実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・11月にオレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施 ・「DV根絶・児童虐待防止「パープル&オレンジアマビエ展」によるパネル展示の実施 ・調布駅前広場の樹木のライトアップの実施 ・市内の小学生に各小学校を通して「みんななかよし!」をテーマに絵の募集を行い、集まった絵をシール加工し、「いじめや虐待のないまち宣言ー調布市ー」という文字とともに、市内を走るごみ収集車に貼り、いじめや虐待のないまち宣言PR事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月にオレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施 ・「DV根絶・児童虐待防止」パネル展示の実施 ・市内の小学生に各小学校を通して「みんななかよし!」をテーマに絵の募集を行い、集まった絵をシール加工し、「いじめや虐待のないまち宣言ー調布市ー」という文字とともに、市内を走るごみ収集車に貼り、いじめや虐待のないまち宣言PR事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月にオレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施 ・市内の小学生に各小学校を通して「みんななかよし!」をテーマに絵の募集を行い、集まった絵をシール加工し、「いじめや虐待のないまち宣言ー調布市ー」という文字とともに、市内を走るごみ収集車に貼り、いじめや虐待のないまち宣言PR事業を実施 	女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンとあわせて、オレンジリボンを市役所職員や市議会議員に配布し、身に着けてもらうことで、児童虐待防止に係る啓発活動に努めます。	子ども政策課
児童養護施設退所者等支援事業(ステップアップホーム事業)(再掲)	市内で児童養護施設が住居を借り上げ、養護施設退所者等に一定期間提供するとともに、就労、学業、日常生活等の支援及び相談等の援助を行う事業に要する費用の一部を市が助成します。	助成施設数：3箇所 事業利用者数：13人 助成額：7,771,342円	助成施設数：3箇所 事業利用者数：17人 助成額：10,399,829円	助成施設数：3箇所 事業利用者数：16人 助成額：9,628,770円	市内児童養護施設と連携しながら、事業の充実を図っていきます。	子ども政策課
調布市大学等在学者に対する生活支援給付金支給事業(再掲)	経済的に支援を必要とする大学等在学者に対して給付金を支給することで、当該大学等在学者の生活の安定を図ります。	【生活費用支援給付金】 事業利用者数：11人 支給総額：6,250,000円 【生活支援給付一時金】 事業利用者数：1人 支給総額：300,000円	【生活費用支援給付金】 事業利用者：14人 支給総額：8,000,000円 【生活支援給付一時金】 ※令和3年度は該当者がいませんでした。	【生活費用支援給付金】 事業利用者：13人 支給総額：7,450,000円 【生活支援給付一時金】 ※令和4年度は該当者がいませんでした。	市内児童養護施設と連携しながら、事業の充実を図っていきます。	子ども政策課
子ども家庭支援センターすこやか	子どもに関する相談や、親子の交流事業、子育てに関する学習講座、各種一時預かり事業のサービス提供や調整を実施します。また、児童虐待防止センターを併設し、虐待の未然防止や早期発見・対応に取り組みます。				今後も事業を継続し、子どもや子育て家庭への支援に努めます。	子ども政策課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
養育支援訪問事業（再掲）	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、児童虐待の発生を予防するとともに、家庭における安定した児童の養育が可能となるよう保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助等）を行います。	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	※子ども・子育て支援事業計画で記載	子ども政策課

(3) 子ども・若者の成長のための社会環境の整備

すべての児童・生徒が放課後等を安心して過ごせるよう、安全に配慮したまちづくりを推進するとともに、地域住民の参画による体験・交流活動拠点を充実します。

また、子どもや若者が、地域における多様な対人関係の中で社会性や豊かな人間性を育むことができる交流活動の機会を充実します。

さらに、急速に普及・浸透しているインターネット利用について、サービス提供者をはじめ、利用に携わるすべての人、組織が協力・補完しながら、安全・安心な環境の整備に取り組めます。

①家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
学童クラブ・ユーフォー（再掲）	地域社会の中で、子どもたちが放課後等に安全で健やかに過ごすことができる居場所づくりを推進します。ユーフォーを全小学校区で実施し、地域の人々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、すべての児童・生徒が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学童クラブの施設整備を計画的に進めるとともに、学童クラブとユーフォーの両事業の連携を推進します。	【学童クラブ】 定員数：2,370人 在籍児童数：2,279人 入会保留者数：159人 学童クラブ施設数：41 【放課後子供教室（ユーフォー）】 登録児童数：5,671人 延べ参加児童数：96,004人	【学童クラブ】 定員数：2,370人 在籍児童数：2,259人 入会保留者数：234人 学童クラブ施設数：41 【放課後子供教室（ユーフォー）】 登録児童数：7,430人 延べ参加児童数：133,215人	【学童クラブ】 定員数：2,430人 在籍児童数：2,444人 入会保留者数：135人 学童クラブ施設数：42 【放課後子供教室（あそびバ）】 登録児童数：8,639人 延べ参加児童数：155,169人	【学童クラブ】 入会保留者数は令和3年度まで増加傾向にありましたが、令和4年度は緊急定員を設けるなどの対応をした結果、99人減少し135人となりました。しかし、未だ入会保留者数が多い状況が続いているため、引き続き暫定定員の設置・新たな施設の開設等、入会保留者数の対策に取り組む必要があります。 【放課後子供教室（ユーフォー）】 令和2年度に入退室管理システムを導入して保護者へ児童の登陸室打刻情報を配信開始し、令和3年度には新1年生の4月1日（入学式前）からの利用を可能としました。令和4年度からは試行的に一部教室で終了時間延長を実施し、保護者の就労支援及び安心して利用できる施設づくりに取り組みました。放課後子供教室事業の愛称を、令和4年度中に小学生から公募のうえ、令和5年度愛称を「ユーフォー」から「あそびバ」に変更しました。引き続き子どもたちの意見を取り入れながら遊びのプログラム充実を図り、子どもたちのやりたい遊びが実現できる「放課後の居場所」を目指します。	児童青少年課
中高生の放課後等の活動支援	市内の全児童館において、「中高生タイム」を設け、中・高校生世代専用の居場所を提供します。中・高校生世代を対象とした児童館として「青少年ステーションCAPS」を運営し、健全な居場所を提供するとともに、専門知識を有するスタッフが様々な分野（音楽、スポーツ、ダンス、パソコン等）の活動を支援します。また、多感な年代の様々な悩み・相談に対応します。つづじヶ丘児童館ホールを活用した中・高校生世代のフリースペース事業を実施し、東部地域における中・高校生世代の放課後等の健全な居場所づくりを図ります。また、利用者のニーズを踏まえながら、東部地域の児童館におけるフリースペース事業を展開します。	【児童館利用状況】 開放日数：2,227日 中学生：4,144人 高校生：1,364人 その他：17人 【青少年ステーションCAPS利用状況】 中学生：6,434人 高校生：4,234人 その他：204人 【つづじヶ丘児童館ホール利用状況】 実施回数：23回（原則週1回実施） 参加者：延べ11人	【児童館利用状況】 開放日数：2,571日 中学生：5,799人 高校生：695人 その他：11人 【青少年ステーションCAPS利用状況】 中学生：6,752人 高校生：4,526人 その他：361人 【つづじヶ丘児童館ホール利用状況】 実施回数：5回（原則週1回実施） 参加者：延べ11人	【児童館利用状況】 開放日数：2,661日 中学生：5,825人 高校生：501人 その他：4人 【青少年ステーションCAPS利用状況】 中学生：7,576人 高校生：7,604人 その他：378人	青少年ステーションCAPSでは、令和2～4年度年度の臨時休館中は、コロナの影響で不安や動揺している利用者・保護者へ電話相談やSNSでの発信、オンライン上での居場所作り等を実施しました。オンライン施策の強化として、学習カフェ（オンライン自習室）、SNS（twitter等）を活用した情報発信、YoutubeによるCAPS施設説明動画作成・配信及び音楽ライブ配信を実施しました。また、緑ヶ丘児童館において、近隣の中学校の生徒会の意見を聞き取りを行い、新たな居場所事業を開始しました。今後は、利用者、保護者、感染症の影響を受けた卒業生への支援も行います。さらに、利用者の声を拾い、中・高校生世代の意見を取り込み、ニーズに沿った事業を展開していきます。	児童青少年課
子ども家庭支援センターすこやか（再掲）	子どもに関する相談や、親子の交流事業、子育てに関する学習講座、各種一時預かり事業のサービス提供や調整を実施します。また、児童虐待センターを併設し、虐待の未然防止や早期発見・対応に取り組めます。				今後も事業を継続し、子どもや子育て家庭への支援に努めます。	子ども政策課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
「学校110番」	緊急かつ重大な事態の発生に備え、小・中学校、児童館等に、各施設と警視庁をボタン1つで結ぶ「学校110番」を設置し、非常通報体制を整えます。	小・中学校設置：28箇所 児童館設置：11箇所 学童クラブ設置：21箇所	小・中学校設置：28箇所 児童館設置：11箇所 学童クラブ設置：23箇所	小・中学校設置：28箇所 児童館設置：11箇所 学童クラブ設置：24箇所	本計画期間における使用実績はありませんが、引き続き非常時に備え、保守点検を実施し、非常通報体制を整えていきます。 学童クラブでは、新規にあおぞら学童クラブが開校しました。今後も、緊急かつ重大な事態の発生に備え順次設置をしていきます。	教育総務課 児童青少年課
通学路の安全・安心の確保（再掲）	通学路を撮影する防犯カメラを設置するとともに、学校・教育委員会・警察・道路管理者等が市立小学校の通学路の安全点検を実施し、可能な安全対策を行います。	通学路を撮影する防犯カメラ：20台（各校1台）設置 【合同点検の実施】 実施校数：7校 実施箇所数：26箇所	通学路等を撮影する防犯カメラ：市内通学区域20台設置 【合同点検の実施】 実施校数：20校 実施箇所数：67箇所	通学路を撮影する防犯カメラ：15台設置 【合同点検の実施】 実施校数：7校 実施箇所数：27箇所	学校と地域等が連携して行う登下校時の見守り活動を補完するため、周辺住民のプライバシーに配慮しながら、通学路や登下校時に児童が通行する道路を撮影する防犯カメラの維持管理を行います。 通学路の安全点検は、学校・調布警察署・道路管理者に加え、地域と連携を図りながら安全対策に取り組みます。	学務課
地域学校協働本部	学習支援員や運動部活動における外部指導員等、地域人材等の更なる活用を推進します。	実施校数：24校 ・地域学校協働本部を活用した地域人材等による放課後学習教室や授業補助を実施 ・地域学校協働本部の事業を活用し、部活動外部指導員を中学校全校で延べ26種類の部活動で活用	実施校数：28校 ・学校で採用した学習支援員を活用し、授業補助や放課後学習教室を実施 ・学校で採用した部活動外部指導員等を活用し、技術的な指導等を行った。	実施校数：28校 ・学校で採用した学習支援員を活用し、授業補助や放課後学習教室を実施 ・学校で採用した部活動外部指導員等を活用し、技術的な指導等を行った。	今後の方向性として、令和5年度から令和7年度にかけて市立小・中学校全校に導入するコミュニティ・スクールとの一体的な推進を図る必要があります。 ※コミュニティ・スクール：学校・家庭・地域が一層の連携・協働を図り、子どもたちの豊かな成長を共に支え育む学校・地域づくりを推進することを目的とした仕組み	指導室
家庭教育への支援	家庭教育に関する知識や意識の向上を図るため、市立小・中学校PTAが企画、実施する家庭教育セミナーに対して、助言や助成等の支援を行います。	実施校：0校 参加者数：0人 小学校2校のPTAが開催を予定していたが、緊急事態宣言の発出により、小・中学校全校PTAにおいて中止	実施校：4校 参加者数：127人 新型コロナウイルスの影響に伴い、参加対象を開催校の保護者に限定	実施校：6校 参加者数：236人 新型コロナウイルスの影響に伴い、参加対象を開催校の保護者に限定	開催校が減っていることが課題であり、理由としては、セミナーの企画・運営を行うPTAの負担が大きいことが考えられます。 説明資料を送付して、何か不明な点があればメール等で問い合わせをしてもらう方式にし、現年度に企画・開催した経緯を、次年度へ引き継いで伝えるよう促しています。 併せて、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、参加対象者を開催校の保護者に限定し、オンラインによる開催も可となりましたが、オンラインであれば開催するというPTAがある一方で、技術的に対応するのが難しいという新たな課題も生じています。 インターネット環境が整備されていない参加者への参加機会確保に留意しながら、オンラインの利用及び家庭教育セミナーに対するの支援方法を引き続き検討します。	社会教育課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
「こどもの家」の普及啓発の推進（再掲）	子どもたちが不審者等に声かけなどをされた際の緊急避難場所としている「こどもの家」の普及啓発を行います。	協力者件数：2,733件	協力者件数：2,611件	協力者件数：2,577件	子どもを保護する緊急避難場所として「こどもの家」事業を継続して行えるよう、引続き事業の主体である公立小学校PTA等の支援を行います。	社会教育課
青少年交流館の運営（再掲）	青少年が相互に交流し、社会性や協調性を育むことを目的とした青少年交流館を運営します。	利用団体数：192件 利用人数：3,703人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の通り臨時休館及び一部使用を中止 ・臨時休館期間：令和2年4月1日～同年5月31日 ・貸館休止及び使用時間変更期間：令和2年6月1日～同年同月30日 ・開館時間及び使用時間変更期間：令和3年1月8日～同年3月21日	利用団体：238件 利用人数：4,007人 新型コロナウイルスの影響に伴い、次の通り臨時休館及び一部使用を中止 ・臨時休館期間：令和3年4月26日～同年5月11日 同年8月25日～同年9月12日 ・貸館休止及び使用時間変更期間：令和3年9月13日～同月30日 ・開館時間及び使用時間変更期間：令和3年4月25日、同年5月12日～同年8月24日、同年10月1日～同月24日、令和4年1月18日～同年3月23日	利用団体：353件 利用人数：4,815人	新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休館や貸館休止等の対応の影響で、利用者が減少していた時期もありましたが、令和4年度は対策を講じながら通常どおり開館することができました。引続き、青少年が相互に交流し、社会性や協調性を育み、豊かな人間性の形成を図ることのできる場の提供に努めます。	社会教育課
児童の防犯意識に関する啓発	学童クラブを中心に、児童が通学路を含む近隣地域を実際に歩いて点検し、誰もが「入りやすく」誰からも「見えにくい場所（犯罪が起こりやすい場所）や、危険と思われる場所を洗い出して地図上に表す安全・安心マップ作成作業を通じて、児童への注意喚起を図ります。 大判のイラストを用いて、児童が自ら犯罪被害や事故を予測して、安全な行動、危険な行動を学習できる安全行動イメージトレーニングを通じて、子ども自身の犯罪被害防止能力の向上を図ります。	【安心・安全マップ】 実施回数：0回 【安全行動イメージトレーニング】 実施回数：1回 ※いずれも新型コロナウイルス感染症の影響で回数が減少 ※総合防災安全課の機材を使用	【安心・安全マップ】 実施回数：0回 【安全行動イメージトレーニング】 実施回数：1回 ※いずれも新型コロナウイルス感染症の影響で回数が減少 ※総合防災安全課の機材を使用	【安心・安全マップ】 実施回数：2回 【安全行動イメージトレーニング】 実施回数：回 ※いずれも新型コロナウイルス感染症の影響で回数が減少 ※総合防災安全課の機材を使用	コロナ禍であったこともあり、総合防災安全課の協力により令和4年度は2施設での実施となりました。今後は、総合防災安全課の協力のもと積極的に実施します。	児童青少年課 総合防災安全課
調布子ども安全・安心パトロール（再掲）	下校時の児童・生徒の安全を守るため、調布市内を4つのブロックに分け、学校周辺の通学路を中心に、青色回転灯を装着した車両により、下校が始まる時間帯からパトロールを実施します。また長期休暇期間においては日中の時間帯にパトロールを実施します。	・青色回転灯を装着した車両4台、警備員8人により、下校が始まる時間帯から午後9時30分までパトロールを実施 ・夏休み期間の日中においては、車両2台、警備員4人によりパトロールを実施した。	青色回転灯を装着した車両4台、警備員8人により、下校が始まる時間帯から午後9時30分までパトロールを実施した。 また、夏休み期間の日中においては、車両2台、警備員4人によりパトロールを実施した。	青色回転灯を装着した車両4台、警備員8人により、下校が始まる午後1時から午後8時30分までパトロールを実施した。 また、学校休暇期間中の平日においては、車両2台、警備員4人によりパトロールを実施した。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を目的に、パトロール実施時に駅前での蟻集等注意喚起する音声広報の実施やパトロール時間の変更等、内容を適宜見直し、事業を実施しました。 今後の安全・安心パトロール事業においても、犯罪認知件数の推移や市民・警察署からの要望等を踏まえ、事業を適宜更新し、効果的な事業の運用を図っていきます。	総合防災安全課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
地域福祉コーディネーター (CSW)	生活上の悩みや困りごとを抱える方などに対し、様々な機関・団体と連携しながら、課題の解決を図るとともに、居場所づくりなどの住民主体の活動の推進や、地域でのネットワーク構築に取り組みます。	実相談件数：700件 【延べ活動件数】 訪問：2,656件 来所：1,188件 電話：3,754件 メール：1,310件 その他：2,371件	実相談件数：777件 【延べ活動件数】 訪問：3,008件 来所：888件 電話：4,225件 メール：1,727件 オンライン：231件 その他：2,796件	実相談件数：838件 【延べ活動件数】 訪問：2,380件 来所：958件 電話：3,433件 メール：1,952件 オンライン：152件 その他：1,772件	【3年間の実績からの課題】 ・複雑化・複合化したニーズに対して、一つの相談支援機関では課題解決が難しく、また既存の制度やサービスのみでは支援が充足しないケースが存在します。 ・相談者はパワーレスな状態であることが多く、相談すること自体に負担を感じ、支援者に繋がらないケースがあります。 ・家庭や学校だけでなく、地域内のサードプレイスで子ども若者のこころの居場所となる地域づくりが必要です。 【今後の方向性等】 ・相談支援機関との連携を強化し、また医療や教育、司法等の他分野の専門職との重層的な支援体制構築を目指します。 ・訪問やオンラインを活用して、相談することのハードルを下げます。また近隣住民の気づき、発見から相談につながり、地域で見守る環境づくりに取り組みます。 ・地域住民や関係機関、企業等とともに、子ども家庭が地域の中で強制されないうつなりづくりができ、子ども一人ひとりの強みを活かせる環境づくりに取り組みます。	調布市社会福祉協議会

(3) 子ども・若者の成長のための社会環境の整備

②子ども・若者を取り巻く有害環境等への対応

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
調布市青少年補導連絡会 (再掲)	保護司、民生児童委員、少年補導員、警察関係者、生活指導主任、健全育成推進地区委員等により構成される調布市青少年補導連絡会において、青少年の非行防止を目的に、青少年を取り巻く問題のある環境等について、研究、連絡、協議を行います。	連絡会： 第1回:令和2年5月上旬(新型コロナウイルスの影響により中止) 第2回:令和3年3月19日(書面開催)	連絡会： 第1回：令和3年6月22日 第2回：令和3年8月10日(書面開催) 第3回：令和3年11月5日 第4回：新型コロナウイルスの影響により中止	連絡会： 第1回：令和4年7月8日 第2回：令和4年10月7日 第3回：令和5年1月25日 第4回：令和5年2月16日	調布市青少年補導連絡会については、連絡会のあり方の見直しを図りながら引き続き青少年の非行防止に向けて、研究、連絡、協議を行います。	児童青少年課
青少年非行防止街頭パトロール (再掲)	調布市青少年補導連絡会の活動の一環として、青少年の非行防止を目的にパトロール活動を実施し、主に、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ等を巡回する中で、社会環境の浄化に向けた協力要請を行います。	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響により中止	パトロール： 日時：令和5年3月24日 場所：調布駅周辺	非行防止街頭パトロールについては、近年における非行の状況を連絡会の中で研究を行いつつ、青少年の非行防止及び健全育成に向けて継続します。	児童青少年課
有害環境調査	健全育成推進地区委員会の活動の一環として、青少年を取り巻く有害環境の浄化を目的に、主に、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ、書店等を巡回し、青少年にとっての有害環境の有無について実態調査を行います。	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響により中止	・各地区委員会にて有害環境の浄化等を目的としたパトロール活動を実施した。	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づく区分陳列や深夜立入制限の表示などの取組が各種店舗において実施されており、有害環境調査については十分な成果が得られていることが確認されています。	児童青少年課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
青少年のインターネット利用に関する啓発	青少年が適切にインターネットの利用ができるよう、補導連絡員に対する研修や市公式ホームページ等で啓発を行います。 児童・生徒へ都から配付されている冊子やセキュリティ教室等、携帯電話、スマートフォンやインターネットなどによる、いじめや人権問題に対する意識の啓発を図ることで、情報社会における正しい判断や望ましい態度を育成します。	・市ホームページにて、子どものインターネット利用に関する内容を掲載し啓発を行った。 ※新型コロナウイルスの影響により、補導連絡会での研修については未実施。 ※新型コロナウイルスの影響により、補導連絡会での研修については未実施。	・市ホームページにて、子どものインターネット利用に関する内容を掲載し啓発を行った。 ※新型コロナウイルスの影響により、補導連絡会での研修については中止。 ・携帯電話、スマートフォンやインターネットなどによる、いじめや人権問題に対する意識の啓発を図った。	・市ホームページにて、子どものインターネット利用に関する内容を掲載し啓発を行った。 ・携帯電話、スマートフォンやインターネットなどによる、いじめや人権問題に対する意識の啓発を図った。 ・子ども・若者支援地域ネットワーク主催で、市民への意識啓発や情報提供を行うことを目的に、ゲーム依存をテーマとした講演会を開催した。	引き続き市ホームページ上での情報提供を実施するとともに、社会を明るくする運動と連携を図りながら駅頭広報活動を実施していきます。 国のGIGAスクール構想により、一人一台タブレット端末の活用により児童・生徒への情報モラルに関する教育の重要性が高まっています。引き続き、インターネットの適切な利用に関する指導の充実に努めます。	児童青少年課 指導室

(4) 子ども・若者の成長を支える担い手の養成

子ども・若者の健やかな成長を支えるため、地域における子育て経験者や様々な知識・経験を有する高齢者など、多様な担い手を確保し、子ども・若者育成支援に係る活動への参加を促進します。

また、子ども・若者の相談・支援を充実させるため、同世代または年齢が近く価値観を共有しやすい学生等によるボランティアの活動を促進します。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
児童館支援スタッフ・ユーフォーボランティアスタッフ	児童館やユーフォーにおいて、地域の人材をボランティアとして活用し、子どもたちに様々な体験・活動等を提供します。	児童館のボランティア登録数：86人 ユーフォーのボランティア登録数：72人	児童館のボランティア登録数：91人 ユーフォーのボランティア登録数：73人	児童館のボランティア登録数：108人 ユーフォーのボランティア登録数：81人	児童館・ユーフォーのボランティア登録数は若干増えていますが、コロナ禍においては、事業の延期・中止により活動が制限されました。今後は、コロナが5類になることから、ボランティア活動を積極的に行っていきます。 ※「ユーフォー」は令和5年度から愛称を「あそびバ」に変更しました。	児童青少年課
学習支援・居場所ボランティア	子ども・若者総合支援事業（ここあ）における学習支援事業において、学生のボランティアを活用し、子ども一人ひとりと向き合えるよう、基本的にマンツーマンによる学習支援を行います。また、居場所事業のボランティアについても地域人材の活用を促進します。	学習支援事業のボランティア登録数：125人 居場所事業のボランティア登録数：11人	学習支援事業のボランティア登録数：129人 居場所事業のボランティア登録数：24人	居場所事業のボランティア登録数：11人 学習支援事業のボランティア登録数：129人	居場所事業では、ボランティア同士で困っていることなどの情報共有を行うボランティアミーティングを年3回実施しており、今後も実施する予定です。 学習支援のための学生ボランティアは大学のカリキュラム等で活動できる時期にむらが生じることがあるため、地域や学年を広げたボランティアの確保に努めていきます。	子ども家庭課 児童青少年課
民間協力者の確保	保護司や民生委員・児童委員等の担い手として、幅広い世代・分野からの人材の確保を図ります。 都と連携し、地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手を養成するため、子育て支援員研修を行い、研修受講希望者の見学実習先の調整を実施します。	【民間協力者】 保護司：53人 民生委員・児童委員：154人 令和2年度東京都子育て支援員研修について市報に掲載し周知し、市立保育園での見学実習先の調整を実施した。	【民間協力者】 保護司：53人 民生委員・児童委員：156人	【民間協力者】 保護司：51人 民生委員・児童委員：151人	民生委員・児童委員の欠員が生じている地区について、担い手不足解消のために幅広く人材確保を目指します。	福祉総務課 子ども政策課

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
ジュニアリーダー及びシニアリーダー養成講習会の実施(再掲)	青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、中学生を対象としたジュニアリーダー講習会、高校生を対象としたシニアリーダー講習会を実施します。	【ジュニアリーダー講習会】 登録者：0人 実施回数：0回 【シニアリーダー講習会】 登録者：0人 実施回数：0回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全13回の講習会を中止	【ジュニアリーダー講習会】 登録者：24人 実施回数：4回 【シニアリーダー講習会】 登録者：8人 実施回数：4回 新型コロナウイルスの影響に伴い、全13回の講習会のうち9回を中止	【ジュニアリーダー講習会】 登録者：21人 実施回数：14回 【シニアリーダー講習会】 登録者：10人 実施回数：14回	講習会の参加者数が減少しているため、参加者が増えるよう広報活動や運営方法について、検討します。	社会教育課
ジュニアサブリーダー養成講習会の支援(再掲)	青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会の支援を行います。	講習会活動補助金申請団体数：5団体	講習会活動補助金申請団体数：7団体	講習会活動補助金申請団体数：10団体	新型コロナウイルスの影響で、ジュニアサブリーダー講習会を実施することができなかった団体がありました。引き続き、ジュニアサブリーダー講習会の支援を行います。	社会教育課

(5) 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援

グローバル化する社会の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、我が国の伝統・文化に関する深い理解、異文化に対する理解等を育みます。さらに、オリンピック・パラリンピック教育を推進することにより、スポーツの価値や効果の再認識を通じて自己や社会のあり方を向上させ、国際的な視野を持って活躍できる人材を育成します。

具体的取組	取組概要	令和2年度事業実績	令和3年度事業実績	令和4年度事業実績	3年間の実績からの課題・今後の方向性等	所管部署
グローバルな人材の育成	英語及び外国語活動の充実により、国際感覚や豊かなコミュニケーション能力を育成するとともに、国際社会で主体的に行動できるグローバルな人材を育成します。	外国人英語指導教師(AET)を活用した授業を小・中学校全校で実施	外国人英語指導教師(AET)を活用した授業を小・中学校全校で実施	外国人英語指導教師(AET)を活用した授業を小・中学校全校で実施	引き続き、全市立小・中学校で英語を母国語とする外国人による英語指導を継続します。	指導室
オリンピック・パラリンピック教育の推進	オリンピック・パラリンピックの歴史、理念、参加国の文化等の学習を通じ、異文化や障害者に対する理解を深めるとともに、自他を認め、尊重し合う心を育成します。また、調布市がオリンピック・パラリンピックの競技会場であることを生かすとともに、オリンピック・パラリンピアンとの交流を通して、運動やスポーツへの関心を高め、夢に向かう努力や困難を克服する意欲の向上、共生社会の実現に向けた意識の醸成等を図ります。	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響に伴い、一部の学校においてオリパラ教育の取組を実施した。調布市教育シンポジウムにおいて、コロナ禍における新しい生活様式の中、児童・生徒の体力向上につながる教育についてアスリートによるパネルディスカッションを実施し、学校や地域、保護者、市民への共有を図った。	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、一部の学校においてオリパラ教育の取組を実施した。オリンピックによる学校への走り方訪問授業を実施した。ハードル走、走高跳、走幅跳など様々な種目を取組み、運動やスポーツへの関心を高め体力向上につながった。	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、一部の学校においてオリパラ教育の取組を実施した。学校への走り方訪問授業において、ハードル走、走高跳、走幅跳など様々な種目を実施した。また、オリンピックによるジュニア陸上体験教室も実施し、運動やスポーツへの関心を高め体力向上につながった。	育成すべき5つの資質と関連付けて実施したことにより、オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、国際理解を深めるとともに、児童・生徒の運動やスポーツへの関心や親しみを一層高め、青少年の健全な育成につなげることができました。新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の学校では取組を実施できませんでしたが、令和5年度以降も「学校2020レガシー」として特色ある教育活動を継続します。	指導室
自国の伝統・文化への理解促進等	相互友好協力協定を締結している東京外国語大学の留学生のインターンシップを児童館で受け入れ、留学生との交流を通じて、子どもたちの日本文化や異文化に対する理解等を育みます。	インターンシップ受入数：0人 新型コロナウイルスの影響に伴い、大学からのインターンシップ受け入れの依頼なし。	インターンシップ受入数：0人 新型コロナウイルスの影響に伴い、大学からのインターンシップ受け入れの依頼なし。	児童館：インターンシップ受入数：11人	令和3年度までは、新型コロナウイルスの影響に伴い、大学からの受け入れの依頼がありませんでしたが、令和4年度については、新型コロナウイルスの感染が減少したことから大学からの依頼がありました。今後は、コロナ5類になることに伴い積極的に受け入れをしていきます。	文化生涯学習課 児童青少年課

6 いじめや虐待防止の取組一覧 (参考資料)

6 いじめや虐待防止の取組（参考資料）

「子ども 夢 すこやか まちづくり」いじめや虐待のないまち宣言

平成19年5月5日、家庭、学校等、地域、事業主と協働し、関係機関とも力を合わせ、いじめや虐待をなくし、子どもたちがあたたかい人間関係を育み、夢を持って健やかに育つことができるまちづくりをより一層進めていくことを宣言し、第2期調布っ子すこやかプラン「子ども・子育て支援事業計画」の中でも、いじめや虐待防止の取組を行っています。

具体的取組	取組概要	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	所管部署
子ども・若者総合支援事業（ここあ）（再掲）	不登校や無業、ひきこもり等社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者を対象に、自立に向けた計画的な支援を行うとともに、生活困窮世帯やひとり親家庭等の抱える固有の事由により教育の機会に恵まれず、進学や就職をあきらめてしまうことがないよう学習支援等を行い、貧困の連鎖を断ち切るため、「相談」・「居場所」・「学習支援」の3つの事業を実施します。	いじめに対する取組	子ども家庭課 児童青少年課
青少年ステーションCAPSの運営（再掲）	中・高校生世代を対象に、健全な居場所を提供し、専門知識を有するスタッフが様々な分野（音楽、スポーツ、ダンス、パソコン等）の活動を支援します。また、多感な年代の様々な悩み・相談に対応する相談事業を行います。	いじめに対する取組	児童青少年課
中高生の放課後等の活動支援（再掲）	市内の全児童館において、「中高生タイム」を設け、中・高校生世代専用の居場所を提供します。 中・高校生世代を対象とした児童館として「青少年ステーションCAPS」を運営し、健全な居場所を提供するとともに、専門知識を有するスタッフが様々な分野（音楽、スポーツ、ダンス、パソコン等）の活動を支援します。また、多感な年代の様々な悩み・相談に対応します。 つつじヶ丘児童館ホールを活用した中・高校生世代のフリースペース事業を実施し、東部地域における中・高校生世代の放課後等の健全な居場所づくりを図ります。また、利用者のニーズを踏まえながら、東部地域の児童館におけるフリースペース事業を展開します。	いじめに対する取組	児童青少年課
子ども・若者居場所事業（再掲）	市内において社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者への居場所提供事業に要する経費の一部を補助することにより、困難を抱える子ども・若者の自立した社会生活を促進します。	いじめに対する取組	児童青少年課
子ども・若者総合相談センター（再掲）	子ども・若者総合支援事業（ここあ）で行っている相談事業を子ども・若者相談センターとして位置づけ、困難を抱える子ども・若者、その家族からの様々な相談に応じ、関係機関の紹介や必要な情報の提供、助言を行います。	いじめに対する取組	児童青少年課

6 いじめや虐待防止の取組（参考資料）

具体的取組	取組概要	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	所管部署
子ども・若者支援 地域協議会（再掲）	ひきこもりや不登校など、様々な不安や悩みを抱えている子ども・若者とその家族からの相談を受け付け、教育や福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用などの様々な分野の関係機関等が有機的に連携し、それぞれの専門性や特長を生かした適切なサポートを行います。	いじめに対する取組	児童青少年課
青少年のインターネット利用に関する啓発（再掲）	青少年が適切にインターネットの利用ができるよう、補導連絡員に対する研修や市公式ホームページ等で啓発を行います。 児童・生徒へ都から配付されている冊子やセキュリティ教室等で、携帯電話、スマートフォンやインターネットなどによる、いじめや人権問題に対する意識の啓発を図ることで、情報社会における正しい判断や望ましい態度を育成します。	いじめに対する取組	児童青少年課 指導室
性同一性障害者等に対する理解促進（再掲）	性同一性障害者や性的指向を理由として困難な状況に置かれている者等、特に配慮が必要な子ども・若者に対する偏見・差別をなくし、理解を深めるため、子ども・若者に関わる従事者等への情報提供を行います。	いじめに対する取組	児童青少年課 指導室
“社会を明るくする運動”の推進（再掲）	法務省東京保護観察所との連携により、犯罪や非行を防止するとともに、罪を犯した人たちの立ち直りを地域のチカラで支援し、犯罪のない地域社会を築くことを目的とする全国的な運動を推進します。	いじめに対する取組	福祉総務課
日本語指導教室（再掲）	外国にルーツがある、または帰国子女等にあたる児童・生徒に対し、日本語指導等を行い、学校生活への早期適応を図ります。	いじめに対する取組	指導室
不登校児童・生徒に対する取組（再掲）	不登校児童・生徒に対して、不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCH（メンタルフレンド、テラコヤスイッチ）や訪問型支援事業等の取組を進めます。	いじめに対する取組	指導室
不登校児童・生徒に対する支援体制の整備（再掲）	不登校児童・生徒に対して、適応指導教室や分教室型の不登校特例校の体制整備を推進します。	いじめに対する取組	指導室
不登校児童・生徒の家庭への支援（再掲）	学校に行きづらい児童・生徒の保護者が孤立することのないよう、各種相談や、学校に行きづらい子どもの保護者の集いを実施します。	いじめに対する取組	指導室 (教育相談所)
子ども家庭支援センターすこやか（再掲）	子どもに関する相談や、親子の交流事業、子育てに関する学習講座、各種一時預かり事業のサービス提供や調整を実施します。また、児童虐待防止センターを併設し、虐待の未然防止や早期発見・対応に取り組めます。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	子ども政策課

6 いじめや虐待防止の取組（参考資料）

具体的取組	取組概要	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	所管部署
民間協力者の確保 (再掲)	保護司や民生委員・児童委員等の担い手として、幅広い世代・分野からの人材の確保を図ります。 都と連携し、地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手を養成するため、子育て支援員研修を行い、研修受講希望者の見学実習先の調整を実施します。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	子ども政策課 福祉総務課
子育て支援サービス相談員による相談支援（再掲）	転入や出生をはじめ、各種手続きのため来所した子育て家庭に対し、市内の子育て支援情報等を提供するほか、必要と思われるサービスの丁寧な説明を行い、支援を必要とする家庭に対し、母子・父子自立支援員や母子・父子就労支援専門員等、各関係機関につなぎます。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	子ども家庭課
調布市青少年補導連絡会（再掲）	保護司、民生児童委員、少年補導員、警察関係者、生活指導主任、健全育成推進地区委員等により構成される調布市青少年補導連絡会において、青少年の非行防止を目的に、青少年を取り巻く問題のある環境等について、研究、連絡、協議を行います。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	児童青少年課
青少年の非行・被害防止全国強調月間による広報啓発（再掲）	内閣府が定める「青少年の非行・被害防止全国強調月間」にあわせ、青少年の規範意識を高め、児童買春や児童ポルノといった青少年の福祉を害する犯罪の被害を防止するため、啓発活動等を行っています。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	児童青少年課
青少年非行防止街頭パトロール（再掲）	調布市青少年補導連絡会の活動の一環として、青少年の非行防止を目的にパトロール活動を実施し、主に、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ等を巡回する中で、社会環境の浄化に向けた協力要請を行います。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	児童青少年課
子ども・若者支援地域ネットワーク（再掲）	ひきこもりや不登校など、様々な不安や悩みを抱えている子ども・若者とその家族からの相談を受け付け、教育や福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用などの様々な分野の関係機関等が有機的に連携し、それぞれの専門性や特長を生かした適切なサポートを行います。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	児童青少年課
地域福祉コーディネーター（CSW）（再掲）	生活上の悩みや困りごとを抱える方などに対し、様々な機関・団体と連携しながら、課題の解決を図るとともに、居場所づくりなどの住民主体の活動の推進や、地域でのネットワーク構築に取り組みます。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	調布市社会福祉協議会
こころといのちのネットワーク会議（再掲）	自殺の背景には様々な問題が複雑に絡み合っているため、自殺の危機的要因の解消や複雑化の防止に向けて各関係機関の取組を共有し、連携の仕方を検討する会議を開催します。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	健康推進課

6 いじめや虐待防止の取組（参考資料）

具体的取組	取組概要	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	所管部署
自殺予防のための 人材育成（ゲート キーパー養成） （再掲）	自殺の危険性の高い人の早期発見と適切な対応を図るため、職場や地域などで悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、支援につなげる役割を担い、自殺対策を支える人材を養成します。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	健康推進課
命の教育（再掲）	自他の生命（いのち）を大切にすることや他者との違いを理解し、互いに認め合うことができる心豊かな教育活動を推進します。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	指導室
いじめ・虐待の防 止と対応（再掲）	スクールカウンセラーによる小学校5年及び中学校1年の全児童・生徒に対する面接を実施し、子どもを守る地域ネットワークとの連携等を通じ、未然防止、早期発見、早期対応に努めます。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	指導室
スクールカウンセ ラーの活用（再 掲）	スクールカウンセラーによる小学5年及び中学1年の全児童・生徒に対する面接実施します。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	指導室
スクールソーシャ ルワーカーの活用 （再掲）	スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実を図ります。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	指導室
個に応じたきめ細 かな教育相談の充 実（再掲）	悩みや不安を抱える子どもや保護者一人ひとりの心に寄り添い、関係機関と連携を図りながら教育支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、教育相談所にて教育相談を実施し、きめ細かな対応に努めます。	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	指導室 （教育相談所）
女性のためのヘル スケア相談（再 掲）	思春期から更年期までの女性のからだや性、こころの悩みなどの相談に医学的知識を踏まえて助産師が対応します。	虐待防止に対する取組	多様性社会・男 女共同参画推進 課
女性の生きかた相 談（再掲）	DV等女性が抱える様々な悩みについて、相談者自身が問題解決の糸口を見出せるよう、面接・電話による相談を受け付けています。必要な情報を提供する等、関係機関と連携を図りながら支援します。	虐待防止に対する取組	多様性社会・男 女共同参画推進 課
DVについての講演 会・講座等（再 掲）	11月25日「女性に対する暴力撤廃国際日」（国連）、11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」（内閣府男女共同参画推進本部）期間にあわせて、DVについての講演会・講座等を開催します。	虐待防止に対する取組	多様性社会・男 女共同参画推進 課
児童虐待防止セン ター（再掲）	子ども自身や保護者、地域の方から児童虐待に関する相談や通告を受け付ける窓口です。ケースワーカーのほか、臨床心理士・精神保健福祉士等の専門スタッフが電話・来所等での相談を受け、関係機関と連携しながら迅速かつ的確に支援します。	虐待防止に対する取組	子ども政策課

6 いじめや虐待防止の取組（参考資料）

具体的取組	取組概要	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	所管部署
オレンジリボン キャンペーン（再掲）	児童虐待防止のメッセージを込めたオレンジリボンをシンボルマークに、児童虐待防止に係る啓発活動を行うものです。児童虐待防止推進月間である11月にその取組を強化していますが、児童虐待防止に係る普及啓発活動は通年で実施します。	虐待防止に対する取組	子ども政策課
要保護児童対策地域協議会（再掲）	要保護児童等への適切な支援を図るため、情報の交換や支援に関する協議を行います。構成機関代表者による会議、実務者による会議のほか、個別ケースに対応するための関係者会議を随時開催します。当該協議会の枠組みを通じ、関係者間で積極的な情報共有を行います。	虐待防止に対する取組	子ども政策課
児童養護施設退所者等支援事業（ステップアップホーム事業）（再掲）	市内で児童養護施設が住居を借り上げ、養護施設退所者等に一定期間提供するとともに、就労、学業、日常生活等の支援及び相談等の援助を行う事業に要する費用の一部を市が助成します。	虐待防止に対する取組	子ども政策課
調布市大学等在学者に対する生活支援給付金支給事業（再掲）	経済的に支援を必要とする大学等在学者に対して給付金を支給することで、当該大学等在学者の生活の安定を図ります。	虐待防止に対する取組	子ども政策課
養育支援訪問事業（再掲）	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、児童虐待の発生を予防するとともに、家庭における安定した児童の養育が可能となるよう保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助等）を行います。	虐待防止に対する取組	子ども政策課
養育家庭体験発表会（再掲）	様々な事情から家庭で暮らすことのできない子どもと、養育縁組を目的とせず一定期間養育する里親制度の普及のため、里親体験による発表会を都と合同で開催します。	虐待防止に対する取組	子ども政策課
利用者支援事業（再掲）	多様な教育・保育や事業が用意され、待機児童の解消等のためにそれらを個々のニーズに応じて確実に提供すべく、子どもや保護者がそれらの中から自分の家庭に一番ふさわしいメニューを、確実かつ円滑に利用できるようなコーディネート機能を担う事業です。子どもや保護者の身近な場所で支援を行います。	虐待防止に対する取組	子ども政策課 保育課 健康推進課
子育て世代包括支援センター（再掲）	保健センター（健康推進課）と子ども家庭支援センターすこやかが連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない包括的な相談支援等と地域ネットワークの強化を図ります。連携強化のため月1回の会議も行います。	虐待防止に対する取組	子ども政策課 健康推進課

6 いじめや虐待防止の取組（参考資料）

具体的取組	取組概要	いじめに対する取組 虐待防止に対する取組	所管部署
母子・女性緊急一時保護（再掲）	緊急に保護を要する母子または女性に対し、必要な保護と相談・援助等を行い、自立への手段を講ずるまでの応急的な支援を行います。	虐待防止に対する取組	子ども家庭課
母子生活支援施設（再掲）	母子家庭等の母が、生活上の様々な問題のため、子どもの養育が十分できない場合に、母子ともに保護し、入所できる施設です。自立に向けて、その生活を支援します。	虐待防止に対する取組	子ども家庭課
親子のメンタルケア相談（再掲）	育児不安や育児困難を訴えている母親を対象とし、育児の大変さを共有し合うことで、育児の負担感を軽減するためにグループワークを実施します。	虐待防止に対する取組	健康推進課
訪問・来所・電話等による相談（再掲）	保健師等の専門職が、育児や子どもの成長発達、保護者の体調などの相談にのりながら、子育てサービスを案内したり、関係機関と連携しながら支援を行います。	虐待防止に対する取組	健康推進課
こどもの相談室（再掲）	言語の発達や心理面・運動機能面で経過観察が必要な乳幼児及び、育児の悩みや不安を持つ保護者に対し、具体的に育児の上での問題や遊び方への指導と助言を行います。	虐待防止に対する取組	健康推進課
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）（再掲）	助産師等が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、助言を行いながら各家庭の状況に合った育児支援を行い、不安の解消を図ります。	虐待防止に対する取組	健康推進課

登録番号
(刊行物番号)
2023-

第2期 調布市子ども・子育て支援事業計画「調布っ子すこやかプラン」
—令和4年度実績報告— (案)

発行日 令和5年 月

発行 調布市

編集 子ども生活部子ども政策課

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

TEL 042-481-7106

印刷 庁内印刷

本書は、古紙配合率80%の再生紙を使用しています。

